

平成16年度

「国別NGO研究会(スリランカ)」

報告書



ごあいさつ

「国別 NGO 研究会（スリランカ）」は、外務省民間援助支援室の NGO 活動環境整備支援事業の一つとして平成 15 年度に開始され、本年度は 2 年目です。昨年度同様、「スリランカ復興開発 NGO ネットワーク」が昨年 9 月から今年 3 月までの間、外務省の委託を受けて本事業を実施しました。本報告書は、今年 1 月のスリランカ合同現地調査の参加者が中心となってまとめたもので、各参加 NGO での検討・承認を経たものではありませんが、本研究会に積極的に関わった NGO の参加者のほぼ総意を反映したものです。

20 年に及ぶ内戦と昨年末の未曾有の津波被害を被ったスリランカでは、大きな国際 NGO が北・東部も含めて以前から活動を継続してきています。また、現地 NGO や CBO も数多く存在しています。一方、スリランカのトップドナーである日本政府も、現在は和平にも復興にも積極的に取り組んでいます。

スリランカで活動する日本の NGO は、2002 年の停戦合意以降、増加傾向にあり、現在「スリランカ復興開発 NGO ネットワーク」には 13 団体が参加しています。また、昨年末にスリランカを襲ったインド洋大津波の救援活動には、さらに数団体が加わっています。

本研究会では、日本の NGO がネットワークを形成して、スリランカでの経験も資金も豊富ではないけれども、日本の NGO として和平や復興に貢献できる活動をいかに行なっていくかを共に検討してきました。また、研究会には、外務省、国際協力機構（JICA）や国際協力銀行（JBIC）の実務担当者にもいつも出席していただいたので、互いの理解と率直な意見交換をすることができました。

今後も、このようなネットワークの活動が継続されて、日本の NGO がより協力を深め、また ODA とも連携・協力してスリランカの復興と開発に寄与できることを願っています。そして、本報告書が、現在スリランカで活動している NGO やこれから活動を始めようとしている NGO のための参考書として役に立つことを願っています。

最後に、本研究会に参加した NGO のスタッフの皆さん、ご協力いただいた外務省南西アジア課、JICA、JBIC の担当者、また、本事業を主催していただいた外務省民間援助支援室に感謝を申し上げます。そして本報告書を読んでいただくすべての方々に、日本の NGO の活動へのさらなる理解と支援をお願いして御挨拶とさせていただきます。

2005 年 3 月

国別 NGO 研究会（スリランカ）事務局を代表して

新石正弘

（特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン事務局長）

目次

ごあいさつ	1
スリランカ地図	4
第1章 研究会の目的、及び参加団体等	5
第2章 各回研究会の報告	9
第1回研究会	10
第2回研究会	14
第3章 合同現地調査報告	19
—スリランカにおける津波被害と緊急救援・復興支援活動	
I 調査実施概要	20
II 津波被害の現状と緊急救援・復興支援の現段階	21
III 津波被災地域別報告	27
ジャフナ／キリノッチ／トリンコマリ／パティカロア／アンバラ／ハンバントッタ／ゴール	
第4章 スリランカにおける各参加団体の活動状況	43
第5章 スリランカ復興開発支援の進捗と課題	77
(1) 北・東部復興支援と津波	78
(2) ODAとNGOの連携	79
(3) NGOとしての今後の課題	81
(4) スリランカ復興開発NGOネットワークとしての活動	82
(5) 「国別NGO研究会（スリランカ）」としての活動と課題	82
資料1 ローカル・スタッフの教育、CBOの能力育成	83
資料2 スリランカの和平プロセスへの積極的関与を	85
資料3 現地NGOとの連携について	86
付属資料	87
1 日本のNGOがスリランカで活動を開始するためのガイド	88
2 スリランカ復興開発NGOネットワーク参加団体一覧	90

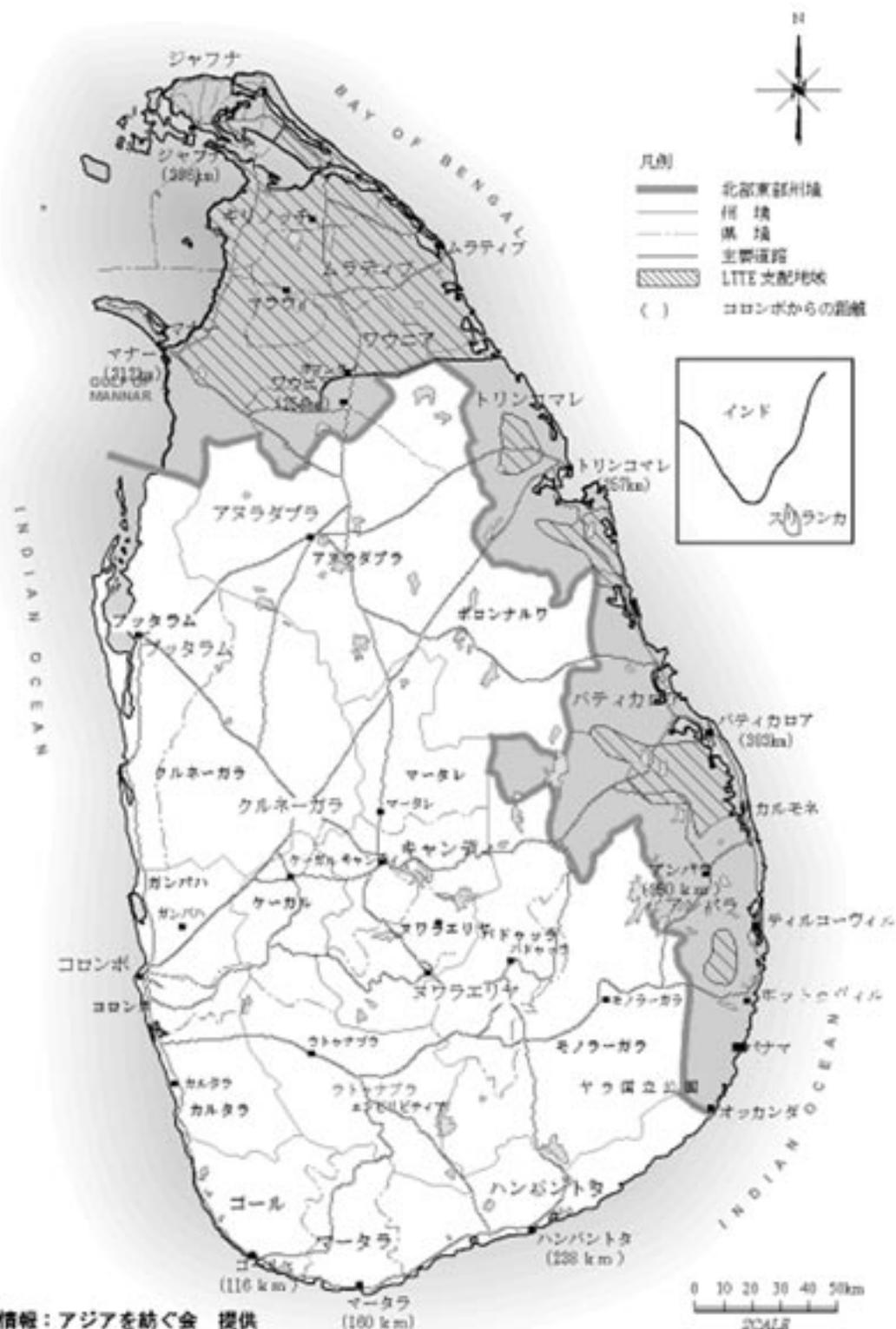
外務省委託

平成16年度NGO活動環境整備支援事業

平成16年度

「国別NGO研究会(スリランカ)」 報告書

スリランカ復興開発NGOネットワーク



地図情報：アジアを紡ぐ会 提供

第1章 研究会の目的、及び 参加団体等



献する。

1 「国別NGO研究会(スリランカ)」概要

スリランカ復興開発 NGO ネットワークが昨年度実施した研究会では、「スリランカにおける我が国 NGO の活動能力向上や、NGO と ODA の連携のための方策を調査・研究し、草の根レベルに裨益する具体的な経済・社会開発プロジェクトの形成及び実施を視野に入れて、今後のスリランカにおける我が国 NGO の活動の方向性や支援のあり方を提言すること」を目的として活動した。

今年度の研究会は、昨年度の研究会で残された課題を克服し、日本の NGO によるスリランカ支援をより一層活性化させることを念頭に置き、以下のような目的を掲げて実施した。

- (1) 昨年度の成果を踏まえて、日本の NGO が、個別あるいは共同して現地で活動を進めていくための経験や情報の交流を更に深め、具体的な事業計画の立案・実施を目指すと同時に、個別の NGO 及びスリランカ復興開発 NGO ネットワーク全体としてのキャパシティ強化を目指す。
- (2) 2004 年 4 月の総選挙後のスリランカ現地情勢や、現地住民・CBO のニーズをよりきめ細かく把握する。
- (3) スリランカの復興開発に関する情報を発信し、国内におけるネットワークの拡大や市民への広報・周知を目指す。
- (4) ODA 機関とも相互理解・連携して、日本の NGO によるスリランカの復興開発活動に対する迅速で効果的な資源投入と活動環境の整備、現地 NGO・CBO との連携を促進する。
- (5) 昨年度事業の報告書で提言された内容を実現していくために必要となるフォローアップ活動を行なっていく。
- (6) これらの活動を通じてスリランカの人びとが平和の成果を実感できる状況づくりに貢

今年度の研究会は、2004 年 9 月 6 日に開始され、総予算は約 500 万円で、実施期間は 2005 年 3 月末までの約 7 か月間であった。本研究会事業の主催者は外務省で、スリランカ復興開発 NGO ネットワークがその計画と実施にあたった。本研究会の運営は、ネットワークに参加している 13 団体のうちの 5 団体から成る運営委員会によって行なわれ、事務局は、スリランカ復興開発 NGO ネットワークの事務局でもあるブリッジ エーシア ジャパン (BAJ) が務めた。

2 スリランカ復興開発 NGO ネットワーク概要

アムダ (AMDA)、ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)、ブリッジ エーシア ジャパン (BAJ) の 3 団体は、2002 年 6 月に実施されたアジア福祉教育財団・難民事業本部主催のスリランカ北部調査に参加した。約 20 年にわたる内戦の戦禍による人びとの惨状を理解した 3 団体は、帰国後、スリランカの現状と復興開発について日本社会に訴えるために共同アピールを発表した。そしてすでにスリランカ北・東部での活動を開始していた WVJ はその活動の更なる展開を、まだ活動をしていなかった BAJ と AMDA はその開始準備を、それぞれで開始した。2003 年に入っても何度か相互に連絡を取り合っていたが、4 月に WVJ の呼びかけで、スリランカで活動をしている NGO、あるいは今後開始しようとしている NGO を構成団体としてスリランカ復興開発 NGO ネットワークが設立された。当初の事務局は WVJ に置かれ、このネットワークには WVJ、BAJ、日本紛争予防センター (JCCP)、反差別国際運動 (IMADR) の 4 団体が参加した。参加団体はその後次々に増え、現在は 13 団体で構成されている。ネットワークの事務局は、2003 年 7 月からは BAJ が担当することとなった。2005 年

3月現在の構成団体は次の通りである。

団体名	加入時期
(特活) 日本紛争予防センター (JCCP)	2003年4月
反差別国際運動 (IMADR)	同上
(特活) ブリッジ エーシア ジャパン (BAJ)	同上
(特活) ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)	同上
(特活) アジア太平洋資料センター (PARC)	2003年5月
(財) オイスカ	同上
(特活) BHNテレコム支援協議会 (BHN)	2003年9月
マリー・ストープス・インターナショナル (MSI)	同上
(特活) アジアを紡ぐ会 (ASA)	2003年10月
(財) ケア・ジャパン	2004年2月
自立のための道具の会 (TFSR)	同上
非暴力平和隊・日本 (NPJ)	2004年6月
(財) 日本YMCA同盟	2004年10月

3 本年度の「国別NGO研究会(スリランカ)」の活動

本年度の国別NGO研究会(スリランカ)では、2004年10月から12月まで毎月1回の研究会を開き、2005年1月から2月にかけてネットワーク参加団体による合同現地調査を実施し、2月下旬に本研究会事業に関する報告会を開催した。

具体的な活動は下記の通りであった。

2004年

10月5日 第1回研究会

「SEWALANKA 代表ハルシア・ク

マラ・ナヴァラトゥネ氏を囲む会」

11月2日 第2回研究会

「対スリランカ国別援助計画と日本のNGOの役割」

12月9日 第3回研究会：合同現地調査検討会
2005年

1月29日～2月10日

第4回研究会：合同現地調査

2月17日 第5回研究会：報告書作成検討会

2月26日 第6回研究会：「国別NGO研究会(スリランカ)」事業報告会

「NGOが見た津波被害と復興の現状」

「国別NGO研究会(スリランカ)」の実施団体であるスリランカ復興開発NGOネットワークの目的、活動については、次ページの設置要領を参照されたい。「国別NGO研究会(スリランカ)」の運営にあたっては、上述した研究会の目的に合致するかぎりは極力開かれた運営を心がけた。その結果、研究会の会合では、ネットワーク参加団体ばかりではなく、スリランカでの事業に関心を持つ他のNGO、国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、外務省などからも参加者を得て、スリランカの復興開発に関わる様々な実務者が集まり率直な意見交換を行なうことができた。

スリランカ復興開発 NGOネットワーク 設置要領

1 名称

「スリランカ復興開発 NGO ネットワーク」とする。

2 目的

現在スリランカで復興・開発の事業を行なう日本の NGO、及び今後当地にて事業を行なう具体的な計画を持つ日本の NGO が、将来にわたり継続的に活動できるよう、その基礎を作ることに寄与する。

3 活動

- (1) 月1回程度の会合を持ち、NGO 間の意見・情報交換を行なう。
- (2) NGO 間での相互協力、共同事業に向けての模索を行なう。
- (3) 日本政府等からの資金獲得にあたって連携し、共同で働きかけを行なう。
- (4) 必要に応じて共同プレスリリース等の広報活動を行なう。
- (5) その他スリランカ復興開発支援に付随する活動を行なう。

4 参加資格

スリランカで事業を実施中、あるいは具体的な事業を計画中の NGO 団体。

5 参加団体

(2005年3月現在、下記13団体が参加)

(特活)アジア太平洋資料センター (PARC)

(特活)アジアを紡ぐ会 (ASA)

(財)オイスカ (OISCA)

(財)ケア・ジャパン

自立のための道具の会 (TFSR)

(特活)日本紛争予防センター (JCCP)

(財)日本 YMCA 同盟 (YMCA)

反差別国際運動 (IMADR)

(特活)BHN テレコム支援協議会 (BHN)

非暴力平和隊・日本 (NPJ)

(特活)ブリッジ エーシア ジャパン (BAJ)

マリー・ストープス・インターナショナル
(MSI)

(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)

*なお、スリランカ復興開発 NGO ネットワークは2003年4月に設置され、2003年9月から2004年3月までは、外務省の平成15年度 NGO 活動環境整備支援事業である「国別 NGO 研究会 (スリランカ)」の実施団体となり、上記で下線を引かれた団体が同研究会の運営委員会を構成した。2004年4月以降も引き続き、これらの団体が同ネットワーク運営委員を務めており、「平成16年度国別 NGO 研究会 (スリランカ)」事業においても運営委員会を構成した。

ネットワーク事務局：特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン

第2章 各回研究会の報告



第1回研究会

実施枠組

主催	外務省
実施	スリランカ復興開発 NGO ネットワーク
事務局	特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン
テーマ	SEWALANKA 代表ハルシア・クマラ・ナヴァラトゥネ氏を囲む会
講師	ハルシア・クマラ・ナヴァラトゥネ氏 (SEWALANKA 代表)
日時	2004年10月5日 14:00～17:00
場所	特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター (PARC) 事務所2階会議室
参加者	JICA、スリランカで事業を実施・計画している NGO 等より多数

概要

第1回研究会では、スリランカの NGO である SEWALANKA から、代表のハルシア・クマラ・ナヴァラトゥネ氏 (Dr. Harsha Kumara Navaratne) を招き、現地スリランカの和平への動きや NGO の取り組みなどについて情報を共有した。SEWALANKA は特に、2002年にスリランカ政府と LTTE とが停戦に合意した後、北・東部のタミル人社会で復興支援活動に非常に活発に関わっている NGO。情報共有のうち、日本の NGO がどのようにして復興開発に寄与しうるか、また現在停滞中のスリランカ和平の推進のために、日本としてできることを考えた。

結論としては、和平交渉の再開を待つのではなく、活動を進めることが必要で、かつ、スリ

ランカ現地の NGO との共同活動を可能な限り行なっていくこととなった。また、分断されてしまっている南北の人的交流を推進するプログラムを行なう必要性が確認された。

ハルシア・クマラ・ナヴァラトゥネ氏の講演記録

本日は私の経験を共有する場を与えていただきありがとうございます。まず、自己紹介をさせていただきます。私は Sarvodaya に 21 年間おりました。学生リーダーだった時に参加し、大統領の貧困撲滅プログラムを担当することになった 1990 年に、Sarvodaya を離れました。貧困撲滅プログラムには 2 年間携わり、大統領の死去に伴いそのプログラムを離れ、世銀と JBIC からの資金を得て Sewalanka Foundation を設立しました。

Sewalanka Foundation は弁護士やジャーナリスト、NGO 職員などが集まりスタートしました。その 1990 年ころ、内戦は激化していて、北・東部での活動を行なうにはリスクが伴い、そのリスクを取る団体はありませんでした。そのため LTTE は南部に拠点を置く NGO で活動を行なってくれる団体を探していました。北・東部で NGO 活動を展開してくれないかと要請があったのです。それで Sewalanka はその要請を受けました。

Sewalanka は北・東部での活動を主に行なう団体として誕生したわけです。無期限停戦が決まるまで、Sewalanka は LTTE 支配地域において活動する唯一のスリランカの NGO でした。10 年という活動経験から、Sewalanka は徐々に復興、人道支援団体へと変貌して行きました。

しかしここ 2 年くらいは長期的視野での持続

可能な開発を活動内容に取り入れようと、インドやバングラデシュの NGO に人材を送るなどして学び、逆に受け入れもしています。長期的開発を担うための能力を付けようとしています。以上が、私のバックグラウンドです。

スリランカの現在の状況ですが、もちろんここにいらっしゃる多くの団体が、現地スタッフをお持ちであったりして、どんな状況かはご存知でしょう。ですから、今日はスリランカの国内 NGO がどういう状況にあるかということについてお話しします。

現在の状況は、とてももろく、不安定な状況です。その理由は、政治的な状況があまりにも不安定だからです。最近、Sewalanka は声明を発表しました。その内容は「もう十分である。市民は待つ、待つ、待ち続けたが、もうなすすべがない。政府には一刻も早く和平交渉をスタートさせて欲しい」というものでした。

しかし政府はジレンマに陥っています。6カ月前、政府と政府支持団体は、市民に向け LTTE にはこれ以上拡大の余地を与えないと言いました。そして ISGA (Interim Self Governing Authority = 暫定自治政府構想) に基づいた議論には応じないと約束したのです。しかし、LTTE はこれをあきらめて新たにゼロから交渉をする気はなく、ストップした時点、つまりオスロ会議を基点とした議論には応じるとしてのです。

オスロと東京での宣言はどちらも連邦制を前提にしています。そのため、LTTE は Interlink Administration (連結政府) に関する和平提案を出しているのです。政府は難しい立場に置かれています。6カ月前には、選挙戦で ISGA は推進しないとしてきたのです。しかし今、大統領は ISGA を基礎に交渉を進める用意があるとしています。ただ問題は、政府が少数派政府で、その存在は極左翼の JVP の 46 議席ゆえに成り立っているということなのです。もしも大統領が ISGA に基づき交渉を再開すれば、この議席

を失うことになるでしょう。

そのような状況のため、大統領は昨日、すべての政党と和平 NGO や市民団体を召集しました。私も午前にかかれた議論に参加してきたわけです。大統領は交渉に応じる準備ができていることを強調しました。ただ、民衆はついて行くでしょうか……彼女はこの3カ月の間2、3度同じことを言っていますが、実行は難しいようです。

大統領が交渉に応じる気があると言ったところで、彼女自身が交渉に参加することはできないのです。現在の政治状況を見れば、近い将来に彼女が交渉に応じることは不可能であることは明らかです。私たちはそのように見ています。膠着状態なのです。LTTE は ISGA から始めるのでなければ交渉に応じないし、政府はその逆。どうにもならない状況なのです。

このような状況ですから、いくつか問題が沸き起こっています。まず、無期限停戦の後、長期的な開発があるだろうと期待していた市民が、南部の市民までもが、自信を失っているということです。人びとは、平和が長期的な効果になんら寄与していないと考え始めてしまっているのです。北部の住民もいら立っているし、南部もそうなのです。

ですから、今、本当に危機的な状況です。南北双方の過激なグループが状況に乗じる機会をもたらしはまっているからです。南部ではどんなことが起きているかということ、特に過激なグループが、反 NGO を推進しているのです。スリランカ全土において、反 NGO の大きな波が起きています。巨大なポスターや新聞記事で NGO が批判され、攻撃は外国の NGO に向けられています。どんなことが言われているかということ「資金が北部にだけ流れ、南部には来ない」など、あらゆる種類の疑惑が掛けられています。

現状がもろく、そして八方塞がりなうえ、さらに厳しいことに市民社会が攻撃されているの

です。市民社会、市民団体が攻撃されているのです。このような状況で、多くの南部の穏健派グループは口を閉ざすようになってしまいました。過激派が力を増しているため、ひどく恐れているのです。

このような状況のため、平和団体は和平に向けた市民社会のうねりを作ろうと、クマール・ルベシンガー氏主導のもと、市民がこの状況について議論することを、この3カ月間呼びかけてきました。クマール・ルベシンガー氏についてはご存知かと思いますが、有名な和平活動家で Oslo Peace Center の代表であり、International Alert の事務局長もしていたことがある方です。しかし、多くの NGO は恐れているのです。ただ、現実に向き合う準備ができていいる NGO がいるのも事実です。ですから、このような現状から考えて、いくつかのシナリオを検討できるでしょう。

まず、市民社会団体が、この団体は国際団体であろうと国内団体であろうとですが、共通の公のテーマに向けて共に活動していくことです。第一歩は、市民社会が一致協力して活動していけるために準備することでしょう。とても重要なことです。

それから、世銀やアジア開発銀行、EU、JBIC などビッグドナーは和平交渉が再開する以前にプロジェクトを実行することを良しとしていません。このことが、危機的状況を招いているわけです。政府各省庁や人道アドバイザー、国内および国際 NGO はプログラムを実行しようとしても、資金調達方法が限られてしまっているのです。今日ここにお集まりいただいているみなさんも、自己紹介の時に資金調達が大変だとおっしゃっていましたね。なぜ大変かといえば、大規模な資金提供機関は、和平交渉が再開すれば金庫のドアを開けてもいいと言っていて、でも和平交渉が再開しているかどうかは市民社会や苦しんでいる一般市民にとっても何の関わりもないはずですよ。和平交渉は、

ただ単に政府と LTTE という 2 つの対立グループの間の問題です。

そして、その 2 つのグループが交渉をしようとしないう状況ですから、私たちが主要なドナーや Sri Lanka Development Forum の関係者と共に活動できるような共同プログラムを組んで、そのプログラムの進行中、北部や東部において再建・復興・開発が進むように、代替案やシナリオを考えておかななくてはなりません。さもなければ、過激派が更に組織化する余地を与えてしまい、その結果、両者は紛争をせざるをえない事態に追い込まれるでしょう。

ですから、これはとても重要なことなのです。今日、ここでスリランカにおいて活動したり、スリランカに興味を持ってくださっている日本の NGO の皆さんにお会いし、このことをお伝えできて、本当によかったです。ここにお集まりいただいた皆さんだけでも協力しながら、和平交渉の再開をいつまでも待つべきではないと訴え、日本の外交政策に影響を与えることができるでしょう。少なくとも何かしらのプログラムをスタートさせることができるはずですよ。今日は、そのことについて皆さんと対話できればと思います。

そして、共同で進めるということが必要です。ごく最近、ある市民団体が事務所をたたんでしまいました。いくつか問題が生じているのです。まず、多くの海外 NGO がスリランカに来て活動を展開しています。そして多くの団体、例えば BAJ、CARE インターナショナル、JCCP などは、私の視点から見れば、本当にその分野で頑張っています。World Vision の場合、スリランカのほぼ全域で活動を展開していますが、問題が沸き起こりつつあります。多くのスリランカ国内 NGO がそういった国際 NGO に対して、必ずしも好意的ではなく、摩擦が生じているのです。Sewalanka や Sarvodaya のような大きな団体の場合、国際 NGO や 2 国間、多国間団体と共に活動を展開することが比較的あ

りますから、問題ありません。でも、規模の小さな団体の場合、国際 NGO は協力者ではなく競合者になってしまうのです。

このような小規模 NGO の中には左翼の過激グループ出身者もいて、コミュニティをよくしようと活動を展開している国内 NGO の権利を、国際 NGO は奪っていると考えているのです。そしてこのような考え方があるために、「国際 NGO はすべてキリスト教だ」といった内容のポスターや記事が溢れるようになっていくのです。スリランカは、そのほとんど、国民の 76% が仏教徒ですから、宗教間の摩擦にもつながってしまっています。過激グループは、NGO の中には布教目的の団体があると批判していますが、教会以外の国際 NGO が宗教活動に関わっているという証拠は何もないのです。私自信は仏教徒で、仏教徒の学生運動のリーダーをしていたこともありますし、現在でも、ある仏教会の代表を務めています。そのため、新聞記者にこの点について何度か尋ねられたことがあります。私はそのたびに、スリランカの何処においても、いずれの NGO もいずれの宗教活動に関与しているのを見たことはない、と断言しています。問題は、小規模 NGO です。彼らは国際 NGO を脅威に感じているというだけで、そういった批判をしているのです。反国際 NGO の勢力が増しつつあるということです。

大統領が平和団体を招いて開いた昨日の会合では、二人を除いて、閣僚全員が「NGO は招待するな。かれらは宗教団体だ。LTTE の支持者だ、南部で起きていることには興味のない人びとだ」と言ったそうです。お分かりでしょうか。さまざまな疑惑が沸き起こり、憶測が飛び交っています。そのことは大統領もおっしゃっていました。市民社会が政府とともに活動していくことが重要です。これは一つの課題です。この課題については皆さんによく検討してもらいたい。協力関係を築くためにできることは何

か……BAJ や World Vision、CARE を見ればわかるでしょう。例えば TRO のような協力団体があるわけです。ただし、すべての地域でこのような共同体制があるわけではなく、多くの場合、国際 NGO は単独で活動を展開しています。国内 NGO は、現地の基準でスタッフの給与を払っていますが、国際 NGO はそうではない。場合によっては地元の相場の 3、4 倍多くの給与を支払っています。私も経験したことがあるのですが、ベテランスタッフが国際 NGO に転職してしまいました。Sewalanka は国外から NGO がやってきて、国内 NGO の能力が向上することを歓迎していますし、それはそれで受け入れられますが、他の多くの NGO にとってはスタッフがなくなってしまうというのは、相当な痛手なのです。

ですから、これから再度お伝えする 2 点について、よく検討していただきたい。まず一つは、政府と多国間・2 国間ドナーが和平交渉の再開を待たずに復興・開発プロジェクトを始動させる戦略を考えましょう。復興・再建・発展には、関係者が共に取り組んでいかななくてはなりません。それから二つ目に、国際 NGO が国内 NGO と競合せず、協調・補完関係を築いていける道を探りましょう。もしも国際 NGO が国内 NGO と共同で活動を進めていければ、それこそ本当に国内 NGO の力を伸ばすことになるし、国際 NGO が去ったあとも活動が続けられ、長期的発展に寄与することとなるのです。この 2 つの点について、率直な議論をしていただきたいです。

第2回研究会

実施枠組

- 主催 外務省
実施 スリランカ復興開発 NGO ネットワーク
事務局 特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン
テーマ 対スリランカ国別援助計画と日本の NGO の役割
講師 絵所秀紀・法政大学教授
日時 2004年11月2日 14:00-16:00
場所 国際協力機構(JICA)13階・13C会議室
参加者 JICA、スリランカで事業を実施・計画している NGO 等より多数

概要

第2回研究会では、2004年4月に発表された「対スリランカ国別援助計画」の策定作業において主査をお務めになった絵所秀紀・法政大学教授をお招きし、国別援助計画に記載されている内容についてお話し頂いた。同時に、スリランカで事業を実施・計画している NGO 等からも各団体が現地で実施・計画している支援事業の現状を紹介した上で、外務省、JBIC、JICA などからの参加者も交え、スリランカで日本の NGO が果たしていくべき役割や、ODA と NGO との連携・協力を進めていく方策などについて、意見交換を行なった。

絵所秀紀教授の講演記録

平和構築と援助ということで話をしてみたい。2002年2月、スリランカ政府と「タミル・

イーラム解放の虎」(LTTE)は無期限停戦に合意し、同年9月に和平交渉が開始された。だが、現状は後退もしていないが進展もない状況だ。約20年間に渡った紛争のコストはあまりにも大きい。死者の数は7万人にのぼり、100万人以上の避難民が生みだされた。スリランカに行ってみるといい国であると分かるが、こんな一見平和に見える国で20年も戦争が続いている、未だ解決のめどが立っていないということは、相当根の深いものがあると考えられる。

2001年9月11日に米国で同時多発テロが生じ、これを契機に世界情勢は激変した。こうした情勢変化の中で、今日ほどスリランカ国内外で、和平達成・復興への期待が高まったことはない。スリランカ国内における9.11に対する反応は冷ややかなものであった。それにはアメリカに対する不信感がある。その要因としてはアメリカによるダブルスタンダードが挙げられる。シンハラ人から見ると、タミルはテロリスト認定を受けているにも関わらず、アメリカは和平、平和構築を主張する。アメリカ自身は「やられたらやっつける」というスタンスを取っているにも関わらずである。ただ9.11以降国際情勢は大きく転換した。これはチャンスであり、和平の機運が高まるのは好ましい。日本もまた、この国別援助計画で今までの姿勢を大転換させた。そしてこれもまた9.11の影響だと考えてよい。そのような国際情勢の中でスリランカの和平が進んでいるということを考える必要がある。

■スリランカ経済の特徴

スリランカの特徴の一つとして、まずは四方

を海に囲まれているということがある。他の南アジアの国はインドと陸続きであり、国境問題も起こるし、圧倒的な大国インドの圧迫感を感じざるを得ない。そういう意味では、スリランカはインドの影響が比較的少ない。

スリランカの一人当たり GNP は 900 ドル程度であり、南アジア諸国の中では相対的高所得国である。人口増加率も低く、識字率も 90% を超え、平均余命も高く、社会福祉がいきわたり、病気の人も少ない。所得が低くても政府の意欲が高く、福祉政策に重点をおけば人間らしい生活は達成できるという考え方は「スリランカモデル」と呼ばれ高く評価された。ILO も途上国の開発の成功例として 70 年代高く宣伝した。これは開発の世界の中でいうと韓国・台湾型モデルと対比された。韓国、台湾は成長優先型モデルであり、比較優位に沿った開発政策を取ったことによりうまくいった。市場を活かしてうまくいったと言われた。スリランカはこれとは逆である。

一方、長年スリランカは典型的なプランテーション経済として特徴づけられてきた。スリランカ政府の作成した統計をみると、プランテーション作物は普通の穀物とは性格が異なり、要するに輸出用、換金用の作物である。紅茶とゴムとココナッツが三大プランテーション作物である。

主要な輸出品である紅茶はスリランカの歴史の中で一番不幸なセクターであったかもしれない。スリランカが独立したときに紅茶のマネージャーはイギリス人であり、労働者はタミルのインド人だった。タミルからの労働者は、最初は債務奴隷だったが、その後は低下層労働者が出稼ぎに来るようになった。シンハラ人から見ると紅茶は外国のものであり、全く自国と縁がないものであったので、独立後にスリランカ政府は外貨獲得のために紅茶に重税をかけた。70 年代後半に至るまでスリランカの税源のほとんどは紅茶に対しての輸出税であった。その財源

は灌漑施設の整備や福祉・教育・医療等に使われた。つまり、政府はお茶から徹底的に搾取してそれを福祉予算に回したのだ。

だが 77 年に国営化されるとこの構図が崩れ始めた。マネジメンツの誤りにより、生産性や国際競争力も落ちたと考えられる。その 1977 年、スリランカは行き詰まり、世界銀行、IMF から最初の金を借りることになる。この頃はもうすでに、ワシントンコンセンサスと言われているが、IMF、世銀は規制緩和・グローバル化・民営化を進める方向をとっていた。このころ世銀がやったことは、規制緩和を進め、輸出加工区を作り、補助金を削減し自由化政策をとるとのことだ。

83 年から紛争が始まり、スリランカはとても危険な国となってしまった。この影響により旅行者も減少した。

90 年にも世銀・IMF から構造調整借款を借りた。77 年と 90 年の一番の大きな違いは、77 年のときは、世銀も IMF も日本もアメリカもそうであるが、インフラ建設に力を入れた。経済力の安定化のためにはインフレを抑えデフレ政策をとり、為替レートを切り下げ、輸出を伸ばし、輸入を削減し国際収支を健全化し、またその為に財政赤字を削減し、貨幣供給を減らす必要がある。だが 77 年はこれらをやらずに、自由化を進めインフラ建設を行なった。つまり、ワシントンコンセンサス風ではない自由化政策をとった。77 年に財政支出の削減をやらなかったついで、財政赤字が増えてしまった。90 年代の時はそれでは許されず、厳しい安定化政策をとり、民営化を進めた。

スリランカは世界で一番大臣の数が多くあり、75 人の大臣がいる。公務員の方が給料も高く福利厚生も手厚く、地位も高いから、民間に行きたがらない。政府もこの現状を変えようとしていないが、これは大きな問題である。公務員のモラルが低いのが問題。また、スリランカは二大政党であり、政権交替の度に全く異

なる政策を打ち出す。つまり、これまでやってきたことが台無しになるシステムとなっていて、政策の一貫性という観点からみるとあまりよくない。もっとポテンシャルのある国だと思うが、その可能性が引き出されていない。

■ 90年代のマクロ経済パフォーマンス

現在スリランカは平均5%程度の経済成長率であるから悪くはない。貯蓄・投資ギャップに関してであるが、これはマクロ経済学で言えば投資を貯蓄でまかなうことだ。だが大半の途上国もそうではあるが、スリランカは自国の中の貯蓄でまかなえない以上の投資をしている。投資分から国民貯蓄分をマイナスした部分、これを貯蓄・投資ギャップと呼ぶ。これがスリランカはとても大きい。投資と国内貯蓄のギャップは11.4%、国民貯蓄とのギャップは7.4%、これは援助で埋めているということになり、つまりは援助への依存度が大きいといえる。深刻な問題である。

また多額の赤字予算も問題である。赤字予算を埋める方法には2つある。一つは国債を発行して国内からお金を借りてくる。もう一つは外国から借りてくる方法。借款だと返さないとならないから、国内で資金を調達するため国債を大量に発行した。国債発行にも二つの考え方がある。まずは大きな国営銀行に国債を買わせる。そうすると銀行の預金の大半が国債を買うために消えてしまう。その結果民間に融資する額が減ってしまう。もう一つは短期国債を中央銀行に買わせる。そうなるとお金の量が増えてインフレになる。いずれにせよ、健全な経済運営とは言えないが、そうならざるをえない。

■ 成長の足かせ

スリランカの経済発展を大きく阻んできた第1の要因が、民族紛争であることは間違いない。民族紛争の影響は多岐にわたっているが、第1は、財政に対する圧迫である。2000年に

は軍事費はGDPの28.0%にまで膨張した。紛争の影響は、社会経済インフラの破壊、避難民に対する支出増加といった直接的な負担だけでなく、間接的に投資意欲、外国直接投資、ツーリズムに対するマイナスの影響等を与えつつけている。紛争のコストの総額は、少なく見積もっても1996年GDPの2倍であるとの推計がなされている。

■ 輸出と外国直接投資

スリランカの関税率は最低限のレベルまで下がっていて、貿易自由化、直接投資の自由化、財政面の優遇措置というシステムをみると、グローバル化という意味では優等生である。少なくとも南アジアでは抜群に開放化された国である。ならば輸出は伸びているのかといえば、そういうことはない。輸出に関しては、お茶と衣料が増えている。スリランカ投資の魅力は労働の質がかなり高い点に求められるが、他方労働組合が強く、また近隣諸国と比較してかなり高賃金であるという点が投資の阻害要因となっている。またスリランカは原材料がまったくない国であるから、原材料、また機械も外国から輸入している。労働力はスリランカ国内でまかなっている。国内との連関がないゆえに、国内産業が育たない。

■ 復興援助と長期開発ビジョンに沿った援助

国別援助計画を作ったときには、平和の定着・復興支援のために何かできないかということであったが、やはりポイントは迅速に即効性のある人道復興支援ができないかということ、それをベースにしてロングランな観点から国作りができないかということだ。人道復興支援に関してはやることはたくさんある。問題は、日本はスリランカに対し多額の支援をしているのに、政府レベルでの働きかけを十分にしていなかったという点である。スリランカに戦争がないかのようにして膨大な援助費をつぎ込

んできた意味を考えなければならない。タミル人への差別政策に目をふさいで、構造調整を進めてきたのも問題だ。北部にしても東部にしても援助にあたっての基盤がない。和平があつて初めて援助を開始している。政府レベルでもコネクションがないし、歴史もない。こうした意味で、日本はスリランカ援助に関しては後発国である。後発でもできることはあるかもしれないが、情報をつかめていない。やはり現場に行き、見てみないと分からないことが多い。その点でも日本は迅速性に欠ける。しかし、そもそも制度がないとできない。

小さなお金で、小規模なものでもよいから目に見えて、役立つものを、迅速にできると喜ばれる。構造調整は抽象的で目に見えず、評価も難しい。道路や水道などは目に見え、誰でも手に触れることができ、現地の人でも元気が出る。だから少しでもいいから、迅速にやって欲しいというのが私の考えだ。やはり政府レベルでは時間がかかる。

もう一つはバランスの問題。これはお金の問題ではない。今、日本の援助は北部東部にほとんどいっていない。大部分はシンハラ地域にいて、少しでも援助を北部に回すと、デモがあったり日本大使館に押し寄せてきたりする。

スリランカでの援助が難しい原因の一つはスリランカの政治家があてにならないということだ。前政権の時に「リゲイニング・スリランカ」という基本文書を作った。内容は悪いものではないが、スリランカ政府のやり方に問題がある。アメリカのコンサルタントに頼んで、国の基本政策を作らせるという感覚には問題がないか。また利潤優先で仕事をする人に作らせるのはどうなのか。今回また大統領が変わったため、新しい基本文書が出たが、これは旧態以前の社会主義的なものであり、どうかと感ずる。ただ、これは以前と全く同じパターンで政策がスウィングしている。つまり政治が揺れ、制度

を変えることで儲ける者が出てくる構造があるのではないか。政府も国民をまとめられないし、国民も政府が変わっても同じではないかと思っている。

■平和構築援助実施のための留意点

日本の役割とは何か。50%の援助額を占めるドナー国で、これから和平に踏み込むんだというのを国際社会に向け公表している以上、日本ももっと踏み込まざるをえない。今まではなるべくスリランカの政治の混乱に巻き込まれたいと思っており、距離を置いて、やらないと日本は言っていた。だが、これからはやらざるをえない。

ここで何が一番重要かといえば現場の政治判断である。だが、政府もなかなか本腰を入れてできないし、NGOも力も弱く経験が浅い。このような状況でやれと言われてもできるかどうかは疑問だ。しかし、やると言っていながら、やらないのはおかしい。和平が人任せになっていて、進展させようという労力があまり見られないのではないか。日本は何もしない罪を犯しつつある。旅行者が増えていて民間の交流が深まっているので、ますます後戻りができない状況になりつつある。

もともとスリランカ人は能力があり、とても優れている。したがってスリランカの政治家に責が帰せられるべきであろう。結局ココナッツを持っている金持ちのエリートが政治家になるのだが、エリートの役割が重要だ。エリートがない社会は発展しない。エリートは必要。だが彼らがどのような役割を果たすかが問題だ。スリランカでは、このエリート層に信頼がおけない面がある。

質疑応答

その後の質疑では、以下のような議論がなされた。

ODA 実施機関に関して、JICA も迅速化を心がけているが、現地事務所の権限を強化して迅速性を高めることは必要。また、PROTECO などによりバランスの取れた支援を行なっている。NGO を中心とした市民参加による援助を図りたいと考えている。JBIC の方では、支援として予定しているものとして教育、保健、医療セクターがある。これらを通じ、平和の配当を早く出せることを考えている。その際にも地域間のバランスを考え、北・東部と南部間における不平等がないようにすることが大切であり、住民に目に見える形で実現しなければならない。JBIC はコロンボにおいて経済インフラを中心に支援してきた。貧困対策や農村・漁村開発、保健医療などの分野に関してはノウハウが蓄積されていないので、今後は NGO、大学、自治体など民間の知見をいかしていくことを考えている。

迅速性ということに関しては改善が必要という意見が出された。例えば漁村での支援を考えた時に、日本の ODA では個人の所有物になってはいけないから、レンタルやリースでなければならない。

迅速に支援していくにも既存のスキーム、政府のスキームの制約が多い。政府が出来ないことを NGO がやるのだが、NGO には資金難などの問題がある。国別援助計画が策定されたのを踏まえ、計画に沿っていく上で何が制約となっていてできないのか、どうすればできるようになるのかということフォローアップしていくことが必要だ。

これを踏まえ、絵所教授より、以下のコメントがあった。現地のタスクフォースに努力してもらい、スリランカの窓口、政府に対して交渉していくことが必要。交渉のレベルに関しては、スリランカ側の主権の問題もあるし、お金の適切な配分という問題もあり、大使が決定権を持っていて、実務的な問題ではなく、政治判断が問題になってくる。日本の NGO は変わ

ったのだという姿勢を示していくことが重要。日々の活動の中で日本が断固としてやっていくということを言っていない限り、スリランカ側も変わっていかない。大使の判断や姿勢が大変重要となる。

絵所教授のコメントを受け、以下のような意見が出された。絵所教授の言われるように、現場の政治判断、タスクフォースや現場の連携が重要。したがって、こうした場に NGO が参加していくこともきわめて重要。現地の大使館、NGO、JICA、JBIC との連携を飛躍的に高め、援助調整に特化した専門家集団が、政策のスイングを防ぐために継続して、大使館、NGO、JICA、JBIC をサポートしていく機能が必要。これは、NGO が昨年提言した知的サポート体制の構築である。日本は国別援助計画において、平和構築にコミットしていくという点につき、一歩踏み出した。ところが、今あるスキームの中でやらざるをえない。NGO は財政的に基盤が弱く長期的に継続することが困難だという問題を抱えている。

知的サポート体制構築に関する提起を受け、絵所教授より、以下のコメントがあった。独立した判断ができる制度、主体を作ることが望ましい。また、現地で優秀な人材が継続して業務を担える体制の構築が必要。JICA も JBIC も任務が途中で終わってしまうため、経験の蓄積、能力・技量の向上が難しい。また現地の優秀なスタッフの確保、待遇（給料や地位）の改善、そのためのシステムをつくる必要がある。優秀なスタッフを他の国際機関などにとられていく。国際機関のように専門家のリクルートも競争入札し、日本人優先ではなく、現地の人も採用していけば効率化が図れるし、より貢献してもらえるはずである。日本にスリランカを好きな人が多いのは非常に喜ばしい。多くの人がスリランカのよさを知ればそれが和平につながっていくと思う。文化の面でも交流を深めていければよい。

第3章

合同現地調査報告

——スリランカにおける津波被害と
緊急救援・復興支援活動



I 調査実施概要

平成16年度「国別NGO研究会(スリランカ)」は当初、北・東部復興開発の客観的評価を行なうことを目的として1月末に合同現地調査を実施する予定でいた。しかし、昨年12月26日のスマトラ島沖地震により発生した大津波がスリランカ沿岸部に未曾有の被害をもたらした、そのことが今後のNGO活動にも大きく影響せざるを得ないと判断し、合同現地調査の目的を、(1)スリランカでの津波被害の実態と緊急救援活動の現状と現地のニーズを把握し、(2)今後の復興・復旧に係る支援活動のあり方への提言を行なうこと、さらに、(3)この緊急救援を、和平の進展と長期的な復興開発の活動に結び付けるための方向を掴むこと、へと目的を変更し、以下の概要で実施した。

参加団体・人員

以下のとおり、8団体から18名が参加した。
 (特活)アジア太平洋資料センター(PARC) 井上礼子・今成彩子(現地職員)・B.J. Ajith(現地職員)
 (財)ケア・ジャパン 栗原俊輔(現地職員)
 自立のための道具の会(TFSR) 岩崎 完
 (特活)日本紛争予防センター(JCCP) 南 香子
 反差別国際運動(IMADR) 森原秀樹・坂東 希・Nimalka Fernando(現地役員)・Titus Fernando(現地職員)
 (特活)BHNテレコム支援協議会(BHN) 福島文枝
 非暴力平和隊・日本(NPJ) 大島みどり(現地職員)
 (特活)ブリッジ エーシア ジャパン(BAJ) 新石正弘・黒木彩子(現地インターン)・大石常夫(現地職員)・佐藤友美枝(現地職員)・Amir(現地職員)・竹内尚文

日程・プログラム

日付 プログラム	行程
1月29日(土) コロombo着	成田 →コロombo
1月30日(日) 打ち合わせ	コロombo
1月31日(月) 関係機関訪問(CHA、日本大使館、スリランカ復興・再建・和解省、JBIC、JICA)	コロombo
2月1日(火) ジャフナ県津波被災地域視察	コロombo →ジャフナ
2月2日(水) ジャフナ県津波被災地域視察 LTTE PDS キリノッチ事務所訪問 BAJ 職業訓練センター訪問	ジャフナ →ワウニア
2月3日(木) JCCP 事業地(地雷除去)訪問 AMDA 事業地(基礎保健サービス復興支援)訪問 JICA ワウニア事務所訪問	ワウニア →トリンコマリ
2月4日(金) トリンコマリ県津波被災地域視察	トリンコマリ →ポロンナルワ
2月5日(土) バティカローラ県津波被災地域視察 UNHCR バティカローラ事務所訪問	ポロンナルワ →バティカローラ →アンバラ
2月6日(日) アンバラ県知事(GA)訪問 アンバラ県津波被災地域視察	アンバラ →モナラーガラ
2月7日(月) ハンバントゥタ県津波被災地域視察	モナラーガラ →タンガッラ
2月8日(火) ゴール県津波被災地域視察	タンガッラ →ゴール →コロombo
2月9日(水) 関係機関訪問(サルボゲヤ、OCHA、日本大使館) 調査記録作成打ち合わせ 深夜コロombo発(2月10日成田帰着)	コロombo →成田

II 津波被害の現状と緊急救援・復興支援の現段階

(1) 津波による被害状況

最新の政府発表*によると、スリランカにおける津波による死者は30,974人、負傷者は23,176人、行方不明者は4,698人である。553,287人が避難民となり、その内親戚・知人などの家に身を寄せているのが411,302人、残りの141,985人は計315箇所の福祉センターやキャンプで避難生活を送っている。全体で248,866家族が津波によりなんらかの影響を受けた。

また、2005年1月27日の女性のエンパワメント・社会福祉省 (Ministry of Women Empowerment and Social Welfare) の発表によると、津波により78,529軒の家屋が完全に破壊され、41,097軒が部分的に被害を受けた**。さらにNGOのアンブレラ機関である人道支援機関協

会 (CHA: Consortium of Humanitarian Agencies) によると、95の学校が全壊、79校が半壊、そして185校が避難民のための福祉センター (避難民キャンプ) として使用されている***。

津波による被害状況の統計的データについては基本的には県庁 (District Secretariat) で集計され、その後大統領府の直属機関である国家対策センター (CNO: Center for National Operations) や女性のエンパワメント・社会福祉省などで取りまとめが行なわれている (次ページに表を掲載)。また、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) やCHAなども独自にホームページ上などで発表しており、正確な被害状況を把握するのは困難な状況である。

* 2005年2月1日、CNO (国連人道問題調整事務所 (OCHA: UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs) レポートから抜粋)

** <http://www.lk.undp.org/ndmc>

*** <http://www.humanitarian-srilanka.org>



津波被害概況

2005年1月27日午後4時更新

地域	県	被災世帯数	避難世帯数	避難民数			死亡者数	負傷者数	行方不明	被災家屋数		避難民キャンプ数
				避難者	福祉センター	親戚・友人				合計	全壊	
北部	ジャフナ	13,485	10,640	11,360	28,760	40,120	2,640	1,647	540	6,084	1,114	19*
	キリノッチ	2,295	318	305	1,298	1,603	560	670	1	1,250	4,250	2
	ムラティヴ	n.a.	6,007	11,993	10,564	22,557	3,000	2,590	552	3,400	600	23
東部	トリンコマリ	30,102	27,746	19,515	62,084	81,599	1,078		337	5,974	10,394	42
	パティカロア	63,717	12,494	26,889	35,957	62,846	2,840	2,375	1,033	15,939	5,665	48
	アンバラ	38,624	n.a.	73,324	**	73,324	10,436	120	876	29,199		74
南部	ハンバントッタ	16,994	3,334	574	17,168	17,742	4,500	361	963	2,303	1,744	5
	マータラ	20,675	2,904	3,202	8,996	12,198	1,342	6,652	613	2,362	5,659	29
	ゴール	23,174	1,472	4,507	123,247	127,754	4,218	313	554	5,525	5,966	38
西部	カルタラ	6,905	6,905	3,261	24,452	27,713	256	400	155	2,780	3,116	16
	コロンボ	9,647	5,290	5,812	25,885	31,697	79	64	12	3,398	2,210	28
	ガンパハ	6,827	308	876	573	1,449	6	3	5	292	307	2
北西部	プットラム	232	18	66		66	4	1	3	23	72	2
合計		232,677	77,436	161,684	338,984	500,668	30,959	15,196	5,644	78,529	41,097	328

上記の統計は、県庁(District Secretaries)からの報告にもとづき作成された仮のものである。

避難民とは、避難民キャンプまたは／あるいは親戚・友人宅で生活している人びとを指す。

* 村落数は112

** ニンタヴァル(Ninthavur)郡で1948家族、カルムナイ・タミル郡で3586家族が親戚や友人宅で生活している。

その他の郡については現在情報収集中。

情報元 各県庁

作成 女性のエンパワメント・社会福祉省(Ministry of Women Empowerment and Social Welfare)

災害管理センター緊急対策室(Emergency Operation Room of the Disaster Management Centre)

Sethsiripaya - Baththaramulla

(2) 被災ならびに緊急救援・復興支援の状況と提言

1 緊急救援・復興支援の現段階

合同現地調査が実施された2月はじめは、全体として緊急救援段階が終わり、復旧・復興支援の段階に入ろうとしている時期であった。これまでの緊急救援は以下の段階を経て進められてきた。

①第1段階(直後の1週間くらい)

主な活動：遺体の捜索、安否確認、けが人の

治療、学校など公的施設に被災者を収容、食料と衣類の配布、医薬品の提供

津波直後の緊急救援には、スリランカ市民社会が非常に大きな役割を果たした。近所の人たちが食料を届け、けが人を配送し、衣類を届けるなどスリランカの地域社会が政府機関と協力して非常に有効な活動をしてきた。

すでにスリランカで活動していた国際NGOや地元のNGOもこの段階で協力している。数日後から1週間くらいで国連機関や国際NGOが動き出した。

②第2段階(1月初旬から1月末まで)

主な活動 上記の活動も継続。他方、被災者は学校の授業再開にあわせてテントなどに移動、食事は提供された材料を使って各家庭単位

で調理するようになる。

この段階で国際 NGO が前面に出た活動（ノンフードアイテムの配布、食糧支援、テントの提供、水の提供）が始まるが、必ずしも調整がうまく行なわれたとは言いがたい。

③第3段階——復興への移行

（1月末から2月はじめの訪問時）

仮設住宅を建設し、徐々に仮設住宅への移動が始まった。併せて政府の被災者への生活支援政策も具体化し始めた。政府が海岸から 100 メートル以内（北・東部では 200 メートル）のところでの住宅の再建を禁止することを検討中のため、本格的な住宅の再建には時間がかかる見通し。とくに南部など人口密集地帯では 100 メートルはなれたところに代替地を見つけることは困難なため仮設住宅での生活が 1～2 年に及ぶことも予想される。仮設住宅のための土地の手当も遅れているところがあり、テント生活が長引いている地域もある。テントは大半がビニール製で、日中はとても中にいられないほど暑い。しかも場所によってはテントの数が十分でなく数家族が狭いテントを共有しなければならない状態が続いている。

2 スリランカ政府の対応

スリランカ政府の対応は素早かった。国外に支援要請をするとともに、24 時間以内に大統領府の直属機関として CNO を設置。ここが救援活動のモニター、調整の役割を果たすことになった。ただし、実際の調整能力をもてたとは思えない。全国的な調整はあまり行なわれず、各県ごとに県知事（GA）を中心に調整を行なったが、その調整の実態は地域ごとにかなりの格差があった。

援助物資等の配給のコーディネーターは、グラマセワカ（GS）が取りまとめた被災者のニーズにもとづいて、郡長（AGA）・郡庁が、県知事

スリランカの地方政府のしくみ

県知事（GA: Government Agent）

県行政の責任者。選挙ではなく任命制の国家公務員。

県庁（District Secretariat）

郡長（AGA: Assistant Government Agent）

郡に相当する県庁管轄の行政の責任者。

GA 同様、選挙ではなく任命制の国家公務員。

郡庁（Divisional Secretariat）

村長（グラマセワカ）（GS: Grama Sevaka）

ID や出生・死亡証明書の発行などを行なう国家公務員。GA、AGA 同様、選挙ではなく任命制。

（GA）・県庁に要請し、それを受けて物資や予算が提供され、郡長（AGA）・郡庁→グラマセワカ（GS）→被災者というルートで配給される。しかし、グラマセワカ（GS）は他の地域に居住していたり、また自身も被災者であったりすることも多く、今回の事態において自身の行政責任を果たせていない場合も見られた。

津波後 1 カ月たった段階で、この CNO は段階的に収束し、救援対策本部（タスクフォース）（TAFOR: The Task force for Relief）が調整を引き継ぐことになっている。そして実際の活動は、既存の担当省庁が担うことになった。

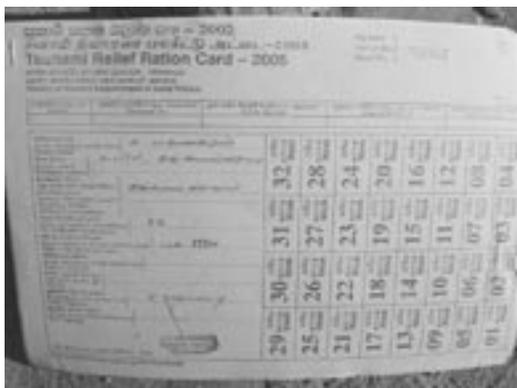
並行して、1 月後半から政府は次のような被災者への直接の生活補助を支給することになった。ただし、私たちが訪問した避難所や被災地のなかでも、この補助について被災者にきちんと伝わっていなかったり、あるいは未だ支給されていなかったりするケースが多くあった。あるいは、指定の避難所に入らなければこの補助を受け取ることができないという誤解もあった。

スリランカ政府による被災者への生活補助

- ◆ 生活補助として各世帯の構成員個々人に 375 ルピーを支給(週当たり)うち 175 ルピーは食糧配給証のようなもので被災者は指定販売所で、これと砂糖やダール豆、米、油などを交換できる。200 ルピーは従来の生活保護制度(サムルディ)によるもので、現金で支給される。
- ◆ 被災各世帯に一律、月額 5,000 ルピーの生活再建資金(個人の銀行口座に振り込まれる)。
- ◆ 避難者各世帯(resettled family)に、台所用品購入費用として 2,500 ルピー。
- ◆ 葬儀用手当てとして、構成員に死亡者が出た家族に、死亡者一人あたり 15,000 ルピー。



▲被災者への生活補助を告知する政府のポスター



▲政府が被災者に配布している配給カード

3 国際社会の対応

国連開発計画(UNDP)のスリランカ代表が責任者になり、そのもとに国連人道問題調整事務所(OCHA: UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs)、国連難民高等弁務官事務所(UHCR: The Office of the UN High Commissioner for Refugees)などがそれぞれ入ってコロンボで全国的な調整を行なっている。

各地では県知事(GA)のもとに国連機関、NGOが入った対策本部(タスクフォース)ができていて調整を行なうことになっているが、地域によって機能しているところと機能していないところの落差が著しい。

4 被災ならびに復旧・復興状況の特徴

①

今回の津波で多くの被害を出したのはタミール・イーラム解放の虎(LTTE)の影響の強い北・東部の海岸地帯である。被災者の多くは貧しい漁村の住民。県レベルではたとえば海岸線が長く、国内避難民が密集して暮らしていたトリンコマリ(Trincomalee)県やアンバラ(Ampara)県などで死者数が多い。しかし、被災したそれぞれの村をとれば北・東部の全域で被害状況はさほど変わらない。住宅の全壊、漁船や漁具の損失、とくに女性や子ども、高齢者など体力のない人たちが犠牲になっており、内戦の国内避難民や貧しい人たちがより打撃をうける結果となっている。

被災にも、復興にも、20年に及んだ内戦の影響が影を落としている。北・東部では津波以前から貧しく経済開発が遅れており、そこに津波がダブルパンチとなった。

南部ではホテルを含むリゾート施設も被災しており、ビルが崩壊して瓦礫の山になっているところが多い一方で、大型の漁船がすでに操業

日本のスリランカに対する支援 (津波支援)

外務省アジア大洋州局南西アジア課
スリランカ担当：畑中 英明

1 冒頭

昨年末のスマトラ沖大地震及びインド洋津波によって、スリランカは、3万人以上の方々が亡くなられ、80万人近く（最大）の人たちが被災するという悪夢のような経験をしました。こうした事態はこれまでスリランカの歴史に見られなかったものであり、スリランカ国民全てが大きなショックを受けました。また、ニュース等でもスリランカのゴール地区のバス停付近が津波に襲われる状況が大々的に報じられ、世界中にスリランカの悲惨な状況が伝えられました。

2 日本政府の支援

こうした中、日本政府は、スリランカに対して、以下のように人的、資金面、知見面で最大限の協力を行なっています。

①人的支援

最も被害の甚大であった東部アンパーラ県のカルムナイ地区に2回に亘って国際緊急援助隊医療チーム（第1次隊：12月27日～1月9日、第2次隊：1月5日～18日）を派遣。この医療チームの派遣は、他国に先駆けて、日本が最も早く行なった支援であり、スリランカより高く評価されるとともに、実際に医療隊チームを派遣した現場では、1日に150名を超える患者の方々が診察に來られました。また、今後の中・長期的な復旧・復興支援に関する専門家チームも派遣しました。

②資金面での支援

緊急無償資金協力として、テント、発電機等購入のために約1億1千万円の支援を行ない、引き続き、ノン・プロジェクト無償資金協力として、約80億円の供与を決定し、これらはそれぞれ1月6日、1月19日に送金が完了しました。現在、ノン・プロジェクト無償で供与された80億円の中で実施していくべき案件も決定されつつあります。また、スリランカで活躍しているジャパン・プラットフォーム傘下のNGO等の支援活動に対しても支援を実施するとともに、国際機関を通じた支援活動に対しても支援を行なっています。

③知見面での支援

1月18日～22日に開催された世界防災世界会議において、インド洋津波災害に関する特別セッションを開催し、インド洋地域における恒久的な津波早期警戒システムの構築を行なうとする声明

を发出了しました。また、JICA等のスキームによって、被災国の政府関係者を招き、日本の防災システムに関するセミナーを開催するとともに、日本の防災専門家を結集した政府調査団もスリランカに派遣し、スリランカ側のカウンターパートと意見交換を行ないました。

このように日本政府としては、今回の津波災害を受けて、迅速且つ効率的に津波災害を受けたスリランカに対する支援を実施してきています。但し、こうした緊急支援は確かにスリランカ政府及び国民に感謝されていますが、これで終わりというのでは十分とは言えません。現在、スリランカは復旧・復興に向けて進み始めており、日本政府としても、スリランカの中・長期的な復旧・復興を見据えた支援を行なっていくべきであると考えており、今後とも最大限の支援を行なっていくつもりです。

3 今後の支援のあり方

今後スリランカを支援して行く上で、一つ忘れてはならないのは、スリランカの情勢を十分に理解した上で支援を実施する必要があるということです。スリランカはつい最近まで、スリランカ政府と反政府組織であるタミル・イーラム解放の虎(LTTE)との間で激しい戦闘が行なわれていました。現在は、2002年2月に締結された停戦合意が概ね遵守されていますが、やはり支援を行なう場合には、現地の情勢を常に配慮しつつ、徒にスリランカ政府とLTTEとの関係を損なうような支援をすべきではありません。これは日本政府のみならずNGOによる支援の場合にも当てはまることだと思います。

特に津波災害後には、スリランカのNGOの数は、400から6000にも激増しました。世界各地からスリランカの津波被害を聞いた善意の方々がスリランカを訪れ、支援活動を開始しました。こうした行為は大変素晴らしいものではありませんが、やはり現地の情勢も理解せず、兎に角可哀想な人たちに支援をすればよいということになれば、スリランカではかえって政府とLTTEとの関係を悪化させ、再びかつての対立の雰囲気醸成する虞があります。現在停戦合意は概ね遵守され、少しずつではありますが和平プロセスも進展しつつあります。また、今回の津波災害発生直後には、政府とLTTEとの間で協力してこの国難に当たろうとする雰囲気もありました。我々スリランカに支援する者たちは、こうしたスリランカの特長性を理解し、スリランカ和平プロセスの進展に結びつくような支援を実施し、これを継続していく必要があるのではないかと思います。

を再開している状況もあった。

なお津波による外国人観光客の激減は、直接被災していない内陸部の観光地にまでおよび従業員の解雇など二次的災害ともいえる状況がおこっていることも指摘しておきたい。

②

復興過程には地域的な差が歴然としている。たとえば北部にはすでに、LTTE の一元的影響力と UNHCR をはじめとする復興支援のメカニズムがあったため、津波被災後の救援ならびに復興における調整も比較的スムーズに行なわれているが、南部では混乱が大きい。他方、南部やゴールでは本来の経済力が大きかったため、すでに民間主導や国際支援による復興は始まっており、漁業や経済活動も部分的に再開されている。しかし、とくに観光地では固有の問題があり、復興から落ちこぼれた貧困層はいつそう苦しく、「津波物乞い」の子どもたちもすでにいる。

③

欧米の国際 NGO、援助機関が多額の資金をもって緊急救援（主として仮設住宅の建設や物品の支給）に入ってきており、それぞれが短期間に支援事業を終えようとするため一時的に現地スタッフを高額で引き抜くなどの事態が始まっている。南部や交通の便の良いところに国際 NGO によるこうした支援が集中し、それぞれ自己資金で活動を開始するため調整が困難になっている。そういう中で被災者自身が受身で支援待ちを強いられるという状態がある。適切な情報や協議が行なわれないうまま、物資や金銭的援助のみが与えられることが多く、その結果、物資の支援自体も不適切な場合がみられる。またそのことによって、国際 NGO と国内 NGO / CBO、地域間、被災者間に緊張が生まれる傾向がみられた。

5 提言

①長期的な視野での復興を

すでに緊急救援を経て復興支援の段階に入っており、北・東部では、それを内戦からの復興支援を含めた長期的な視野での経済復興と生活改善に結びつけることが重要である。

②地域社会主体の復興を

被災者や地元住民、地域社会が積極的に復興の主体となっていけるような支援を行なわなければならない。たとえば、住宅建設において、被災者自身が今後の生活設計と結びつけて計画できるような十分な情報提供と協議が必要である。

③和平の推進に結びつくような支援を

復興において地域的、あるいは宗教・民族による格差や緊張を生み出さないようなきめ細かな配慮が必要であり、津波復興の混乱や国際 NGO の参画がむしろ緊張緩和と和平の推進に結びつくようにして進める必要がある。

④国際 NGO の調整を

国際 NGO の間での調整がうまく行なわれ支援が有効に実施されるよう、スリランカ復興開発 NGO ネットワークとしては積極的に働きかけていきたい。

⑤日本の NGO 間での協力を

日本の NGO は限られた資金力でしかないが、それぞれの特性を生かして有効な支援を行なうことができるよう、復興支援において協力・共同しあえることをめざす。その際に、第②項と関連して、ローカル NGO / CBO が力をつけ、また力を生かせるような支援をしていくことも課題である。

Ⅲ 津波被災地域別報告

(1) ジャフナ県(Jaffna)

1 東海岸津波被災地視察(政府支配地域)

■日時 2月1日 午後

県レベルでは県知事(GA)が全体の救援活動の調整を行なっている。県知事(GA)統括の下、国際NGOは従来からあるUNHCRを中心としたコーディネートを行なっており、水、仮設住宅、漁業など各セクターの調整メカニズムもあるが実際に何かを決定できる力はない。

各地域になると郡長(AGA)の下で調整する。実際には政府支配地域とはいえ、それぞれの地域でTRO(Tamils Rehabilitation Organization)が大きな力をもっている。また今回、被災しているコミュニティのほとんどが漁村であり、元々漁業コミュニティの中心組織だった各村の漁業協同組合と、組合をまとめている漁協連合が、村や郡レベルでの支援助け入れ窓口として機能している。

■マナッカドウ(Manakatdu)村

アジア太平洋資料センター(PARC)が2004年5月から支援を開始していた漁村のひとつ。死者数71人(そのうち女性は25名、10歳以下の子ども40名(女児:23、男児:17)(なお村の人口総数は985人、232世帯。ただしこの人口は例えば最高警戒区域(ハイセキュリティゾーン)に指定されているため帰れない村人の一部

で今、マナッカドウに住んでいる人なども含みしばしば変わる)。

ジャフナの東海岸に位置するこの村は、内戦中政府軍による激しい爆撃があったため、全員が難民となり、96年から2003年にかけて村に帰ってきて、国際NGOやUNDPの支援を得て、ようやくそれぞれの家を持ち、船や漁具を得て、生活を再建し始めたところだった。浜辺から数十メートルの距離から家屋が建てられていたため、コンクリート製の家屋も、多くが崩壊している。やしの葉で葺いた住居は、そのほとんどが津波に流された。漁船も多くは破損、網も流出。



この村は隣が政府軍のハイセキュリティゾーンになっており、村の中の海岸線に数メートル間隔で政府軍の見張り所が設置されていた。このハイセキュリティゾーンを囲んでいた有刺鉄線が津波で流され、逃げようとした漁民がこの有刺鉄線にひっかかってけがをしたケースもあった。

今は3カ所の学校に設置された避難所に暮らしている。一部の村人は市内の親戚の家などに避難している。軍の駐屯地から武器が流出したため、軍はそれを回収する作業を村の中で行な

っている。そのため、村人は被災後しばらくの期間、破損した家を片づけたり、家具を取りにいったりすることができなかった。私たちが訪れた2月1日時点では軍の見張り所などは完全に再建されていた。他方、今も、浜で片づけをしている人の数は少なかった。年取った母親と子どもを失った女性が元気で家のまわりの片づけをしている。

■ Kudaththanai 避難民キャンプ

小学校の建物を使った避難民キャンプ。マナッカドゥ村の79世帯、290人が避難している。津波直後は料理した食料がジャフナの市民から提供された。今は、PARCを含む国際NGOなどの支援で食糧が供給され、TROが避難所内のとりまとめを実質的に担っており、そのもつで、住民による管理委員会ができています。若い女性たちがボランティアで就学前の子どもたちを遊ばせたり、健康管理をしたりしている。妻を失った中年の漁民は呆然としており、子どもたちの世話もできない状態。

■ 保健ボランティア、ステラ (Stella) さん (漁協代表の妹) の話 村の住民が3カ所の避難所や親戚の家にばらばらになっているために連絡などがうまくいっていない。早く村人が一緒に暮らせるようになりたい。やることがないのがつらい。男の人たちも未だ漁業ができないし、女の人たちも食事をつくるくらいしかなく、おしゃべりをしていることが多い。

■ UNHCRによる仮設住宅 (Transition House) 建設現場

350人だった住民数が今は約250人になった。現在、仮設住宅を建設中。鉄骨にアルミの屋根を載せるタイプ。仮設住宅の建築コストは、4人家族用の住居 (3.5 m²) が一件当たり350US\$で、6人家族用が400US\$。

被災者によって、仮設住宅に住むという選択肢を取らない人もいます。例えば、元の家を修理

して、元の家にも一日も早く戻りたいという人には、家屋修復用のプラスチックシートや、コンクリートブロックなどを提供することもある。提供する素材は、UNHCRの基準に基づいており、完全修復ではなく、家を住める状態にする、という程度のもの。家屋の本格的な修復に関しては、別の団体が修復用プロジェクトを予定中。UNHCRでは修復は予定していない。

仮設住宅には、仮設学校やコミュニティセンターなども作られる予定。だが、それは各住宅建設の担当となっている団体 (UNHCR、セワランカ、Hudec など) が、他団体と相談の上決める。学校はユニセフ (UNICEF)、トイレ等は Action Faim, UNICEF 等の団体が担当となっている。UNHCRは、政府の決定や方針に従つて、住宅・仮設住宅の建設を進める方針。

また、戦争被害者と津波被災者を区別せず、同質・同等の支援をする。例えば、津波で壊れた住宅修復用の提供物資も、戦争被害者に提供するものと同量・同質。



UNHCRによる仮設住宅建設現場▲

2 Vettilaikerni村 (Vadamarachchi 東郡) 避難民キャンプ (LTTE 支配地域)

■日時 2005年2月2日 10:30

Vettilaikerni 村は人口1,252人、201家族で、海岸から数百メートル内陸に入った砂地でキャンプ生活を送っている。津波により10人が死亡、50人がけがを負った。

この村ではブリッジ エーシア ジャパン (BAJ) が UNHCR からの委託を受けて2棟の集合仮設住宅を建設している。1棟は完成し、2棟目が建設途中である。仮設住宅は1棟が100m × 20m で、中を仕切って30家族が入居できるようになっているが、同村では学校が破壊されて使用できないため、完成した1棟は住民の希望で2月1日より学校として使用されている。訪問時には、1～3年生を対象に50～60人がコンクリートの床に先生を囲んで座り、授業を受けていた。教材は UNICEF から提供を受けているがまだ不足している。先生も不足しており、遠方から来てもらっているため移動が問題になっている。また、トイレの不備も大きな問題だ。1、2年後には元の場所で学校を再開したいと考えている。BAJ は隣村の Kaddaikkadu 村と Chempiyanpattu 村でも1棟ずつ集合仮設住宅を建設中である。



▲BAJが建設した集合仮設住宅。学校として使用されている。

(2) キリノッチ県 (Kilinochchi)

1 LTTEのPlanning and Development Secretariat(PDS)キリノッチ事務所訪問

■日時 2005年2月2日 12:00

PDSは復興・開発を担当するLTTEの局で、LTTE 政治局、AGA、NGO コンソーシアム、Forut (NGO) と共にキリノッチ県の対策本部 (タスクフォース) を構成している。タスクフォースには各団体から1名が参加し、Forut が国連機関と国際 NGO を代表している。

津波被災者支援は緊急救援の第1フェーズから、トランジットキャンプ運営の第2フェーズに移行しつつある。キリノッチでは1カ月以内に1,700家族を対象として、19カ所にトランジットキャンプを設置する予定である。3つから4つの村が1つのトランジットキャンプを構成する。現在学校などで避難生活を送っている避難民を早急にトランジットキャンプに移動させなければ学校を再開できない。

第3フェーズは恒久的な住宅の建設と生計手段の確保である。津波で近海漁業用の船と網が大きな被害を受けた。地元の会社が船の修理のため、地元住民にトレーニングを提供している。4月までエビ漁のシーズンで、漁を再開している人びともいる。

地元住民を雇う場合の賃金については、熟練労働者 (skilled worker) が600ルピー程度 (最低400ルピー) で、非熟練労働者 (unskilled worker) が350ルピー程度。

(3) トリンコマリ県(Trincomalee)

1 日本紛争予防センター(JCCP)・セワランカ財団事業地視察

- 日時 2月4日(独立記念日) 8:45～12:00
- 場所 JCCP トリンコマリ事務所・Town & Gravets 郡 Samudragama 村、Salli 村
- 面談相手 JCCP スリランカ代表、同プロジェクトオフィサー

【面談内容】

JCCP がジャパン・プラットフォーム(JPF)の傘下にて、現地 NGO のセワランカ財団と提携し、2005年1月11日より2月24日までの予定で実施している緊急支援事業「トリンコマリ県環境整備等事業」に関し、JCCP トリンコマリ事務所にて事業概要の説明を受けた後、事業対象地域全4カ村のうち2カ村の視察を行った。

JCCP /セワランカ財団は、2004年12月29日より31日までの間に実施した現地調査の結果、トリンコマリ県 Town & Gravets 郡の中でも被害の度合いが大きく、かつ援助が行き届いていない比較的小さな村4カ村(Salli 村、



▲JCCPによる仮設住宅建設現場

Samudragama 村、Vellaimannal 村、Nachikuda 村)にて、①避難用シェルターの設置、②住宅修理、③戸別・共同トイレの修理、④基礎生活用品・その他の配布事業を実施している。

事業対象地としては、トリンコマリ県における民族的要素を考慮して、タミル人の村(Salli 村)、シンハラ人の村(Samudragama 村)、ムスリムの村(Vellaimannal 村)、シンハラ・タミル・ムスリム混住の村(Nachikuda 村)を1村ずつ選定している。

JCCP /セワランカ財団の事業では、食糧の支給については、「Work for Food プログラム」として、被災者自らが他被災者の食糧ニーズを聴取・集計して予算化し、JCCP /セワランカ財団スタッフが協議の上、承認した後、被災者自らが市場で物資を仕入れ、各家族に配布する方式を採用し、支援「する側」と「される側」双方での需給ギャップと無駄を最小限に抑える試みを導入している。

トイレの問題など衛生状態の維持、さらには、家族毎に異なる被害状況・ニーズに応じたきめ細やかな支援の実施が最大の課題であるとのこと。

■ Samudragama 村被災地・避難所訪問

(避難者850名)

Samudragama 村においては、まず避難所となっている「仏教関連施設」前広場を訪問、「台所用品・その他生活必需品」の配布セレモニーに立ち会った。同村ではスリランカ警察が警備にあたることが多いとのこと。

物資支援ニーズについては、被災者に聞き取り調査を行ない、難民キャンプ全体の平均ニーズを把握。また、被災者1人1人に「チケット」を配布、戸主名、氏名、年齢、性別をリストアップし衣類などのサイズ、必要物資を割り出し、家族毎に異なる「支援パッケージ」をつくり、配布。「チケット」の配布により、ニーズに応じた支援を行なうことを目指すと共に、被

災者1人1人に「サポートを得ている」という実感を与え、不安解消につなげていくことを目指しているとのこと。

Samudragama 村における仮設シェルター建設については、スリランカ政府が定めた海外線より 100 メートル以内を緩衝地帯とするルールに、当初のシェルター建設予定地が引っ掛かってしまい、シェルター建設が進められないという問題に直面しており、被災者は上記「仏教関連施設」に避難する状態が続いている。

■ Salli 村被災地・避難民キャンプ訪問

(死者 18 名、負傷者 100 名、避難者 2680 名)

Salli 村では、被災者は UNHCR 提供のビニールシートで建てたテントで避難生活を送っている。同村ではスリランカ軍が警備にあたることが多いとのこと。

Salli 村では仮設シェルターの建設(屋根：トタン板、柱：パイプ、壁：UNHCR 提供のビニールシート等)・戸別トイレの修理は順調に進んでいる。JCCP / セワランカ事業においては、シェルターの建設にあたり、職人の技術を要するところは職人を雇用し作業を進めているが、簡単な作業については住民参加を基本とし、住民主導で作業が進められている。



2 ニラウェリ (Nilaveli) 郡、アーダンボディ (Admbohidy) 避難民キャンプ (反差別国際運動(IMADR)パートナー団体活動地区)

■日時 2月4日(金) 9:00 ~ 12:00

ニラウェリ郡は政府支配地域だが、LTTE の活動も活発で、住民は普段から税の二重払いを強いられている。アーダンボディ避難民キャンプは、被災した海岸沿いの村から約 1km 離れた場所にある。キャンプには軍の兵士が常駐しているが、TRO のプレゼンスもある。ベルール (Vellure) 村(タミル、ムスリム混住)とニラウェリ第二地区(タミル人の村)の二村からの 160 家族が 60 張りのテントで生活している(3 家族がひとつのテントで生活している場合も多く見られた)。ベルール村では 85 人、ニラウェリ第二地区では 6 人が死亡した。避難民のほとんどは、内戦によってもともと住んでいたティリヤイ (Tiriyai) 郡を追われて 1990 年にニラウェリ郡に移住し、今回津波によって再度避難を強いられた人びとである。被災直後に避難してきたが、その後ベルール村のムスリム住民がモスクの近くに設置された別の避難民キャンプに移動したため、タミル人のみの避難民キャンプとなっている。また、ニラウェリ第二地区から避難した 42 家族中 10 家族は、被災程度が軽かった(浸水のみ)ので、すでに村に戻り農業を再開している(二村の住民ともに、漁業および農業で生計を立てていた)。155 人の子どもたちが、避難民キャンプから学校に通っている。学校は、村の住民たち自身が修復した。避難民たちは皆、自分で調理している。

避難民への配給などのコーディネートは、現地 CBO である東部団結女性協会 (Eastern United Women's Organization) (1986 年に起こったカンタレ (Kantalai) での洪水や内戦によって夫をなくしたシンハラ、タミル、ムスリム女性が組織する団体。IMADR のパートナー団体) のメンバーと被災住民自身(女性)からなる委

員会が行なっている。同 CBO が以前から被災住民を対象とした平和教育活動を実施し人的な関係があったことからそうした枠組みが可能になった。Oxfam や UNHCR がテントを配布し、UNICEF が学用品を配布したが、継続的な活動はなされていない。この地域のローカル NGO / CBO 間の調整は、TRO とセワランカが行なっている。

政府による被災者／家族への生活補助については、1月21日から375ルピー（週）の配給が始まったが、5,000ルピー（月）の支給は始まっていない。配給は上記の委員会が責任をもって管理・調整し、比較的うまく配分されている様子だった。郡庁によれば1週間後に仮設住宅への入居が可能になるとのことであったが、避難民たちはそのことを知らされておらず、政府の訪問はあったがそれきりになっているとうたえていた。



3 キニヤ (Kinniya) 郡庁、避難民キャンプ訪問

- 日時 2月4日（金）午後
- 面談相手 郡庁行政官

【面談内容】

キニヤ郡は人口の96%がムスリム、4%がタミル人という地域。被災はトリンコマリ県内でもっとも激しく、居住16,131世帯のうち8,351世帯が被災し451人が死亡した。約13,000人

の被災者が22の避難民キャンプで生活している。被災後、郡庁は仮設住宅や恒久住宅、そのための土地、台所用品、生活補助などの供給に努め、現在までに約7,000世帯にそうした支援を届けた。しかし、依然として500張りのテントと1,000セットの台所用品が不足している。学校も多くが破壊され5つしか再開されておらず、40日間も学校に通わないまま過ごしている子どもたちが大勢いる。トリンコマリ県では、国際 NGO も国内 NGO も、郡庁のもとで調整を行なっている。

■ アランカーニー (Alankerny) 避難民キャンプ

タミル人87世帯が生活している避難民キャンプ。テントはなく、仕切りのない学校の教室を利用している。ここの人びとは元々、10kmほど内陸のThambalagamamに住んでいたが、内戦によって避難民となりキニヤ郡に移住して来た人びとであり、今回再度の避難生活を余儀なくされた。



■ ファイザーナガル (Fizar Nagar) 避難民キャンプ

ムスリムの漁民153世帯が学校の建物と敷地内のテントで生活している。政府による生活補助の食糧配給証は2月4日になって初めて配布された。グラマセワカ (GS) によるニーズ把握と配給調整が滞っていることについて不満の声が多く聞かれた。

(4) バティカロア県(Batticaloa)

1 人間発展機構(HDO)バティカロア事務所、避難民キャンプ訪問

- 日時 2月5日 午前
- 場所 HDOバティカロア事務所(チェンカラデイ(Chenkalady)村)
- 面談相手 フィールド・コーディネーター

【面談内容】

■HDOの活動について

HDO (Human Development Organization) はキャンディを拠点とする IMADR のパートナー団体。津波被害が発生した12月26日直後から緊急支援活動を始めた。災害発生直後には、紅茶農園に居住し一日100～150ルピーの収入しか得ていない労働者たち(インド系タミル人)が支援物資を寄せ、HDOのコーディネーションのもと、バティカロア県、アンパラ県内の避難民キャンプで救援活動を行ってきた。言語や生活習慣面、社会的立場において被災者と共通点の多いインド系タミル人労働者たちの存在は、被災者とのコミュニケーションやニーズの把握をスムーズにした。最初の4日間は政府も国際NGOも活動しておらず、国内NGO/CBOのみが被災者支援を行っていた。当初は政府やシンハラ至上主義者たちのグループからタミル人コミュニティへの救援物資配布を妨害されるなど、困難も多かった。現在でも、政府支配地域のタミル人居住地域が後回しにされたり、支援が届いていないことに対するムスリムのコミュニティによる抗議がなされており、支援の平等な配布を確実にしていく必要性を感じる。

津波から3週間経って、活動にあたり政府へ

の登録が必要とされるようになったので申請を行ない、2月2日にバティカロア県知事(GA)から活動許可を得た。政府による登録制度はやや規制がすぎる感もあるが、同時に一定の調整機能を果たしている面もあると感じている。

これまで紅茶農園の労働者の子どもたちに対する教育活動を行ってきた経験を生かし、県内の3郡(Vaharai, Chankalady, Navalady)の6つの避難民キャンプ(Mavadimunai 1, Mavadimunai 2, Sittandi 3, Mankerny South, Mankerny Central, Vakarai)で、漁民の子どもたちに対する教育活動(就学前ならびに初等教育)を中心とした活動を実施している。これまでに7つの学校の運営を開始し、3つの学校に学用品セットの配布を行なった(UNICEFが物資配給を予定していたが実施されなかった)。アンパラ県のカラティヴ(Karativu)でも6つの学校の運営を開始し、30件の仮設住宅の建設を行なった。今後も資金が確保できれば、上記の活動規模を拡大しつつ、漁業や農業の支援も行ないたい。また、国内NGO/CBOが参加した適切な支援活動がなされるよう、政府や国際NGOへの提言活動も行なう予定である。

■コーディネーションについて

バティカロア県レベルでは現在、郡長のもとにタスクフォースが設置されており、その中に8つの委員会(保健、水・衛生、食糧、教育、住居・シェルター、福祉、インフラ整備、漁業・農業支援)が組織されており、HDOは教育の委員会に所属している(他には、GOLL、セワランカ、TROが参加)。個別委員会ごとに会合を開いているが、タスクフォース全体の会合は一度しか開かれていない。そこには国際NGOや国連機関は入っていない。国内NGO間の調整においては、TROが大きな影響を持っている。国際NGOと国内NGO/CBO間の調整はうまくなされていないと感じる。国際NGOが多額の資金を背景に活動を展開し始めて以来、事

務所の賃貸料や人件費が跳ね上がり国内 NGO / CBO が活動しにくい環境が生まれたり、被災者との十分な協議がないままに事業が実施されたりしている現状を心配している。国際 NGO が LTTE 支配地域で活動しない傾向がある点も懸念している。国際 NGO が国内 NGO / CBO とともに活動することが必要だ。

■ **パラヤディトナ(Palayadithonaa)避難民キャンプ**
元々住んでいたカダロール村で 67 世帯が被災し、そこから 1.5km 離れたところに避難民キャンプが設置された。多くの世帯が漁業によって生計を立ててきたが、家や漁業の道具を失い、現在生計手段がない。TRO が食糧を配給している。政府による被災者への生活補助については、2月1日から 375 ルピー（週）の配給が始まり、2,500 ルピーの配給は 2月7日から行なわれる予定だが、5,000 ルピー（月）の配給はまだ決まっていない。周辺の村のサポートを得て、自分たちで 15 張りのカジャン（椰子の葉を編んだもの）のテントを建てることのできた（支援物資に頼らず住民自らの力でカジャンのテントを建てていたのは、訪問した避難民キャンプの中でここだけだった）。親戚や知り合いの家などで避難生活を送る家族もいる。



2 UNHCR バティカロア事務所訪問

■ 日時 2月5日 16:00

■ 面談相手 Associate Field Officer

【面談内容】

UNHCR は従来、自然災害には動かない（紛争難民の支援が主な責務）が、スリランカで国内避難民の支援をしてきて食料配布やシェルターなどの経験があったので、緊急事態に対応した。今後 5 カ月間、津波被災者支援に取り組む予定。緊急段階はすでに終わった。

今回の津波には巨額の支援が入った——一例をあげればカリタスは 1 億 5,000 万ドルの資金を得た。ワールドビジョンなど教会ベースの NGO には軒並みそのような資金が入った。UNICEF も同様である。この巨額の資金のためにかえって調整が難しくなっている。

UNHCR は 25,000 のシェルターを準備した。UNHCR のシェルター建設は国連の原則、ガイドラインに沿って行なう。しかし、通常は実施パートナーとなる国際 NGO が、今回は実施パートナーにならない（自己資金があるためそれぞれ勝手にやっている）。

バティカロア県の場合、県知事 (GA)のもとにシェルターなど 9 つのタスクフォースができ、県知事 (GA) と国際 NGO あるいは国連機関が共同議長となっているが、これは紙の上だけで実際には機能していない。タスクフォース会議は毎週開かれることになっているが、実際には津波後、県知事 (GA) が参加した会議は 1 回だけしか開かれていない。

緊急段階が終わった今、調整をしっかりと固めなおす時期に来ていると思う。国際諸機関 (NGO を含めて) は紛争後長いことローカルのグループをきたえてきたはずなのに、津波のような緊急事態が起こると突然、国際機関がすべてを取り仕切ってしまうと国内 NGO の力を生

かさない。国内 NGO の間から自分たちの発言が聞かれないという不満がでている。それで次のタスクフォース会合は Women's Coalition for Disaster Management の女性がタミル語で司会をすることになっており、それを英語に通訳してもらおう。

たとえば仮設住宅に関して、半壊でも自宅に帰りたい人もいるし、親戚のところに身を寄せたい人もいる。でも被災者には、どこに行っても手当てがもらえるのか、それとももらえないのかといった情報が伝えられていない。たとえば CNO は 5,000 ルピーの支給に関して英字紙に告示を出したが被災者で英語のわかる人がどれだけいるだろうか。被災者にきちんとした情報が伝わる前に移住計画がすごい早さで決まっている。

国際 NGO が行政と確認だけして、仮設住宅や恒久住宅を一方的に建設してしまい、できあがってから被災者に「さあどうぞ」ということになる。県知事 (GA) のもとで県庁が移住計画をつくり、各 NGO に割り当てる。住民にとって本来もっとも望ましい解決は元の家に戻ることに。コミュニティとしての記憶のあるところに戻ることで生活や地域社会も再建できる。しかし、仮設住宅のある移住先 (relocation site) にいけば家も援助ももらえるのでそこに行くしかない、と考えられている——他に選択肢があると思われていない。インフォームド・デシジョン (Informed decision) になっていない。

UNHCR は 1,100 万ドルの予算で 3,100 のシェルターを準備する。これを、特に弱い立場の家族 (vulnerable families) に支給する予定だが、多くの NGO がすでにお金をもっているので、UNHCR としては、もっと人権にお金を使う予定。一番基本的なことは十分な情報を提供すること。家に帰る権利、教育を受ける権利などを伝え、そのうえでインセンティブを伝えるというのを県知事 (GA) にやってもらうように働きかけた。GA はようやく 1 枚のタミル語の

プレスリリースを出したが、それには被災者の権利など書いてあるがほとんど配布されていない。UNHCR としては絵入りのポスターをつくるように促し、次は県知事 (GA) が各避難所に定期的な週報を出すようにする。そのための掲示板を各避難所に作ろうと考えている。

出生証明書やパスポートなども流されてしまっており、きちんと権利を伝え必要な書類を調べたりすることも重要。UNHCR としてもドナーの用途指定寄付 (ear mark fund) に対してシェルター分をたとえばポスターに使ったとは言にくい。

この地域でも前の県知事 (GA) は撃たれたし、最近 LTTE の幹部が殺されるということもあった。この津波復興が民族和解のチャンスとなるようにしなければならない。TRO の存在感はここでも大きい。仮設住宅に関してたとえばスイス・タミル・ハウス (スイスに出稼ぎに行ったタミル人が寄付した住宅) というのが出来たりしている。

アンパラ県では県知事 (GA) はすべての会合にでている。トリンコマリ県では UNHCR が定期的に県知事 (GA) と会合している。それぞれの地域によってだいぶ違いがある。

(5) アンパラ県(Ampara)

1 アンパラ県庁

■日時 2005年2月6日 10:00

■場所 アンパラ県庁

■面談相手 県知事 (GA)

【面談内容】

■被害の状況

アンパラ県は沿岸部に人口が集中しているため大きな被害を受けた。アンパラ県は全部で20の郡に分かれているが、内11郡が影響を受け、人口600,000人の内、3分の1に当たる200,000人がなんらかの被害を受けた。死者7,000人、行方不明者400人、29,000棟の家屋及び100棟の公共施設が全・半壊、25棟の学校が全壊、20,000人が避難民となった。まだ福祉センターとして使用されている学校もあるが、教育活動はほぼ再開している。経済的にはホテル産業と漁業が大きな被害を受け、今後長期的視点に立って復興・開発に取り組んでいく。アンパラ県は多民族エリアだが、被害の規模はムスリムコミュニティで最も大きく、次いでタミルコミュニティ、シンハラコミュニティとなっている。

■漁船の被害状況

アンパラ県での漁業は多くがファイバークラスボートで行なわれている。津波で70,000人が漁船を失うなどして経済的に影響を受けた。漁船は使えなくなったものがほとんどで、修復可能なものについては現在修理中である。今後2、3週間の内に50隻が使えるようになる見込みである。漁船に関してはGOAL (NGO) の

支援を受けている。

■避難民の状況と仮設住宅

避難民は当初キャンプ(福祉センター)に避難していたが、現在は多くが親戚などのところへ身を寄せている。仮設住宅の建設が進められており、2、3カ月の内に完成するだろう。既に1,000戸の仮設住宅が建設され、2週間後にはさらに1,000戸が完成する予定である。全部で30,000戸が必要だが、内8,000戸については既に計画が進んでいる。

アンパラ県南部では土地が十分あり、再定住が進んでいるが、北部は土地が不足しており、遅れが生じている。北部については地主に土地の譲渡を依頼しており、一部は無料で土地を提供してくれている。

仮設住宅の建設については、労働力不足も問題になっている。政府は最低賃金を設定しているが、津波後平均賃金が上昇している。

新規建築ができない緩衝地帯(buffer zone)については、スリランカ南部、西部が海岸から100メートル以内、東部、北部が200メートル以内となっているが、まだ決定ではない。南部では政府の許可をもらえば元の家に戻ることができ、被害状況に応じて支援を受けられる。アンパラ県では緩衝地帯の設置について賛成・反対両方いる。

アンパラ県では紛争で避難民となった人が津波によって再び避難民になったケースもある。

■コーディネーション

コーディネーションは県知事(GA)と郡庁レベルで行なわれている。資金は中央政府から各県庁に振り分けられる。県知事(GA)と各郡庁による週1回の調整委員会が開かれ、国連、国際NGO、CBO(NGOコンソーシアムから代表1名)などが参加している。国際NGOによっては県知事(GA)と直接ミーティングを持っているところもある。郡庁レベルでも同様に調整

委員会がある。

1カ月前に、セクター毎の委員会を設置し、(a)福祉、(b)環境衛生、(c)インフラ、(d)社会インフラ、(e)情報、(f)ロジスティック、(g)再定住、(h)生計、の8つの委員会が現在機能している。再定住に関しては、仮設住宅建設に関わるすべての国際 NGO が参加している。

■ 配給について

政府からの食糧配給は1人1週間175ルピー相当の乾燥食糧の他に、200ルピーが現金で支払われている。現金については銀行を通して支払っている。配給の対象者は家屋が全壊した人、家屋が半壊した人、家具などが被害を受けた人で、これらのカテゴリーに該当する人は週ごとの食糧配給の他に、5,000ルピーの現金と、台所用品等購入のための2,500ルピーを政府から受け取ることができる。5,000ルピーに関しては銀行を通して、2,500ルピーに関しては現金で直接支払われる。家屋は被害を受けなかったが、生計手段がなんらかの被害を受けたという人に対しては、2,500ルピー分を除いた配給が受けられる。津波の被害者には家屋が被害を受けた避難民と、経済的に被害を受けた人がいるので、両方を支援していかなければならない。避難民に関しては約70%が既に支援を受けている。

■ 国際 NGO との連携

現在アンパラ県では75の国際 NGO が活動している。国際 NGO の支援には感謝しており、あまり制限などを設けて国際 NGO が活動しにくくなるようなことにならないよう配慮したい。

2 Kochchipetti 村 (Addalachchena 郡) 避難民キャンプ訪問

■ 日時 2005年2月6日 14:30

この避難民キャンプにはムスリムの67世帯が生活している。村には元々ムスリムの192世帯が住んでいたが、内125世帯はこの村に仮の住まいを建てて漁業を営んでいた移住労働者で、内陸部に別に家を持っていたため、他に家を持たない67世帯がキャンプに残された。津波発生直後は近くの学校に避難していたが、学校再開のため元の村からほんの100メートルほど内陸に入った砂地にシートを繋ぎ合わせたテントを建てて生活している。元の家はやしの木などを使った質素なものだったため、津波で跡形もなく流された。またこの村では3人が津波で死亡した。

現在テントは足りているが、1つのテントに3家族が生活しているところもある。また、25人は大きめの共同テントで生活している。最初の2週間は共同で料理をしていたが、その後家族毎に料理ができるようになった。海岸から200メートルの緩衝地帯については同意しているが、漁業は続けていかなければならない。カジャン(椰子の葉)のテントは材料を確保するのが難しく適していない。

このキャンプの住民はまだ政府による配給を受け取っておらず、訪問した日ようやく配給を受けるためのクーポンが配られたところであった。これまでは地元の NGO と OXFAM (NGO) が食糧を配給してくれていたが、津波後最も早く掛け付けてくれたのは地元の NGO だった。

このキャンプには電気がなく、夜に津波に襲われるようなことがあっても暗くて見えないため、不安な夜を過ごしている。夜には「海が来る!」と泣き叫ぶ子どももいる。また、大人は仕事がなく、時間を持て余している。「働きたい」という希望が聞かれた。

3 サンガマン (Sangaman) 村 (Tirrukkovil 郡) 避難民キャンプ訪問

■日時 2005年2月6日 16:00

このキャンプでは512人(男性241人、女性271人、内子ども160人)が避難生活を送っている。漁村であるUmiri村と農村であるThurupathi村から避難してきた。これらの村では25人が死亡し、85軒の家屋が全壊した。

テントは現在79世帯分あり、あと14世帯分がワールドビジョン(NGO)から提供される予定である。修復可能な元の家はノルウェーのNGOであるグリーン・ムーブメントが修復作業を行なっている。修復作業は海岸から200メートル程内陸に入ったところで行なわれているが、本当は1、2キロ内陸に入りたい。仮設住宅建設のための土地は政府から提供を約束されている。

このキャンプでは2月4日にすべての配給(食糧クーポン及び5,000 + 2,500 = 7,500ルピーの現金)を受け取っている他、収穫シーズンのため漁民を含む多くの大人が農作業にかり出され、収入を得ている。また、このキャンプでは幼稚園も開かれている。

このキャンプはグリーン・ムーブメントが津波発生直後から支援しており、漁船を提供するなど長期的な復興にも関わっていく予定である。既に3隻の漁船が同NGOから提供されており、1隻を4～5人で使用している。



(6) ハンバントウタ県(Hambantota)

1 JEN・セワランカ財団の緊急支援事業視察

■日時 2月7日 11:30～13:30、15:30～16:00

■場所 JENとセワランカ財団の合同事務所、セワランカ財団事業地(仮設住宅建設) / クダウェラ(Kudawella) 東配給センター

■面談相手 セワランカ財団・ディレクター / JEN現地スタッフ

【面談内容】

■JENとセワランカ財団のタンガッラ(Tangalla)郡における活動

JENとセワランカ財団は、ハンバントウタ県知事(GA)のコーディネーションでタンガッラ周辺地域の約2000世帯にノンフードアイテムの配給を実施している。本日、2月7日が配給の初日である。配給物資は、バケツ、鍋、ヤカン等の生活必需品である。

その他、セワランカ財団の単独事業としては仮設住宅建設事業がある。ハンバントウタ県知事(GA)のコーディネーションで260世帯の仮設住宅を建設中である。最終的には、5400世帯の仮設住宅を建設する予定である。

■セワランカ財団による仮設住宅建設現場訪問

◆ 現在建設中の仮設住宅を訪問して、持ち主、地主へインタビューを行なった。訪問した建築中の家の持ち主は、この津波災害で家を失い親戚関係にある義兄弟の敷地内にセワランカの支援で仮設住宅を現在建設中である。

◆ セワランカ財団の行なっている仮設住宅建設用資材は、クダウェラ東配給センターにあ



仮設住宅建設現場▲

り、そのセンターから該当建設現場へ運ばれる仕組みになっている。

- ◆ 仮設住宅支援を受けた被災者は、今後6カ月～12カ月間は、この仮設住宅に居住することができる。しかし、その後は県知事(GA)が供給する住居に転居しなければならない。
- ◆ この被災者へのインタビューのなかで、仮設住宅地をこの親戚縁者の土地に要望した理由は、「子どもの教育問題、そして、今まで生活していた地域から離れたくない」ということであった。

■ 住宅建設についてのガイドライン

- ◆ 家の大きさは、200㎡平方メートルで、縦

横は22m × 24m

- ◆ 土地を個人から借りた場合は、6カ月～12カ月後には、更地にして返さなければならない。
- ◆ 1軒の建設費は県知事(GA)が負担する。一軒あたりの建設費は7,000ルピーである。

■ JENの活動現場訪問

クダウェラ(Kudawella)東配給センターでJENのスタッフとボランティア約10名そして、スリランカ復興開発 NGO ネットワークメンバーでJENのノンフードアイテムの配給を行なった。同日の配給予定は、99世帯であった。被災者は、事前に配給引換券を持って午前中から配給の順番を待っていたとのことであった。



(7) ゴール県(Galle)

1 IMADR アジア委員会「救援支援センター(Relief Assistance Centre)」訪問

- 日時 2月8日 11:00
- 場所 IMADR アジア委員会「救援支援センター」事務所
- 面談相手 フィールド・コーディネーター

【面談内容】

津波被災者への行政機関による生活補助が、主に女性や子どもなどの弱い立場の人びとに適切に支給されるようモニタリングをし、必要なたらきかけを行なうために活動している。2月8日までに約200世帯の状況を調査し、問題の傾向を把握したうえで県知事(GA)や各郡長(AGA)に改善をはたらきかける予定。ゴール人権センター(IMADR アジア委員会のパートナー団体)のメンバーが構成する「市民委員会」がその任に当たっている。

被災者のなかには、生活補助を受けるために必要な出生証明書やIDカードなどが流されてしまった人も多い。それらを再発行するには警察への紛失届けの提出や再発行申請が必要であるが、そうした行政手続を自分で行なうことが困難な人がたくさんいる。また、それらがなく亡くなった家族の死亡証明書も発行されないため補償を受けられない。

「救援支援センター」は、そうした人びとへの付き添い等も行ない、間違いなく行政手続を踏めるよう支援している。

ゴール事務所を含め県内各郡に計7つの事務所を設置し、活動している。

2 セワランカ財団訪問

- 日時 2月8日 12:00～13:00
- 場所 セワランカ財団ゴール県事務所
- 面談相手 事務所職員

【面談内容】

■ 被害状況

- ◆ ゴール県では、3,000世帯が被災した。セワランカ財団では、1,500世帯へ仮設住宅建設による支援を行なっている(津波前は、社会開発事業を行なっていた)。
- ◆ 被災した漁村では2月6日より漁業が再開し、当日の水揚げ高は200tであった(津波以前は、1,500t/日)。

■ 現在の支援活動

- ◆ セワランカ財団ゴール事務所は、現在、20名のスタッフで活動を行なっている(津波災害が発生する前は5名であった)。
- ◆ 現在、津波支援は、緊急フェーズから復興フェーズに入りつつあり、食料配布などを行ないながら中期・長期的支援のニーズに関して調査を行なっている。
- ◆ 食料配給品目に関しては、スタンダードはなく配布するコミュニティと相談して内容を決めた。
- ◆ セワランカ財団はJENやJCCP、難民を助ける会(AAR)など日本のNGOの支援活動のサポートも行なっている。津波災害前はドイツの有名なNGOが活動していたが、津波災害以降は、10団体以上の国際NGOがゴールで活動を始めている。

■ 今後の支援活動と問題点

- ◆ 今後の支援活動としては、津波による被害調査結果を社会開発事業に繋げていきたい。
- ◆ 津波被災者支援に関しては、①漁業従事者

への支援として魚網、ボートの配給、②漁業組合への支援としてコミュニティセンターの再建、冷凍車の改修支援等を行なう③子ども等の人身売買を阻止して人権を保護する活動を行なう予定である。

- ◆ 津波被災者支援の問題点としては、県知事（GA）のコーディネーションのもと多くの調整会合が持たれているが、正確な情報共有がなされていない（津波災害発生後、つい最近まで調整会合は毎日行なわれていた。最近では、週一で行なわれるようになった）。

3 日本山妙法寺ゴール道場訪問

- 日時 2月8日 午後
- 場所 日本山妙法寺ゴール道場（Peace Pagoda）
- 面談相手 浅見行見上人

【面談内容】

1982年からスリランカで活動している。12月26日の津波が来た時、異常な潮の引き方に「地球規模の異変が起きたのでは」と思った。お寺のある高台からは、入り江の半分近くまで海底が見えるほどで、漁民の方が漁船が沖に流されるのを引きとめようと、入り江に下りて行った。

その後9時半から10時の間に津波の第1波が来て、計3回の津波が来た。浅見上人も津波の後に町に救助に降りたが、何度も「次の津波が来る！」といったデマや、2～3人が逃げ出すと全員が一斉に走り出して、まだ瓦礫の中に埋もれている人の体の一部が見えていても、救出することが大変困難だった。もちろん道路も瓦礫で埋まり、歩くことも困難な状況だった。

しかし、翌日にはコロombo等から地元の方々が出援に来て、食料や水等も持ってきてくれた。2～3日後には海外の援助も来て、食事やテント等も配給された。しかし、配給時には早い者勝ち、強い者勝ちの状態、一人で幾つも

の配給物資を持っていく人もいて、配給者側が一時、配給を止めた事態にもなった。

日本でも阪神大震災の時に同じような事は起きた。早く配給情報を入手した人が何度も物資を持っていった。話はそれるが、スリランカの人々が日本に来た時に、車で転んだ人が居ても誰も助けようとしないうちを見て、「進んだ国と聞いていたが、日本とはどんな国なのだ」と、思ったそうだ。

内戦も停戦になり、ようやく次の一步を歩み始めたところに今度は自然災害だが、内戦は人災だ。多宗教の国家ではあるが、宗教的対立はないはずだ、政治的な思惑で民衆を扇動して、混乱が起きている。



浅見行見上人▲



第4章 スリランカにおける 各参加団体の 活動状況



I 特定非営利活動法人 アムダ (AMDA)

スリランカ医療和平プロジェクト

①期間

2003年2月～現在

②支援機関

外務省 日本 NGO 支援無償資金協力

③事業地区

スリランカ北部キリノッチ、東部トリンコマリ、南部ハンバントタ

④受益者

地域住民および医療従事者、地元小学校

⑤事業目的

医療 NGO として、スリランカ北部、東部、南部においてバランスの取れた医療サービスを提供しつつ、各地域に住むタミル系、ムスリム系およびシンハラ系住民に対して公平かつ公正な平和構築を行なうことを目的としている。

⑥事業内容

医療和平プロジェクトでは、北部、東部、南部の3地域においてタミル系、ムスリム系、そしてシンハラ系住民など、スリランカ国内の多民族を対象とし、それぞれが必要としている医療ニーズに対して巡回診療および巡回健康教育を提供する。またこれらの活動とともに、保健・衛生教育と平和へのメッセージを載せた AMDA 健康新聞の発行・配布を行なうことにより、スリランカにおける各民族間の信頼醸成と国民意識の形成をより確かなものへと導く。

具体的には、北部地域では地元病院が機能するまでの間の巡回による診療活動と巡回健康教育による健康増進のための啓蒙活動を行なう。また既存の医療施設が機能しているものの保健・衛生教育がまだ確立しておらず、地域住民の健康に対する意識の低い東部・南部地域においては、巡回健康教育による住民への啓蒙活動を行なうとともに、地元医療従事者に対し健康教育の指導手法の教授を実施する。さらに巡回診療、巡回健康教育と並び、AMDA 健康新聞の発行・配布を行なう。この新聞は、和平メッセージ部分と医療メッセージ部分の二つの異なる記事により成り立つ。月1回の発行を目指し、シンハラ語、タミル語、そして英語の3言語で表記し、北部、東部、南部において巡回健康教育で配布する。

⑦進捗状況

2003年2月より活動を開始した医療和平プロジェクトは、これまで AMDA バングラデシュをはじめとしカンボジア、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、日本から医師、看護師、診療放射線技師といった医療専門家、そして調整員など30名以上がプロジェクトに携わった。

北部キリノッチでは、DPDHS (Deputy Provincial Director of Health Service)、TEHS (Tamil Ealam Health Service)、地元 NGO と協議の上、3箇所の村を選定し、初期治療を専門とした医療サービスの提供を行なった。他方、巡回診療チームとは別に、X線撮影が限られている状況を緩和し、より確実な診断に基づく治療を提供するため巡回X線撮影を行なった。巡回健康教育は、巡回診療や地元小学校において地域住

民を対象とした病気や感染を未然に防ぐための予防教育を実施した。この保健・衛生教育は、PHI (Public Health Inspector) や助産師といった地元医療従事者とともに北部キリノッチだけでなく、東部トリンコマリ、南部ハンバントタで行なった。キリノッチでの巡回健康教育実施校は12校、トリンコマリでは5校、ハンバントタでは13校で実施された。AMDA 健康新聞は14号を数え、約10万を部発行した。

2004年12月26日に発生したスマトラ沖大地震およびインド洋津波被害に対する緊急救援活動では、発生当日より活動を開始し、地元医療機関からの要請により北部キリノッチ、ムラティブ、東部トリンコマリ、南部カルタラ、ハンバントタにおいて避難民キャンプでの感染症予防のための保健・衛生教育を行なった。

保健システム復興支援事業

①期間

2004年5月～2006年4月

②支援機関

JICA (草の根技術協力事業)

③事業地区

ワウニア県 Poovarasankulam

④受益者

医療スタッフ、母子、住民

⑤事業目標

母子保健関連の医療サービスの向上

⑥事業目的

Poovarasankulam とその周辺地区におけるリファラルシステムの再構築を支援する。

⑦事業内容

- (1) Poovarasankulam CD & MH の産科病棟を建設する。
- (2) 適切な医療機材を設置する。
- (3) 医療スタッフを対象にした医療保健教育訓練プログラムを行なう。

⑧期待される成果

- (1) Poovarasankulam CD & MH における適切な妊産婦検診が行なわれる。
- (2) Poovarasankulam における分娩数が増加する。
- (3) 病院勤務の助産師 Hospital Midwife (HMW) と草の根レベルで活動する助産師 Field Midwife (FMW) の連携が強化される。
- (4) 母子保健に携わる医療スタッフの技術や知識が向上する。

⑨事業背景

ワウニアでは、人口流入などに伴う医療保健サービスへの需要増加に対し供給が十分に追いついていない。特に基盤整備を含む妊産婦への医療保健サービスは早急な復旧が望まれている。妊婦へのサービスを例にとると、本来ならば、特別な措置が必要とされるケースのみ上位病院(ワウニアの場合はジェネラル・ホスピタル)で診察・分娩が推奨され、それ以外の通常分娩(多くのケースがこれに当てはまる)の場合には各地にあるMH(マタニティ・ホーム)に行くことになっている。現在、ワウニア県ではこのシステムが十分機能しておらず、実際には出産のために過剰の妊婦がワウニア・ジェネラル・ホスピタルに詰め掛けている。

こうした問題は、主に周辺地域の医療保健施設の機能不全、人材や医療機材の不足に起因している。そこで当事業は、ワウニア全体の公共サービスが回復する過程において、県保健当局(DPDHS)が策定した復興計画の一端を担い、

不均衡な医療保健システムの是正に寄与することを念頭に置きつつ、妊産婦及び乳幼児に対して医療保健サービス機会が充分提供されるべく、事業対象地区における基盤整備と草の根レベルの医療保健システムの回復に重要な役割を担う FMW や CHP の人材育成及び相互の協力体制の確立、強化を支援する。

⑩進捗状況

2004 年

9～11月 助産師(25名)対象の第1回トレーニング。延べ10日間。

11月 一部医療機材を Poovarasankulam CD&MH に供与。

12月 建設開始。

2005 年

2月 CHP(約350名)トレーニング開始。

II 特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター(PARC)

アジア太平洋資料センター(PARC)は、数回の事前調査を経て、2004年5月初めからジャフナ市内に事務所を設置。ジャフナ県東海岸の漁民支援を開始した。

ジャフナ県東海岸の漁民は、内戦中、繰り返し移住を強いられ、その間に漁具や船を失っていたが、停戦合意後、ようやく国際社会の支援によって漁業を再開しつつあった。私たちは、停戦合意が平和の定着へと進むためには、人びとが日々の生活の中で平和を実感できることが重要と考え、漁業の発展と生活の改善を支援することを目的として、漁民支援を決定した。

主に漁業協同組合との話し合いを通じて、漁民の抱えている問題やニーズを把握し、具体的な支援内容を決定・実行に移しつつあった12月26日、まさに支援対象地域がスマトラ沖地震による津波に見舞われた。

事業地のマナッカドゥ漁村では71名が命を落としただけでなく、多くの漁具や漁船が再び失われた。また、村人全員が避難所など村を離れての暮らしを余儀なくされ、当初計画していた支援活動の実行は当分の間、難しくなった。半年から1年間は緊急救援・復旧支援を行ない、その後、再び当初の計画や、新たな状況で



▲インドネシアでの乾燥魚の加工研修



◀PARCが活動しているジャフナ東海岸地図

のニーズを探り、長期的な展望での復興支援活動を開始する予定である。

主な活動

水産物の加工技術研修事業

現地の漁業協同組合と相談を重ね、乾燥魚の加工に関する研修を行なうことを決定。加工技術と施設を持つインドネシアのスラバヤに、漁協の中心メンバーを派遣し、12月5日から15日の日程で研修を行なった。習得した技術を持ち帰り、村の、特に内戦で働き手の夫を失った女性たちに研修を行なう予定であったところに津波が起きた。そのため、一時中断せざるをえなくなったが、津波からある程度復興したら、再開する予定である。

事業地の漁村には電気が通っておらず、冷蔵施設がないため、漁獲物の鮮度を保つのが困難である。また、流通手段を持たず、大きなマーケットであるコロンボなどからの仲買人の言い値で買い叩かれる状況がある。質のよい乾燥魚を作ることができれば、鮮度の問題をクリアできるだけでなく、倉庫などに貯蔵しておき、安定した販売ができる。

インドネシア研修に参加したメンバーは、今までとは異なる漁法や加工法を経験し、新たな取り組みに意欲を燃やしていた。また、漁民同士の交流の場、とくに南南交流の場を提供できたことは、私たちとしても貴重な経験となった。また、前代未聞の試みとして、スリランカ政府の間でも話題となったと後ほど政府担当官から聞いた（東京都市民協力事業助成「スリランカ・ジャフナ漁民支援事業」および自己資金）。

津波後の主な活動

緊急救援・復旧支援として

①医薬品などの購入・運搬

津波直後、コロンボにて医薬品などを購入し、ジャフナまで運搬。保健省現地事務所を通じ被災者に配布（自己資金）。

②避難所に食糧および衣料の購入・配布

食糧（米、トマトなど野菜、魚缶など）と衣料（男性用下着）を購入し、避難所で配布（自己資金）。

③仮設住宅用建築資材の提供

仮設住宅の屋根や壁に使用できる、カジャンという建築資材を作るためのヤシの葉を、避難所の女性たちに提供した。この支援は、女性たちのヤシの葉を編んでカジャンの形態にするという職業訓練も兼ねた（自己資金）。



▲ヤシの葉を編んだカジャンを使った仮設住宅

津波で使い物にならなくなった漁網と漁船▶



④漁具・漁網の提供

当初は漁民に、乾燥魚を加工するための研修を行なう予定であったが、津波後内容を一部変更し、網の提供を行なった（東京都市民協力事業助成「スリランカ・ジャフナ漁民支援事業」および自己資金）。

また、漁民が漁を再開できるよう、船、漁網、そして船外機（エンジン）の提供を開始した（外務省日本NGO支援無償資金協力「ジャフナ東岸漁業の津波被害からの緊急復興支援」および自己資金）。

復興支援として予定しているもの

①女性のワークショップ開催

意思決定の場に女性が参加することが少なく、女性の意見が反映されにくい現状があるが、村の再建には女性の参加も不可欠である。意思決定やさまざまな活動への女性の参加促進を目的に、女性にどんなことができるか、また女性の権利についてワークショップを開催する（ユニセフ）。

②内戦および津波が漁業および水産物市場に与えた影響の調査

スリランカの専門家及び水産物の専門家などと合同で、内戦と津波が漁業および水産物市場に与えた影響を調査し、特に北部と東部から南部の主要マーケットであるコロンボなど都市への流通ルートなどを検討するもの（国際協力銀行提案型調査「北・東部の漁業協同組合による国内外の市場へのアクセスの改善と漁業支援の方向」）。

Ⅲ 特定非営利活動法人 アジアを紡ぐ会(ASA)

津波被害者支援

- 活動地域 アンパラ県コマリ地域
- 対象者 寡婦とその子供たち

【目的】

一家の長を失った妻や子供たちの自立への支援 ASA では多くの死者を出した東部アンパラ県のなかで以前から栄養失調の子供が多く、LTTE とスリランカ政府の間の力関係により政治的にも孤立してきたコマリ地域の復興を、スリランカ NGO であるセワランカ財団と共に支援していく方針である。アンパラ県沿岸部で最も壊滅的な被害を受けたコマリ地域の住民は、ティルコーヴィルにあるガヤトゥリ・キャンプで避難生活を強いられている。津波被害を受ける以前のコマリには、海岸線沿いに保健省の健康管理センターや教会などの建物が建ち並び、多くの住民が魚を捕って生活をしていた。しかし、津波の影響で「海岸線より 200 メートル以内地域の居住禁止命令」が政府より下され、住民たちは住む場所と生活の糧をなくしてしまった。ASA はそこで避難生活を送っている寡婦とその子供たちを対象に支援プロジェクトを始める予定である。

裁縫技術移転事業

- 活動地域 エンピリピティア及びスーリヤウエア
- 対象者 10 代後半の就業前の未婚女性から 4、50 代の子育てに忙しい主婦に至るまで
- 目的 裁縫技術の移転及び裁縫技術を活かし

た収入向上の支援

【活動内容】

①スリランカ人講師の育成

日本人講師が 3 年間に渡り指導してきた結果、スリランカ人の講師が誕生した。

この講師は当初 2 年間は裁縫教室の生徒として学び、3 年目には日本人のもとでアシスタントとして働いた。そして今では立派に講師として自立している。

②裁縫教室の開催

マハベリ開発庁の協力により、現地の職業訓練センターにて裁縫教室を開講している。現在の講師は日本人講師から裁縫技術を 3 年かけて身につけたスリランカ人で、1 日 3 時間の教室を週に 2 回、4 カ月間行なっている。

③ビジネスグループの支援

2003 年 5 月より裁縫教室の卒業生達が集まって、ビジネスグループ『NS グループ』を立ち上げた。ASA はデザインの提供、技術的アドバイス、商品の購入を通してこのグループの支援も行なっている。

【成果】

①

日本の裁縫技術をスリランカ人講師がスリランカの人に広めることが出来るようになった。

②

10 代、20 代の卒業生のうち数人は縫製工場での仕事に就くことができた。

③

子供をもつ母親は家事の傍ら手工芸品を作って収入を得ている。

女性グループ支援

- 活動地域 コロンボ・オベセカラプラ地区(低所得者地域)
- 対象者 婦人ビジネスグループ
- 目的 手工芸技術を活かした収入向上事業の支援

【活動内容】

手工芸技術を使用した製品のサンプル(見本)を製作・提供する。サンプルに基づいて製作された製品はASAが購入し日本で販売されたり、グループ独自の販路で販売されている。また、製品のデザインを向上させるためのアドバイスも行なっている。品質向上にあたっては購入の際の検品を現地在住の日本人スタッフが行ない、日本の基準に合わせた厳しいチェックをすることにより効果を高めている。ASAは現地の女性たちの自立のためには、本当に良い物、どこでも立派に通用する商品を製作してもらうことだと確信している。

【成果】

ビジネスグループのメンバー達は週に2回集まり、情報交換や技術交換をしながらコミュニケーションを図っている。それ以外の時間は忙しい家事の合間に作品づくりをして収入を得ている。収入は子供の教育費や家庭用品の購入等に充てている。

スタディーツアー

- 対象者 ASAの活動やODAに関心のある人
- 目的 ASAの活動を知ってもらうこと、観光旅行では経験できないスリランカの体験

【実施内容】

2004年10月にマハベリ開発庁・スリランカ

大使館の協力を得て、8日間の日程でスタディーツアーを行なった。以前のツアーでは学生を中心に募集したが、今回(5回目)は幅広い年齢層に参加を募った。

訪問地はASAの活動拠点であるエンビリピティアの裁縫教室を始め、ODAの現場であるマハベリ大規模灌漑開発入植地域、青年海外協力隊活動現場などである。

スリランカ和平関連情報の発信

- 対象者 メールマガジン購読者及びホームページ閲覧者(ASAホームページ<http://homepage3.nifty.com/asa-info/>より購読・閲覧可能)

【実施内容】

スリランカにおける和平交渉及びその展開状況について、現地情報や外信情報を基に分かりやすくタイムリーに、日本語で情報発信をしている。この情報は、日本のマスコミでは取上げられない現地情報もあり、貴重な情報源となっている。



▲コロンボ郊外オベセカラプラの女性グループの作業場を訪問

IV 財団法人 オイスカ

「子供の森」計画

この100年間で人類は大きな発展を遂げました。私たちが築いてきた大量生産・大量消費・大量廃棄の経済システムは、地球温暖化、異常気象、オゾン層破壊、森林破壊、砂漠化等深刻な地球環境問題も作り出し、今その解決に向けての早急な対応を迫られています。母なる地球にも限界があります。

私たちはこの25年間、地球規模で進む森林破壊を人類共通の重要な課題、また一人一人の身近な課題としてとらえ、さまざまな活動を展開してきました。「子供の森」計画はそのプログラムのひとつで、現地の子どもたちを主役に学校単位で実施されるユニークな森作り運動です。子どもたち自身が、学校の敷地や隣接地で苗木を植え育てていく実践活動を通じて「自然を愛する心」「緑を大切にする気持ち」を養いながら、地球の緑化を進めていこうというプログラムです。1991年にスタートし2004年3月末現在、25カ国2,825校で実施されています。さらにその活動の輪を学校から地域社会全体に広げ地球を緑でいっぱいになりたい、そんな思いが「子供の森」計画に込められています。2001年からは赤井秀和さんに「子供の森」計画親善大使をお願いしており、各地での植林活動に参加していただいています。

スリランカにおいては1980年から植林プロジェクトを続けてきましたが、1991年の本プログラムの開始から中南部のクルネーガラ県、アンパラ県、バドゥッラ県、ラトナプラ県、キャンディー県、アヌラダプラ県などの学校を中心に189の学校で計画を推進しています。日

本での1年間の農林業を中心とした技術研修を終えた研修生のOBたちがコーディネーターとなり、各地の学校に足しげく通い、指導、助言を行なっています。また、各学校への苗木の提供のため、各地に育苗場を設置し「子供の森」計画の推進を安定したものにすべく努めています。これら育苗場も上記の研修生OBたちが運営しています。これまでにスリランカ国内で352ha、42万本近くを植林し、その後の適切な管理もあり、成功を取っています。

クリーン&グリーンプロジェクト

オイスカでは1980年からスリランカにおける緑化プロジェクトを実施してきました。環境セミナーや植林など住民参加型の活動をくり返し行なうことで、20年以上が経った現在では森づくりに対する住民の意識の高揚とその成果である森が各地で見られるようになってきました。そのような中、地域社会からさらに積極的な環境保護活動への協力要請があり、新たな活動『クリーン&グリーンプロジェクト』が、その名前の示すとおりクリーンでグリーン(緑)あふれる地域づくりを目指して行なわれています。

スリランカでは、路上や空き地へのごみの投棄が当たり前になっており、ビンや缶などの資源も生ごみや紙ごみと共に捨てられているのが現状です。このような中、子どもたちを含む広く一般を対象として環境セミナーを行ない、リサイクル、ごみ分別の指導をしています。また参加者らがそれを生活の中で実践できるよう学校やお寺、公園などの公共の場に分別用バケツを設置しています。これは、色をつけたバケツ

で、色ごとに燃えるごみ、生ごみ、燃えないごみなどにわけて入れられるようになっていきます。時間がかかるとは思いますが、くり返しセミナーで指導を行ない、徹底していくことでごみの路上投棄を減らすことを目指しています。

最近ではセミナー参加者らによる発展的な活動が出てきました。主に中学・高校生らが、祭りの会場や観光地などでごみの投げ捨てをしないよう呼びかけを行なってくれているのです。私たちはこれまでの20年以上の活動を通して「子どもたちこそが大人たちの心を動かす」ことを確信しています。子どもたちによるこのような働きかけが広がることで、大人たちの意識も変わっていくことを期待しています。

なお、このプロジェクトには旧環境事業団（現環境再生保全機構）地球環境基金よりの助成を2002年度までいただき、実施しました。現在はスリランカ政府環境省、教育省などの協力の下、ゴミの分別回収、リサイクルなどの事業を継続して実施しています。

研修センター建設

オイスカではアジア太平洋の各地に研修センターを設け、各国の農業を中心とした人づくりを協力してきましたが、研修生OBたちからの強い希望で、現地に研修センターのないスリランカで新たにセンターを建設しようという動きが始まっています。クルネーガラ県ワリヤポラ郊外に土地を取得し、現地のオイスカ会員、研修生OBが中心となって計画を立て、日本国内からの募金も集まり始めて具体化に向けて動いています。まずは小規模なもので農場からの生産物の収入など、自助努力で運営可能なものとし、スリランカ各地からの研修生を受け入れ、農業の技術指導を行なう予定です。

スマトラ沖地震津波被災者支援事業

昨年末の津波被害を受け、日本国内でも緊急募金を開始し、2,000万円近い浄財が集まりました。スリランカにおいては現地NGO、PAFFRELとの協力の下、瓦礫除去ボランティアを組織し、農機具の支援などを上記緊急募金より行なう予定です。また、南部ハンバントータ県では、上記「子供の森」計画参加校の中に津波被害を受けた学校があり、この学校の生徒たちへの学用品の支援などを行なっていく予定です。長期的にも、特に子どもたちへの心のケアを含めた環境教育などで貢献していく計画を立てて推進しています。

電機連合支援植林事業

主に上記の「子供の森」計画への支援で、本年度より5年間、隔年で100人規模の日本からの植林団を結成して現地で協力していただきます。植林だけではなく、支援校への植林管理費や学用品の提供なども、同計画を通じて支援していただきます。中心となる植林地は環境省から紹介を受けたコロombo・キャンディー間を結ぶ鉄道沿線のアラガッラ山やコロombo市内のレイヤングダ学校などです。電機連合にはこれまでマレーシアやタイでも多大な協力をいただいております。また、労組関係ではUIゼンセン同盟から、企業では荏原製作所などからのご支援もいただきながら「子供の森」計画を推進しています。

オイスカ・スリランカ総局、各地方支局の活動

コロomboの事務所が主体となつて行なう上記活動の他にも、アスラダプラやキャンディー、クルネーガラなどの地方にある総局がそれぞれ独自の活動を行なっています。定例会議で事業計画などを策定し、ごみの分別回収、育苗活動、小規模な農業プロジェクトなどを推進しています。上記の研修センター建設もクルネ

ーガラ支局が中心的な役割を果たして推進されています。また、スリランカ総局としては、毎年7月のオイスカデーイベント（植林やセミナーを絡め、中央省庁より来賓を招いてのイベント）の開催や各種環境フォーラムの主催、また資金面での支援取り付けなどに努めています。津波被災者支援においては、支局ごとにボランティア活動を行っており、すでに人的な協力は各地で行なわれています。



▲「子供の森」計画に参加する子どもたち

V 財団法人 ケア・ジャパン (CARE Japan)

プロジェクト名

プランテーション居住者の生活改善事業
(JICA 開発パートナー事業)

プロジェクトの背景

プランテーション産業はスリランカの主要な産業のひとつであるが、近年、生産性の低下が問題となっている。この遠因には農園労働者およびその家族の生活環境が劣悪であることがあげられる。農園労働者はスリランカの総労働人口の5%を占めており、そのほとんどの住人が農園内で生まれ育ち、人生の大半を農園内で過ごす。これらの農園居住者の多くは、19世紀のイギリス植民地時代に労働力としてイギリスによってインドから連れてこられたタミル系の住民である。このような歴史的背景と地理的な隔離が重なり、農園に居住するタミル人は社会的、経済的また文化的にもスリランカのその他の地域社会から取り残されている。この問題に対する取り組みは、ケア・スリランカにおける活動の柱のひとつである。

プロジェクト対象者

中部山岳地帯の中央州およびウバ州における15の紅茶農園に居住する労働者およびその家族(ほとんどがインド系タミル人)、約9,000世帯。

農園居住者の抱える問題

プランテーションに共通した社会問題として挙げられたのは以下の通り。

- ◆ 家計の管理能力の欠如、
- ◆ アルコール依存(男女共に)、
- ◆ 不衛生な住環境、
- ◆ 女性や子どもの栄養不足、
- ◆ 若者の間の低い労働意欲、
- ◆ 農園経営者や外部に対する依存心など。

これらの問題の直接的な原因には以下があげられる。

- ◆ 限られた公共サービスへのアクセス、
- ◆ 経営者側と労働者側との間のコミュニケーション不足、
- ◆ 住民の組織能力や結成意識の欠如など。

プロジェクトの目指すもの

紅茶農園居住者の社会生活改善のために

- ◆ 居住者同士および居住者と経営者側との間、また居住者と外部社会とのコミュニケーション体制が築かれ、コミュニケーションが効果的また密に行なわれる。
- ◆ 居住者の、情報や様々なサービスへのアクセスとその活用が増加する。

これらを達成することにより、居住者の社会生活が改善されることを目指している。

主な活動

プロジェクト関係者のキャパシティ・ビルディングおよび紅茶農園外部との連携

昨年は、プロジェクト・スタッフのキャパシティ・ビルディング、経営者側との交渉、紅茶農園スタッフへのオリエンテーションおよび意

識向上、参加型チームメンバー選びのための会合等を実施してきた。プロジェクト2年目の本年度、実施してきた活動は以下の通り。

①意識向上キャンペーン

プロジェクト活動への参加を促す目的で事業の初期段階(1月～5月)で実施された。

②参加型チーム(Participatory Team = PT)結成

PTは、プロジェクトのキー・プレイヤーであり、外部との窓口でもある。各紅茶農園に30名～50名、労働者、非労働者、紅茶農園スタッフおよびマネージャーから成る。PTミーティングでは、居住者の抱える問題の発見と優先順位付け等を行ってきた。

③参加型チームトレーニング

PTメンバーが実際に活動を行っていくため、以下のトレーニングを実施した。

- ◆ 議事録作成・ファイリング方法
- ◆ フォーマル、インフォーマルな手紙作成方法
- ◆ データ収集方法

④参加型チームと外部組織との連携促進

サービス提供者(現地NGO、銀行、教育、政府機関等)に対する紅茶農園内居住環境改善の必要性を啓発および連携するために当該事業のオリエンテーションを実施。

⑤インフォメーション・センターの設立

④に関連した情報の入手が居住者にとって可能な場所として設置を目指している。10の紅茶農園にて基礎工事が開始された。センターの活用法および管理体制についてはPTが中心となって農園ごとに活動計画を作る。経営者側とケアもこれもサポートしていく。

今後は、結成されたPTが中心となり以下の活動を実施していく予定である。

- ◆ PTの実践活動(居住者の、出生登録書等ベータシク・ドキュメントの有無に関するデータ収集活動)
- ◆ インフォメーション・センターの設立と活用(外部組織の情報のより多くの取り込み)

およびそれに対応するためのPTメンバーへの各種トレーニング

- ◆ 外部組織との連携促進
- ◆ 居住者への普及活動

VI

自立のための道具の会(TFSR Japan)

自立のための道具の会では現在以下の4事業をメイン事業として活動を展開しています。

1 SLATE 事業

この事業は、スリランカ教育省が行なっている SLATE プロジェクトという事業の一環で、スリランカの学校に送付した大工道具の使い方や手入れ方法を、現地の先生や生徒に直接伝えるためにワークショップを行なうものです。

到着翌日に ITDG/SA と LRWHF を訪問し今回のワークショップに関する調整を行ないました。初日のワークショップ開催場所はクルナーグラ県の Pindeniya となっていましたので、午後にはワークショップ開催場所に向けて車を走らせることになりました。宿泊地 Kandy には夜到着。

ワークショップ初日です。学校に向けて朝早くホテルを出発し、途中昨年ワークショップを開催した St.Merry's College の横を通り、9時少し過ぎに目的の学校、Pindeniya M.V.V. に到着。木々に囲まれた山あいの学校でしたが、生徒は2,000人ほどという大きな学校でした。NIE の Lokuliyana さんはじめ ITDG/SA の Danushi さんたちが先に到着していて事前の話をしてくださっていました。我々はワークショップ用の道具や板材を会場に運び込み、今回専門家としてお願いした松本の白仁田さんに技術的な説明をお願いし、ワークショップを始めました。

今回のワークショップでは材料を事前にフェルナンド工房にお願いして作ってもらいましたが、ソフトウッドでお願いしたのがちょっと誤算で、鋸挽きの最後まで苦勞することとなりました。ソフトウッドは乾燥していればまだ良か

ったのですが、生材の状態でも毛羽立って、我々が用意した鋸では目が細かくて目詰まりを起してしまうことが分かりました。しかし何とか作業を進め予定された時間には完了し参加していただいた20名の先生にお話を聞くと、このような鋸でも「欲しい」という方や「鉋が欲しい」という方もあり救われた思いでした。



翌日のワークショップは Kalutura の東、Bulathsinhala Central College での開催でした。テクニカルスキルを勉強している生徒を対象にワークショップを行なってくれないかとのことで、我々としても生徒さん対象のワークショップをしてみたいと思ったので了解し準備を始めました。17名の15歳の10年生の生徒と一緒にブックエンドを作ることになりました。前日と同様に板の柔らかさには苦勞しましたが、子どもたちは真剣に作業を行ない一人の生徒などはこの鋸でどうしたらこのようにできるのかを疑うほどの出来ばえで私たちも驚きました。

これらの生徒たちには感想や意見をお願いしましたが、その中には「スリランカの作り方が違うけど分かりました」とか「家や椅子、テーブルを作りたい」とか「もう一度やりたい」

という話や、中には「また来てください、私たちのことを忘れないでください」といったことまで書かれていてうれしい時間となりました。これらのことから NIE の Lokuliyana さんとも相談し、次回のワークショップは生徒対象を2日間として、あと1日を先生対象とするよう調整することになりました。

3日目のワークショップは空港近くの Urapola Central College で21名の先生方を対象に開催しました。ここではちょうど文化祭のようなことが開かれていて、校内を案内していただき作品を拝見することができました。ワークショップは今までと同じ内容で行ないましたが、毎回どこか違った体験をすることがあり素晴らしい時間を過ごすことができました(この事業は社団法人国際建設技術協会の助成を受けています)。

2 エネルギー事業

自然の中で生活するカンデガマ村

少し間を置いて訪れたカンデガマ村は以前と変わっていませんでした。美しい棚田や森、笑顔の村人達。でも少しずつ変化しています。従来村には徒歩でしか行けませんでした。車が通れるようになりました。和尚さんのみが発電設備を持っていましたが、村一番のお金持ちの家と雑貨店に太陽光発電設備がありました。

でもその他の家庭は相変わらず電気がありません。私達がこの村を知ってから5年になります。幾度も電気が届く話はあったそうですが、現在もまだ電氣は届いていません。今も村人は重い蓄電池を持って村までバスで充電に行き、後日またバスでその蓄電池を取りに町まで行きます。月に1度充電すれば1日1時間テレビを見ることができるそうです。カンデガマ村に行く途中にも同じような場所があります。たぶん他にも電氣のない村が多くあるのでしょう。



私たちはカンデガマ村に蓄電池の充電所を設置して村人の充電に対する苦勞や充電費用を軽減したいものと考えました。そのため、村の実態とその設置についての調査を行ないました。高低差の激しい村の全過程の実態調査は厳しいものでありましたが、私たちの計画は一夜にして村人に知れ渡り、村人の協力は絶大で山の奥まで案内してくれました。調査の結果、充電所を村に3ヶ所設置すればおおむね村の電氣がまかなえると予測計画しました(発電機の名称は道具の会のメンバーの名前から KAWASHIMA、SUZUKI、TAKAKIDA としました)。まず始めは KAWASHIMA を設置することとしました。現在、機器や資材の準備を現地の山浦さんと進めています。非常に短期間で設置完了から運転まで行なう予定なので、会員の皆さんには次回現地で設置に協力願えるとありがたいと思っています。和尚さんの話では、村に近々携帯電話のアンテナが設置されるとのこと。電氣の無い村に携帯電話のアンテナを設置しても形態の充電はどうするのでしょうか。不思議な国であります(この事業は社団法人国際建設技術協会の助成を受けています)。

3 レンガ事業

レンガ工場に温度記録計を設置

本年度の煉瓦班の作業は、Raja 工場で赤煉瓦焼成のための温度記録計の設置及び使用法の指導、具体的な焼成方法の改善提案(吉野さん

に翻訳をお願いしました)、スリランカ国内における赤煉瓦市場及び生産状況の調査等を実施しました。

2月には三島さんにご同行いただき、現地の工場の広範囲な問題点と温度記録計の使用法などについて具体的な指導を頂きました。また、9月はスリランカにおける赤煉瓦の生産状況と市場についての調査で実績を上げることができました。

もっとも本来この種の指導改善は数ヶ月の教育指導が必要ですが、我々に与えられた時間は毎回1週間に過ぎません。2月の温度記録計の設置では、設置後の焼成に失敗しましたが、Raja工場のマネージャーの解雇という事故があったものの、焼成の失敗の原因が温度計設置にあると従業員が誤解して、以後使用を中止してしまいました。実用化には少々時間が必要と言うことでしょうか。9月にニューマネージャーに再教育しましたが、充分理解されたとは考えられません、今後根気よく指導を続ける必要があると考えます。これ等のデータを資料として、今後の方針を立案する必要があります(この事業は社団法人国際建設技術協会の助成を受けています)。

4 炭・燻製事業

保存食としての燻製を椰子ガラ炭を利用して作る

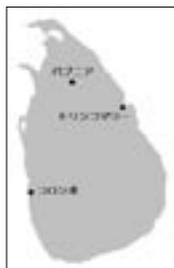
現地に豊富にある椰子の実から加重を採取した「ヤシガラ」は炭にすると、井戸水を浄化するのに使ったり、身近な熱源に使えます。道具の会では、日本の炭焼き職人を現地に派遣し、ドラム缶を使った簡単な炭化炉づくりや炭焼きの方法を指導しています。今回はスリランカ中央部のアヌガラプラ地区で約20人の村人を対象に指導し、喜んでもらえました。また過去に炭づくりを指導したマータレー、ハンバントータ、クルネーガラ、シャバランドーワなどを調査しました。その結果自分たちだけで数回炭を作っていることがわかり大変うれしく思いまし

た。木を炭にする時に出来る木酢液を日本では殺虫剤などに使われていることを話すと、ヤシガラ酢液に強い関心を持ってくれました。今後の調査指導の課題にしたいと思います。

燻製についてもマータレーでドラム缶を用いた簡易燻製窯を作り、椰子ガラ炭を熱源にして現地の魚などを燻製にする方法を伝えました。電気のない集落での食物長期保存や燻製を販売することによる女性の経済的自立を目指しています(この事業は国際ボランティア貯金による助成を受けています)。

VII 特定非営利活動法人 日本紛争予防センター(JCCP)

日本紛争予防センター(JCCP)では、スリランカにおいて紛争予防、平和構築に寄与することを目的に、2000年8月にスリランカ代表事務所を開設以来、「平和構築ワークショップ」、「宗教間平和会議」、「警察官に対する人権教育ワークショップ」、「市民平和会議」等を実施して



▲スリランカ活動地域地図

てきました。

その後、以下のとおり、2004年1月より北部バブニア県にて「人道的地雷除去事業」、2004年12月よりは北・東部地域にて「スマトラ島沖地震・津波被災者支援事業」を行なっています。

1 人道的地雷除去事業

スリランカ北・東部に数多く埋設されている対人地雷等が国内避難民の帰還、さらにはこの地域の開発および発展を大きく妨げていることに鑑み、地雷除去事業に正面から取組む方針を固め、2002年より2003年にかけて地雷除去フェイジビリティ調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、2003年7月より当センター提携団体DDG(Danish Demining Group)がスリランカで実施する地雷除去訓練コースに、職員2名(辰巳竜悟、一志康洋)を派遣し、日本人地雷除去テクニカル・アドバイザー(TA)2名を育成。2004年1月より「日本NGO支援無償資金協力」を得て、辰巳、一志両TAの監督のもと、JCCP地雷除去チーム(1チーム46名、2005年2月より2チーム80名に拡大)を立ち上げ、2004年3月よりはバブニア県の3つの地雷原にて、以下のとおり、地雷除去作業を行なっています。



JCCP地雷除去要員たち▲



除去作業の監督を行なう日本人地雷除去TA(左)▲

地雷除去状況

(2005年2月22日現在)

地雷原	Katpagapuram	Munayamadu	Mugathankulam Farm II
特徴	農地 一部居住地	農地	農地
直接裨益者数	136世帯 650名	35世帯 180名	102世帯 505名
除去作業状態	完了 (引渡済)	一時中断 (洪水)	実施中
除去面積(m ²)	44,231	6,569	10,798.50
除去地雷数	14	0	34
処理不発弾数	4	6	0

2 スマトラ島沖地震・津波被災者 支援事業

2004年12月26日にインドネシア・スマトラ島沖にて発生した地震・津波により、甚大な被害を受けたスリランカ北・東部地域にて以下の活動を実施しています。

① 支援物資の輸送・配布、被災者・医師等の輸送 支援活動

津波発生直後の2004年12月29日より、当センター地雷除去チームが所有する車輛(救急車、トラック等)を活用し、キリノッチ、ムラティブ、トリンコマリー、アンパラ地域にて、現地NGO、国際機関と連携し、医薬品、飲料水、食糧、生活必需品など緊急支援物資の運搬・配布、被災者、医師、ボランティアの輸送支援活動を行ないました。

② 地雷状況調査

2004年12月31日、津波の被害を受けて埋設された地雷が流された可能性のあるトリンコマリーにて、当センターが地雷除去活動を行なう北部バブニア県のDistrict Mine Action Office (DMAO) の地雷除去テクニカル・アドバイザー(専門家)の地雷状況調査を補佐すべく、当センター地雷除去チームの医療担当者1名を派遣しました。

③ トリンコマリー県環境整備等事業

ジャパン・プラットフォーム(JPF)の傘下にて、2005年1月11日より、スリランカ東部トリンコマリー県の4カ村にて、仮設シェルターの建設、半壊住宅・トイレの修理、生活必需品の配布などを行ないました。2月25日より事業対象地域を6カ村に拡大し、仮設シェルター等の建設の他、仮設避難所兼公民館、井戸の建設、給水設備の支援、小学校の建設・教育設備の支援等の事業を実施しています。



被災した子どもたちと談笑するJCCPスタッフ▲



住民によるシェルター建設の様相▲

VIII 財団法人 日本YMCA同盟

2004年現在、YMCAは世界122の国と地域で活動を展開しており、ヨーロッパや南北アメリカをはじめ、アジア・アフリカ・中近東など、世界の各地域にネットワークが広がっています。YMCAでは、それぞれの地域のニーズに応える働きとともに、地球上のすべての人びとが、民族や宗教・宗派を超えて平和にいきいきと暮らせる世界をつくり、維持することを願い、世界に広がるYMCAのネットワークを活かして、さまざまな活動を行なっています。

YMCAの国際協力の基本的な考え方では、紛争や災害、貧しさの中にある人びと、青年・女性・子どもたちなどの側に立つ視点を大切にしています。困難な状況の中にある人びとが、さまざまな問題を自分の力で解決できるようになることを目指して、識字教育や職業訓練などを現地のYMCAと協力して取り組んでいます。また、国際協力の場で将来にわたって働くボランティアやスタッフの養成を、協力を行なう地域がすでにもっている人的、財的な資源を最大限に活用しながら、行政や他団体とも協力して行ないます。日本のYMCAでは、持続的開発、自助・自立を目指すプロジェクトへの協力、難民・移民／外国人移住労働者のための協力、青年のリーダーシップ開発／エンパワメント、緊急救援・災害復興のための協力、学習・啓発活動などを行なっていますが、スリランカでの活動もこの一つとして位置づけています。



スリランカ国内には38のYMCAがあり、これらのYMCAの連絡調整機関としてスリランカYMCAがコロomboにあります。このスリランカYMCA同盟との協力活動が始められたのは、1990年代にさかのぼります。日本のYMCAの一つである大阪YMCAが、スリランカの内戦で傷ついた子どもたちのための「Love and Affection」キャンプをはじめました。毎年夏に開催しており、日本からスタッフやボランティアリーダーを継続して派遣しています。12月にインド洋で発生した津波・地震による被災地の復興活動も、この10年以上にわたって築き上げられた信頼関係をもとに、現在取り組みが行なわれています。



今回の津波により、スリランカでは38あるYMCAの中で20近くのYMCAが被災しており、各地で復興支援活動が行なわれています。日本のYMCAとしては、できるだけ多くの青年を派遣し、現地YMCAの関係者やボランティアとともに復興活動に従事することが大切であると考え、この3月からワークキャンプを行なっています。現在までに2回実施され、7名の青年を派遣しました。現地では被災した子どもたちのためのレクリエーション活動やスポーツ指導などを行なっています。また、全国のYMCAから寄せられたサッカーボールなどのスポーツ用具や文具、おもちゃなども可能な限り持参しています。毎回の派遣活動の評価を行ない、今後も全国のYMCAから参加者を募集して、小規模ながらワークキャンプを継続実施していきます。



また、大阪YMCAが10数年前からスリランカYMCAと合同で行なっている「Love and Affection」キャンプは、民族紛争が続いていたスリランカで異なった部族の子どもたちと一緒にキャンプ活動を行ない、相互理解や友情を深める活動を展開してきました。2005年度はこの活動を拡大し、津波による被災地域の子どもたちを対象に、小規模のものを4月から6月に4回、大規模のものを8月10日から18日で1回、あわせて約400名の児童を対象に、大阪YMCAを中心に実施します。このキャンプは、日本の青年リーダーとスリランカYMCAのボ

ランティアと共に作り上げるもので、日本からはあわせて20数名のスタッフおよびボランティアを派遣する予定です。



日本YMCA同盟では、かねてよりスリランカでの職業訓練プロジェクトをJICA草の根技術協力事業のスキームで申請を検討しています。2005年2月19日～3月17日には、その調査のために野崎威三男氏（元アジア学院職員、その後90年代にヨルダンYMCAの難民救援事業に3年間携わり、JICAの専門派遣職員をしていた）を日本YMCA同盟ボランティアスタッフとしてスリランカへ派遣しました。野崎氏には、2005年4月より、日本YMCA同盟のプロジェクト・ディレクターとしてスリランカに再度派遣し、JICA事業への申請準備および、津波被災地の復興支援活動に当たられます。

国際協力は、自立への支援であり、相手を尊重し、多様さを受容していくことが重要だと、YMCAでは考えています。この考えのもと、日本のYMCAでは今後もスリランカでの活動を展開していきます。

IX

反差別国際運動(IMADR)

IMADRは、スリランカ国内各地域の草の根グループが集うIMADRアジア委員会(在コロボ)を拠点に活動しています。また、それらのグループと日本で差別の撤廃に取り組む団体・個人のネットワークづくりにも力を入れています。

主要な草の根のパートナー組織

- ◆ Centre for Women & Development (ジャフナ)
内戦で夫を失った女性や両親を失った子どもたちを対象に、カウンセリングや技術教育などに取り組む。
- ◆ Eastern United Women's Organization (トリンコマリ)
カンタレを拠点とし、洪水や内戦によって夫をなくした東部のシンハラ、タミル、ムスリム女性による団体。女性の経済的自立、平和教育などに取り組む。
- ◆ Uva Community Development Center (バッドゥラ)
貧困に苦しむコミュニティにおける農業の発展と農民の経済的自立のためのプログラムや、紛争による国内避難民の再定住支援(東部)に取り組む。
- ◆ HDO: Human Development Organization (キャンディ)
紅茶農園出身のインド系タミル人を中心とした団体。プランテーション労働者の人権改善や女性の組織化、子どもの教育をはじめ人権や開発、平和構築の問題に取り組む。
- ◆ Ruhunu Rural Ladies Organization (ハンバントッタ)
ウエラケティヤを拠点とする女性グループ。南部の農村女性の経済的自立に取り組む。



IMADRアジア委員会の主な活動

- 平和構築・人権に関する提言活動と取り組み
紛争の被害者や難民／国内避難民(とりわけ女性)自身が声を上げ、自立できるよう支援しています。北部のジャフナや、東部のトリンコマリを拠点とする草の根の組織とともに、シンハラ人居住区の境界線地帯、タミル人居住地域、国内避難民といった人びとが受けた暴力や避難生活についての聞き取り調査を行ってきました。この過程でネットワーキングを行ない、平和に向けた拠点となりうる、村々における女性グループを形成するとともに、平和のための地域や民族を超えた対話を発展させてきました。
- 紛争被害者、難民／国内避難民のための自立支援、再定住促進、開発活動
紛争被害者・難民／国内避難民(とりわけ女性)に焦点をあてた、自立支援、再定住促進などの活動を行なっています。ポロンナルワ、デイキリッタ、ダンブツラにおいては、保育所、建物、トイレといったインフラ整備を行ないました。ハンバントッタではモデル・ホームガーデンを開始しました。平和に向けた拠点を強化



すべく、トリンコマリにおける三民族共生に向けた多角プログラムの実施も目指しています。

■スリランカ人移住労働者女性の権利保障促進

国外で働くスリランカ人移住労働女性に対する人権侵害を記録し発信するとともに、女性たちの自信回復を行ない、定期的に会って人権侵害に対する保障を獲得するための支援をしています。移住労働女性たちの政治レベル、意思決定機関への参加促進や組織化にも取り組んでいます。意識喚起のための国際キャンペーンを開始し、移住労働者権利条約の実施を求める提言活動も展開しています。

■門地／カーストにもとづく差別に対する提言活動

門地／カーストにもとづく差別に対する提言活動に取り組んでいます。これに関連し、プランテーション労働者との活動を行なっています。とりわけ、人種差別撤廃条約のような国際的なメカニズムを利用した、提言・キャンペーン活動を行なっています。

■国際人権メカニズムの利用促進

マイノリティや被差別の当事者による国際人権メカニズムの利用促進をサポートしています。人種差別撤廃条約活用マニュアルのシンハラ語、タミル語での出版、ならびにそれを活用したトレーニングなどを行ないました。

■先住民族ヴェッダ・コミュニティの自立支援

マヒヤンガナヤで、先住民族の人びとや、開発に向けて活動を進めている集団と緊密な関係を築いており、酪農組合の支援などを行なってきました。

インド洋大津波の被災者支援活動

現地の活動家・草の根のグループによる救援・復興活動を実施しています。政府や国際機関による支援が、差別され社会的に排除されてきた人びとに届いているかどうか注視し、改善もはたらきかけています。被災後から1月末までの緊急救援段階においては、北・東・南部の草の根のグループを通じ、食糧、飲料水、衣料品、寝具、医薬品、調理器具、生活用品、教育物資、玩具の配布や住宅修繕を行なうとともに、避難民キャンプにおける女性と子どもの保護に関する啓発活動を実施しました。2005年2月以降の復旧・復興段階においては、やはり北・東・南部の草の根グループとともに、以下の活動を展開しています。

- ◆ 内戦でつれあいを亡くした女性、ムスリム女性の被災者支援（衣類提供、住宅修繕・建設）、（ジャフナ、トリンコマリ、アンバラ、ゴール）
- ◆ 子どもの学校制服や通学かばん、玩具、学用品の提供（ジャフナ、パティカロア、アンバラ）
- ◆ 保育園、小学校の提供運営支援（パティカロア、アンバラ）
- ◆ 生活補助の受給、IDや死亡証明書等の発行手続きの支援（ゴール）
- ◆ 女性と若者の生業支援（北部、東部、南部それぞれで対象を特定中）
- ◆ スリランカ政府による救援・復興活動状況の監視・提言活動（全域）
- ◆ 女性グループの組織化を進め、復興過程やその後の村づくりにおける女性の参加を促進する活動（ジャフナ、トリンコマリ、パティカロア、ハンバントッタ）

X 特定非営利活動法人 BHN テレコム支援協議会(BHN)

BHNの活動理念

BHNは、世界でも稀な、通信を専門に途上国支援を行なう団体である。

「電気通信が途上国の発展に不可欠である」とする1981年の国連決議36/40が採択をきっかけに国内外で開発途上国に電気通信を普及しようという壮大な計画が始まった。それに呼応した電気通信関係者により、このとき芽生えた民間ベースの途上国支援を継続する刻的で、1992年に設立された。

「BHN」とは、ベイシック ヒューマン ニーズの頭文字で、通信も人が生きていくために最低限必要なものの一つである、との考えに基づいている。水や食料・医療の支援は通信支援があれば、より効率的に行なうことができるようになる。

設立から現在にいたるまで、辺境地域の医療施設への無線通信網構築支援、自然災害による被災者や戦争による難民への緊急支援、途上国の通信の将来を担う人材の育成等を主な柱に活動を行なっている。現在は、国連の「ミレニアム開発目標」の精神に共鳴して、「すべての病院に通信を」を目標に、「IT格差の是正」と「命を守る通信支援」を念頭に、アジアを中心に活動を行なっている。

BHNとスリランカ

BHNでは、長期的な支援を視野に入れて、スリランカを支援対象国に設定した。

そこでまず、1998年から始めたアジアの電気通信事業に従事する人材育成プログラムの対象国に、2000年からスリランカも加えた。

その後、2002年2月に政府とLTTEの停戦合意が成立して以降は、より積極的にスリランカの平和な国造りに寄与する目的で、2003年に実施された世界銀行と(財)アジア福祉教育財団 難民事業本部による現地調査に人員を派遣して、通信支援のニーズ調査も行なった。その後、2004年1月には「国別NGO研究会(スリランカ)」による現地調査団に参加、同研究会にも正式参加して、本格的な支援に向けての体制作りを行なった。

これらの蓄積から、2004年暮れに発生したスマトラ沖地震によるインド洋大津波に関しては、被害発生後の報告後の即座に同国支援を決定することができた。今後は、これまでに培ったネットワークを活用して、津波被災地の復興とスリランカの平和な国造りに貢献したい。

BHNのインド洋大津波被災者支援活動

スマトラ沖で発生した地震は、スリランカの海岸沿い全域に大きな被害をもたらした。2月末の死者と行方不明者は、両者合わせて4万3,832人(ロイター)にも上っている。

BHNでは、津波被害発生直後に被災者支援



安否確認電話サービスを利用する住民▲

ハンバントタに寄贈したFM放送局「サユラ放送局」(Ocean)で働くアナウンサーと技術者▼



を決定し、通信の専門家2名を現地に派遣、被災者と通信被害状況の調査に加えて、安否確認の無料電話サービスも実施した。

調査は、通信大臣の要請もあり、被害が甚大であったと判明した島南部の海岸に沿ったゴール、マタラ、ハンバントタとアンパラの4地域で行なった。調査に引き続き、この4つの地域で支援活動を計画し、3月現在3つの事業を進行中である。

事業は、①上記4地域の災害対策本部で支援活動を行なう分野別のチームにVHF無線機を供与して非常無線網を構築する、②ハンバントタにFM放送局を設置する、③放送局の設置と平行して、ハンバントタの被災者にラジオ5000台を配布する、という内容である。

①については、被災各地に置かれた災害対策本部の指揮下に復興事業に携わる人たちの活動の効率化を図ることを目的としている。対策本部では、医療・衛生・食料配布・生活支援の各関係者が独自に活動を行なっていて、組織間の連絡手段を持たない組織ごとに無線機を設置して、組織間の連絡網が構築されれば、活動のより効率化を図ることが出来る。また、無線機の最も勝る点は、通信料がかからず、同時に複数の場所との発信が出来ることである(以上の事業は、ジャパン・プラットフォームの支援により実施)。

②については、ちょうど一年前に発生したイ

ラン南東部地震被災者支援で、効果が実証されている。ハンバントタでは、住民の情報入手手段はラジオであった。放送局の寄贈で地域独自の放送局が復活し、地域に密着した情報を必要な時間に住民に届けることが出来るようになる。この放送局は、ハンバントタの被害を受けた海岸沿い全域に放送が届くように設計されている。

③は、設置した放送局から流れる放送を、住民に聴いてもらうためのものである。住民は、津波で失ったラジオを再び手に入れることにより、生活情報だけでなく音楽などを聞いて、生活を豊かにすることができる。イランでは、人びとから「希望の声放送」と呼ばれて親しまれている。

ちなみに、津波発生直後の被害調査と同時に実施した「安否確認無料電話サービス」は4カ所で実施して、約200人が利用した。被災後初めて肉親と連絡を取ることができた人は、電話の途中で泣き出したり、終了後にわざわざ礼を言いに来ていた。

「妻が死んだが、電話で話が出来て少し落ち着いた」と礼を述べた男性がいた。被災発生直後に、多数のチームが同時に各地で同様のサービスを行なっていたら、被災者の苦痛をもっと早く和らげることができたであろう。

BHNにとって、スリランカ国内での支援活動は初めての経験である。そのため、ただでさえ煩雑な通信機材の通関手続きに1カ月以上を要した。しかし、長く利用できる通信機材は、復興事業が終わるまで、人びとの手足となって活躍するであろう。それまで使い続けられるように、保守・管理指導など側面からの支援にも力を注ぎたい。

不幸な出来事が本格的にスリランカ支援を行なう契機になってしまったが、幸いにも助かった人びとの生活が元の生活を取り戻すまで、更には、スリランカの平和回復まで支援活動に関わることで、失われた多くの尊い命に報いたい。



▲小さな集落には、自転車に電話を積んで……電話番号を書いた紙を握って集まってきた住民

XI

非暴力平和隊・日本(NPJ)

**非暴力平和隊 (NP = Nonviolent Peaceforce)
とは……**

地域紛争の非暴力的解決を実践するために活動している国際 NGO で、非暴力平和隊・日本 (NPJ) はその日本グループです。

これまで世界の平和活動家たちが地域紛争に対し、小規模な非暴力的介入を行ない経験を積み、成功をおさめて来ました。NP はこれを大規模に発展させるために 2002 年に創設され、非暴力・非武装による紛争解決が「理想主義」でも「理想主義」でもなく、いちばん「現実的」であることを実践で示していきます。

NP は、地元の非暴力運動体・平和組織と協力し、紛争地に国際的チームを派遣、護衛的同行や国際的プレゼンス等によって、地元活動家・団体等に対する脅迫、妨害等を軽減させ、地域紛争が非暴力的に、地元の人たちによって解決できる環境づくりをすることを目的として

います。

NP は 2003 年 11 月からスリランカに、日本人 1 人を含む 12 カ国 13 人のメンバーを派遣し、コロンボのほかにスリランカ国内 4 箇所で開催しています。

スリランカでの活動

2004 年 4 月の総選挙の際は現地 NGO の PAFFREL などと共に選挙監視の活動を行ない、NPJ から一人派遣しました。その他の主な活動は以下のとおりです。

■ ジャフナ事務所

ユニセフから委託を依頼されている「子どもクラブ」の運営、チェック・ポイントやバス降所などでの LTTE による徴税の有無、歩哨所などにおける定期的な、また事件などがあつた際の緊急時のパトロール・モニタリングをおこなっています。

■ ムトゥール事務所 (トリンコマリ県)

停戦協定の発効以来、暴力によるもっとも多い死者を出している地域です。生命および／または活動の危険にさらされている (脅迫などを受けている) 人びとが安全な場所・保護所などへ移動する際の護衛的同行の提供をしています。また他の民族グループや治安部隊そして LTTE からの嫌がらせによる恐怖を受けている市民のために保護と同行を提供しながら、年少兵徴集



▲ジャフナでのパトロール活動(右側が大島みどり)

の防止とこれに対する保護を行なっています。

■ ヴァルチェナイ事務所(パティカロア県)

パチカロアの町から北に1時間のところにあります。護衛的同行、年少者の兵士徴集の防止と保護を行なうとともに、タミル、ムスリム、ムーアお互いのコミュニティが安全にミーティングできるスペースの提供しました。この地域でLTTEの二つの派閥間での戦闘が始まったとき、戦闘地域の村々でプレゼンスを提供し市民の被害を防止する為の支援をしました。戦闘期間中、多くのNGOはその地域から去ったので、戦闘が収まった後戻ってきた人道的活動NGOに情報提供をしました。

■ マータラ事務所

隣接するゴール、ハンバントータ地区において、中・高等学校とともにピース・ユース・クラブを運営。少年兵の母と家族に対する支援を提供し、スリランカ軍に対して虐待の苦情を申立てする際に支援を求めた市民に同行する活動をしています。女性に対する暴力の削減を目指したプロジェクトの地域会議に参加。また人権に関する調査で護衛的同行を求められています。

スリランカ津波被災者救援キャンペーン

NPJはスリランカ研究フォーラム等の関係諸団体と会合をもち、共に津波被災者救援活動を展開しています。参加団体の一つピースボートが、被災状況の調査を行ない、安全な水が得られないことが深刻な問題となっていること、また、衛生状態の悪化も伴って、感染症や伝染病の蔓延が懸念されていることがわかりました。私たちは遅れている浄水設備の支援をするため、現地に小型浄水器を送るキャンペーンを行なっています。

津波被災後のスリランカにおける当面の任務

NPは直接の救援活動は行ないませんが、

NP本来の護衛的同行などの人権擁護活動のほかに下記の被災者・被災地支援の活動を行ないます。

- ① 地域において緊張が高まったときの平和維持。
- ② 不平等、差別が生じないための監視。救援が特定の集団に向けられ、中立性が失われていないかチェックする。新たにスリランカで活動する救援者がひとつの集団ばかりを対象にしないように注意を喚起する。
- ③ 救援活動における地元の人びとの参加を促し、主体性を尊重する。すべての人に救援が行き届くよう、公正さを確保する。
- ④ 救援が行き届いていない地域を指摘する。
- ⑤ チームメンバーがいる地域の状況について(当面)毎日、報告を出す。この報告は、非暴力平和隊のスタッフ、プログラム委員会、コロンボのNGO連絡会、人道支援コンソーシアムに対してなされる。また(大使館を含めて)この報告が有益であると思われるところにも送る。
- ⑥ 紛争と平和に関連して何が起きているか(集団間の協力、軍事的な動きなど)を、監視する。
- ⑦ チームメンバーがいる地域内で(地元のNGOに対して)交通手段を提供する。



総選挙の監視活動▲

XII 特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン(BAJ)

ブリッジ エーシア ジャパン (BAJ) は 1993 年に「インドシナ市民協力センター」として設立され (1994 年に改称)、ベトナムとミャンマーで活動してきたが、2002 年 12 月からスリランカでの活動を開始し、日本の NGO として初めてスリランカ北部に日本人駐在員を派遣し、復興開発支援活動を行なっている。

事業の全体状況

BAJ は 2003 年 1 月以来、内戦で荒廃した地域の復興を目指して、主に北部の国内避難民や帰還民を支援対象として事業を実施している。北部地域では激しい内戦の影響で、技術習得や収入創出の機会が少なく、多くの住居や公共施設が破壊されているため、①職業訓練と就業機会の増加 ②基礎インフラ整備を主な柱としている。

また、民族対立の続くスリランカで和平を推進していくには、地域的・民族的にバランスのとれた開発支援を行なうことが重要なので、タミル人の多い北部での事業の他に、規模は小さいがシンハラ人やイスラム教徒の国内避難民、地域住民を対象とした中部・東部・南部での事業も開始した。

2005 年 3 月現在、BAJ は首都コロンボのほか、北部のワウニア、キリノッチ、マンナール、東部のアンパーラに現地事務所を構え、4 名の日本人職員と約 50 名の現地職員が下記の事業を実施している。

各事業の詳細

■ワウニア県での国内避難民・帰還民等の支援

①職業訓練事業 (期間：2004 年 7 月～継続中、

主な事業資金：平成 16 年度国際ボランティア貯金配分金)

BAJ は、2003 年に外務省の日本 NGO 支援無償資金協力で多目的公民館と学校 2 校を建設した。その後、村人参加で建設した公民館を利用して、戦争の被害を受けた女性が技術を活かして安定した収入を得ていけるよう、縫製、家内工業 (石鹸・ろうそく作り)、食品加工 (ジュース・ジャム作り) など、様々な職業訓練事業を実施している。

■キリノッチ県・ムラティヴ県での国内避難民・帰還民等の支援

①職業訓練センター事業 (期間：2003 年～継続中、主な事業資金：UNHCR 資金・日本 NGO 支援無償資金協力)

2003 年に国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の事業として、キリノッチに職業訓練センターを建設した。職業訓練センターでは、大工・左官の現地訓練を行なったが、2004 年からは、戦争で親や夫を亡くした女性、貧困家庭の女性などを対象として、裁縫と家具作りの訓練を実施している。また、就業機会に恵まれない青年を対象としたトラクター整備訓練コースも開講している。さらに、センター内に作業所も設け、裁縫コースと家具作りコースの卒業生が技術を収入向上や就業に結び付けていけるようにフォローアップを行なっている。

②非食糧救援物資配布事業 (期間：2004 年～継続中、主な事業資金：UNHCR 資金)

2004 年からは非食料救援物資 (Non-Food Relief Item) の配布を行なっている。これは、国内避難民や帰還民などの社会的弱者を対象に、UNHCR が調達したマット、衣服、蚊帳、鍋

等の生活物資を配布する事業で、2004年には、キリノッチ県・ムラティブ県の8855世帯に配布した。

③基礎インフラ建設事業（期間：2003年～2004年12月、主な事業資金：UNHCR資金・平成15年度国際ボランティア貯金配分金）

2003年UNHCR事業として50カ所以上での井戸・給水タンク・トイレ・学校・幼稚園・公民館・孤児院などを建設し、苗木などの配給も行なった。また、2004年6月には生徒200人規模の学校校舎を完成させ、最近では、キリノッチ県コラカンカトゥウ村で生活用水の確保のために井戸を建設した。

■ マンナール県での国内避難民・帰還民等の支援

①職業訓練センター事業（実施年：2003年～継続中、主な事業資金：JICA草の根技術協力事業）

2003年にUNHCR事業として、地域の青年への技術訓練を兼ねて井戸と職業訓練センターを建設した。マンナール職業訓練センターでは、大工、左官、2輪トラクター整備のコースを開講し、その後、4輪トラクター整備、屋内配線、溶接、船外機整備などのコースも開いてきている。現在、県内の3郡の協同組合と協力して、農漁業機材を貸し出すレンタル・ショップを開設する準備を進めており、今後、トラクター、揚水機、船外機などの貸し出しと修理・整備サービスを実施していく。

■ アヌラダプラ県での国内避難民・地域住民等の支援

①技術訓練事業（期間：2005年1月～継続中、主な事業資金：UNHCR資金）

戦闘地域の周縁に位置するアヌラダプラ県の2カ所で公民館、井戸、トイレを建設し、公民館を利用してイスラム教徒やシンハラ人の国内避難民・地域住民のための技術訓練を実施することで、避難民の自立と再定住を促進していく。

■ 津波被害救援・復旧活動

①キリノッチ県・ムラティブ県を中心とした救援・復旧活動（期間：2004年12月～継続中、主な事業資金：BAJ自己資金、UNHCR資金、日本NGO支援無償資金協力）

BAJは、2004年12月26日の津波発生当日から、負傷者の搬送、食糧・衣類・日用品等の救援物資の配給などを北部のキリノッチ県・ムラティブ県、東部のアンパーラ県、南部のゴール県などで行なった。また、北部では、UNHCRと協力して4棟の簡易避難施設を建設した。さらに、ムラティブ県では、2005年2月より、津波被害を受けた漁民の船外機の修理と維持管理能力強化のための事業を開始した。この事業では、漁業協同組合や地元のサービス・ディーラーと協力して、漁協メンバーの船外機の修理、維持管理技術トレーニングなどを実施していく。

②アンパーラ県での救援・復旧活動（2004年1月～継続中、主な事業資金：BAJ自己資金）

BAJは、津波発生後、アンパーラ県でも緊急に生活物資配給を行なってきた。アンパーラ県では津波の被害が最も激しかったことから、BAJは今後も津波後の復旧活動に携わることを決定し、2005年2月、現地に事務所を設置した。今後は、被災地域での仮設住宅の建設、幼稚園の建設、トラウマ・カウンセリング、技術訓練などを行なっていく予定である。

■国際協力銀行(JBIC)・提案型調査（期間2005年3月～継続中、主な事業資金:JBIC資金）

約20年にわたる内戦でスリランカの人びとは物心共に大きな被害を受けてきた。そして昨年末に海岸部を襲った大津波で、さらに生活基盤を奪われた多くの人びとが発生した。中でも、夫を失った女性や母子家庭では、大きな困難に直面している。今回の調査では、北部のマンナール県・キリノッチ県、東部のアンパーラ

県、南部のモネラーガラ県を対象地域として、被災女性の抱える問題や、被災女性自立支援事業の現状と課題を明らかにする予定。その上で、スリランカ政府、JBIC、NGO 等が勘案すべき自立支援策を検討し、実際のパイロットプロジェクトを通じて被災女性の自立支援、生計向上に寄与していきたい。

XIII

マリー・ストープス・インターナショナル(MSI)

現地パートナーNGO名

Population Services Lanka (PSL) (Colombo)

設立年

1973年

代表者

Dr. Atula Nanayakkara

活動地域(診療所を含む)

18カ所(プッタラム、ワウニア、ホロパタナ、マナー、アンパラ、トリンコマレー)

専従職員数

124名

*平成15年度報告書に記載の情報を再掲。

XIV 特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)

1 ワールド・ビジョン・ジャパンの沿革

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンは、国連経済社会理事会に公認・登録されたキリスト教精神に基づく国際的な民間援助機関 (NGO)、「ワールド・ビジョン」を構成している日本の民間援助機関である。ワールド・ビジョンは、世界約 100 カ国で活動し、チャイルド・スポンサーシップによる地域開発では 190 万人の子ども達を支援し、緊急復興援助等も行なっている。

ワールド・ビジョン・ジャパンは、1987 年に設立され、2002 年度には、チャイルド・スポンサーシップによる地域開発事業、アフガニスタンやザンビア、アンゴラなどでの緊急・復興援助事業など、総額 13 億 3,990 万円、25 カ国 62 事業を実施した。ワールド・ビジョン・ジャパンは、1999 年 10 月に特定非営利活動法人として法人格を取得したほか、2002 年 5 月には国税庁より認定 NPO 法人の認可を受けている。

2 ワールド・ビジョン・ジャパンのスリランカに対する支援

ワールド・ビジョン・ジャパンでは、1991 年 10 月よりスリランカの復興開発を一貫して支援してきた。従来は主として南部及び東部での活動が主であったが、今後もこうした地域での支援を引き続き継続していくとともに、内戦による疲弊からの復興を支援するため、北・東部地域での支援活動に本格的に取り組んでいく予定である。また、これまで国内避難民を対象とした支援事業を数多く実施しており、こう

したノウハウを活用し、今後北・東部での難民・国内避難民再定住支援に取り組んでいく予定である。

スリランカでこれまでに実施した、あるいは実施中の主要な事業は、以下の通り。

■「キリノッチ国内避難民再定住支援事業」 (2004年2月～2005年1月)

北部キリノチにおいて、国内避難民の円滑な帰還・再定住を支援することを目的として、荒廃した農業基盤の復興・活性化、帰還民の生活状況の改善等を図るための各種事業を実施するもの。本事業では、本邦国際協力団体として農業支援に多くの豊富な実績を有する財団法人オイスカとの連携により事業を実施する予定である。オイスカからは農業専門家の派遣を得て、各種農業関連のトレーニングを実施する予定。なお、事業の具体的な事業概要・活動内容は以下のとおりとなっている。(受益者数：約 22,800 人)

①**農業基盤整備** 灌漑施設等の修復・整備を行なうため、日本政府から WFP を通じて提供される食糧を用いたフード・フォー・ワーク事業と組み合わせ、貯水池の修復、排水溝付き道路の整備、農地の復興整備などを実施する。

②**生計自立支援** 帰還民の再定住を円滑に進めるため、経済的自立や栄養状態改善を目的とし、灌漑施設維持管理・補修や家庭菜園・農業技術、畜産技術などの各種のトレーニングを実施するとともに、種子や苗木、農具等の至急、コミュニティにおける農産物の貯蔵施設建設などを実施する。

③**雇用促進支援** 失業率の高い事業地域において、若者が職を得られ安定した収入を確保する

ための技術を習得できるよう、職業訓練やそのための簡易施設の設置などを実施する。

を通して、地域住民による持続した地域開発と平和の構築を目指すもの。(受益者数：18,595人)

■「国内避難民再定住事業」(平成13年度)

東部州バチカローラ郡ベラヴェリ地区において、内戦から国内避難民となった100家族の住居建設、コミュニティ施設の建設等の支援を行ない、安定的な再定住に向け、各種生活基盤を整えるもの。(受益者数：600人)

*平成15年度報告書に記載の情報を再掲。

■「国内避難民飲料水供給事業」(2002年11月～2004年4月)

スリランカ東部州アンパラ郡において、国内避難民を対象とし、衛生的な飲料水を安定的に供給するため、井戸及び給水関連設備等を整備するもの。(受益者数：1,238人)

■「ガレンビンドゥンヌンエワ地域開発プロジェクト」(1996年10月～2011年9月)

アヌラーダプラ県ガレンビンドゥンヌンエワ郡において、保健衛生(トイレ設置、井戸建設、健康教育、知的障害児センター等)、教育(幼稚園運営、保母研修、奨学金支給、学用品支給)、経済(農業用貯水池・灌漑水路造成、農業用井戸建設、畜産、低金利ローン貸付、小規模ビジネス支援)、環境保全、女性の地位向上、指導者育成等を通して、地域経済の活性化と生活環境の改善をはかり、持続的な発展に寄与するもの。(受益者数：56,750人)

■「カビティゴッラワ地域開発プロジェクト」(1999年10月～2015年9月)

アヌラーダプラ県カビティゴッラワ郡において、保健衛生(保健教育、トイレ建設、井戸建設、栄養改善、マラリア対策等)、教育(学用品支援、学校施設整備、学費支援、識字教育、職業訓練等)、経済(農業開発、灌漑施設の整備、低金利ローン等)、指導者育成、災害対策、社会基盤整備(道路、公共施設等)、環境保全(環境教育、植林)等



第5章 スリランカ復興開発支援の 進捗と課題



(1) 北・東部復興支援と津波

平成 15 年度「国別 NGO 研究会（スリランカ）」報告書では、スリランカの状況をトランジション（「緊急人道援助」から「開発」への移行）の後期と位置づけ、その移行において人道支援・復興支援に取り残されている空白があること、庶民の実際の生活支援を通じた地域経済の底上げ、社会サービスの充実にはほど遠い状況にあると考えた。そして平和の定着への重要な一環として北・東部復興支援における NGO の役割を以下のように指摘した。

- ① 長期的な展望をもった活動
- ② 地域住民のエンパワーメントに重点をおいたローカル NGO との相互補完的な関係
- ③ 平和教育・人権教育の要素をすべての活動に
- ④ ネットワークとしての力の発揮
- ⑤ 北・東部以外の地域への配慮ならびにムスリム住民への支援

しかしながら、2003 年 3 月の箱根での第 6 回和平交渉を最後に、和平交渉は行なわれず、その後も和平交渉再開のための課題を巡る対立が顕在化するとともに、さらには、2003 年 11 月以降、ウィクラマシンハ首相による和平プロセスへの積極的なイニシャチブに不満を抱いていたクマーラトゥンガ大統領が国防大臣等 3 閣僚を解任するなど、大統領と首相との対立が生じ、2004 年 2 月 7 日に大統領は国会を解散する等の内政上の混乱が見られた。2004 年 4 月 2 日、総選挙が実施され、クマーラトゥンガ大統領率いる野党統一人民自由連合（UPFA）が単独過半数には及ばなかったものの勝利して第一党となり、政権を奪還し、ラ

ージャパクサ新首相を任命した。この結果、平成 16 年度「国別 NGO 研究会（スリランカ）」第 2 回研究会報告のセワランカ財団ハルシア・クマラ・ナヴァラトゥネ氏の報告（pp.10-13 参照）にあるように、前政権時に存在していた政府と LTTE との対話のパイプは途絶え、和平の進行は思うように進まなくなった。また、スリランカ国内でも南部を中心に和平に反対する声が大きくなり、ある種の閉塞状況に陥っていた。

こうした中、当国別 NGO 研究会（スリランカ）の実施主体であるスリランカ復興開発 NGO ネットワークに参加している NGO は、財源は限られているものの、それぞれの個性を生かしながら第 4 章に述べてきたように上記①～③に沿った活動を強化し、さらに北・東部以外の地域へ活動範囲を広げる団体もあった。

ネットワークとしては、和平の膠着状況にささやかでも一石を投じるために、スリランカの NGO や CBO と協力して草の根からの平和イニシャチブを形成することも計画した。

そのような時期に 12 月 26 日の津波がスリランカを襲い、海岸線の西部の一部を除くほぼ全域が被災した。とくに北・東部では内戦で一度は難民や国内避難民となり、停戦合意後によりやく帰還を果たした人びとが再び被災して避難所生活となるという悲劇に見舞われた。

第 2 章に述べたように、スリランカ政府ならびにスリランカ国内の市民社会からの支援とともに国際的にも大規模な救援・復旧事業が行なわれつつある。国際的な支援が押し寄せているが、その中には地域住民のニーズに必ずしも合致しない、短期間に多額の支援金を十分な配慮をせずを使い切ってしまうような強引な支援もみられる。その結果、民族間・地域間の緊張がむしろ高まっている傾向もある。

現在大規模に展開されている津波救援・復旧支援を、内戦からの復興支援（とくに地域住民の生活支援を通じた地域経済の底上げ）、和平の推進へと繋げていくような国際社会の協力が求

められる。そして、日本においても、その点での ODA と NGO とのさらなる連携・協力が重要である。

(2) ODA と NGO の連携

この「国別 NGO 研究会（スリランカ）」の場合に、ODA 実施機関である JICA や JBIC、及び外務省からも定期的な参加を得ることで、日常的な情報交換を可能にしてきた。しかしながら、その成果が現場レベルではまだ十分に活かしていないことから、昨年度報告書で提言した「平和構築事業における NGO の大胆な活用」「NGO を含めたオール・ジャパン体制のための知的サポート」の必要性を今後も引き続き訴えていきたい。後者については当研究会の第 2 回研究会（絵所法政大学教授を招いて実施、pp.14-18）での講演後の質疑応答で明らかになったように、対スリランカ国別援助計画の策定に関わった研究者と現地 ODA タスクフォースならびに NGO による共同モニタリングによって国別援助計画を実施面で具体化する、あるいは見直していくなどの継続した活動が重要である。

1 津波緊急救援に関して

スリランカ津波被災に関連して日本の NGO に供与された ODA 支援額は以下の通り。

団体名	ODA 支援額
アジア太平洋資料センター	約 2,673 万円 (NGO 支援無償)
ブリッジ エーシア ジャパン	約 534 万円 (NGO 支援無償)
難民を助ける会	約 141 万円 (JPF 初動調査)

NICCO	約 158 万円 (JPF 初動調査)
SCJ	約 92 万円 (JPF 初動調査)
BHN	約 223 万円 (JPF 初動調査)
JEN	約 200 万円 (JPF 初動調査)
日本紛争予防センター	約 1 億 612 万円 (JPF)
BHN	約 1,966 万円 (JPF)
JEN	約 1,864 万円 (JPF)
難民を助ける会	744 万円 (JPF)
SCJ	約 2,788 万円 (JPF)
AMDA	約 1,991 万円 (NGO 支援無償)
(社)日本外交協会	約 650 万円 (NGO 支援無償)

* JPF = ジャパン・プラットフォーム

今回の津波災害発生後、在スリランカ日本国大使館、外務省経済協力局民間援助支援室が迅速な手続きをとってくださり別表のような結果に結びついた。しかし、今後の緊急支援をより有効に実施していくため、今後の検討課題として次の点を提案したい。

①緊急支援無償に際しては三者見積りの原則廃止

外務省資金で購入する資機材・サービスについて適正な価格見積もりを行なう必要性に関しては透明性や資金の有効活用の観点から当然同意するものであり、とくに国際機関・NGO が現地の物価を無視した援助を行なうことで物価を引き上げるようなことがあってはならない。しかし他方で、同じ外務省資金であってもジャパン・プラットフォーム経由の場合には、緊急性を要する場合は三者見積もりは求められていない。現場では日々刻々価格が変動し、また、

業者自身も被災者となりサプライヤーも限定されざるを得ない緊急状況の中で、三者見積もりを求めることの妥当性が再検討される必要がある。

②申請から契約までの手続きの迅速化

緊急事態への対応であるので、手続きの進行を遅らせることなく総体としての適正な支援額設定を行なえるように、現地 ODA タスクフォースなどにより審査権限を移行するようなメカニズムを検討すべきである。

③柔軟性の確保

緊急時には受益者のニーズが一週間単位で変化することがある（他団体から同種の物資が大量に支給されて必要性がなくなるなど）。そのため、緊急救援活動にはこのような変化に耐える柔軟性が必要である。

また、日本政府がスリランカ政府に提供した 80 億円のノンプロジェクト無償資金協力 (p.25 参照) ならびに今後予想される有償資金協力、技術協力に関しては、今後それらが有効に活用されるように、スリランカ各地で活動している日本の NGO との連携によるモニタリングなどを積極的に行なうことを提案したい。これらは、現地 ODA タスクフォースのメンバーと NGO との日ごろからの関係にも大いに左右されるものであるが、NGO への資金提供以外の ODA と NGO の連携・協力の一形態として、今後検討していく価値があるだろう。

2 復興・開発支援に関して

① NGO と民間企業（コンサルタントを含めて）の役割の見直し

とくに住民参加型コミュニティ開発に関して JICA あるいは JBIC が、その計画と実施をコンサルタント企業に委託し、コンサルタント企

業がその一部を地元 NGO に再委託するケースがスリランカでも見られる。この件に関して、地元 NGO であるセワランカ財団の代表者であるハルシア・クマラ・ナヴァラトウネ氏は、「住民参加型コミュニティ開発プロジェクトの ODA を、民間企業に実施させているのは日本だけである、自分たちは営利企業である民間企業の下請けとなってそのような仕事をするのは望まない」と述べた（2005 年 2 月 9 日付現地調査期間中の会合において）。日本では、NGO の力が足りないという理由から、援助機関が、他国の ODA であれば NGO に委託するような業務も民間企業（コンサルタント）に委託するケースが一般的である。しかし営利企業は、そのプロジェクトの予算消化が終了すれば直ちに撤退するため、結果として現場には NGO だけが残ることになる。今後、援助機関が NGO（日本の NGO であれ、地元の NGO であれ）と直接契約していく形態を拡大・検討していく必要があると考える。

②単年度主義の弊害の除去

とくに地雷除去・あるいはコミュニティに基礎を置いた復興支援においては、日本 NGO 支援無償資金協力の単年度主義は非常に大きな桎梏となっている。支援を滞りなく届け、現地社会へのインパクトを最大化するためにも、現地 3 年から 5 年くらいの展望をもって落ち着いて活動が行なえるようにこの点はぜひ見直しがなされるよう望みたい。

③ソフト支援における NGO と ODA の連携

とくに平和構築分野において重要となるソフトコンポーネント分野での NGO の活動と ODA との連携が有効に行なわれることが期待される。

④ NGO 支援スキームの拡充及び改善

スリランカにおいて内戦と津波からの復興開

発を進めていくためには、日本政府と日本の NGO との連携・協力関係を強化していくことが不可欠であり、そのために、外務省、JICA、JBIC 等の援助実施機関は、現行の NGO 支援スキームをより一層拡充していく必要がある。

例えば JICA は、NGO との連携スキームとして、草の根技術協力事業を持っているが、これを発展させて、「草の根緊急・復興開発支援事業」を新設し、日本の NGO が紛争や災害の被災地域での緊急人道支援活動やその後の復興開発支援活動を迅速に開始できるようにしていくことを提言する。

JBIC に関しては、提案型調査や NGO 連携事業などを日本の NGO がより実施しやすくなるよう、さらなる情報発信、審査の迅速化、管理経費のカバーなどを求めたい。また、紛争や災害の被災地において JBIC 等が復興ニーズアセスメントを実施する際には、日本の NGO が調査団に加わったり、草の根の視点から見解を述べたりできるようにして、日本の市民社会の声がより反映されるようにする必要がある。

(3) NGO としての今後の課題

2004 年、スリランカ復興開発 NGO ネットワーク加盟の各 NGO は、新たに現地に事務所を設置したり、活動分野を増やしたり、活動の地域を広げたりと、スリランカにおける活動を拡大してきた。そして津波に際しては、それぞれが従来の活動内容を変更したり、あるいは従来のものと平行したりして津波被災者の救援活動に当たってきた。また、昨年度報告書において課題とした市民への広報活動としては、スリランカ大使館主催のスリランカ・フェスティバルへのネットワークとしての参加や、「国別 NGO 研究会（スリランカ）」事業報告会を広く

市民に開いて実施したことが挙げられる。今後の重点課題として以下が挙げられる。

①ソフト分野での活動の強化

ケア・ジャパンが現地で実施している紅茶プランテーションでの事業の経験などを共有し、ソフト分野で NGO の力を活かすことができるようにしていくことが重要である。併せて日常的な活動の中でのローカル・スタッフの教育、CBO の能力育成などを有効に行なえるようにノウハウを蓄積していくことが問われている（資料 1）。

②平和構築への草の根イニシャチブの強化

スリランカ政府と LTTE によるいわば上からの和平を促していくためにも、草の根で活動する NGO が協力して地域の住民を巻き込む形で下からの平和イニシャチブを強めていくことが重要である。津波救援に関しても、それが草の根からの和平推進に有効に働くように留意して活動することが求められている（資料 2）。

③現地 NGO との連携や補完的な関係の有効活用

昨年度の報告でもこの点を強調したが、とくに津波救援に大規模な国際 NGO が参画し、現地 NGO の活動を阻害するような傾向が見られる中でこの点の重要性は一層増している。日本からも、従来スリランカで事業を実施していなかった団体が新たに支援に加わり、現地 NGO の協力によって事業を実施しており、そこにおいても関係性が友好かつ持続的なものとして発展していくように留意したい（資料 3）。

④南北間の地域バランスへの配慮

個別の NGO が単独で民族や地域間のバランスを配慮して活動を展開すると、事務所維持・人件費負担が大きく財政的に非常に困難となる。このように個別対応だけでは限度があることから、ネットワーク全体として、地域バラン

スへ配慮していくことが引き続き必要と考える。

(4) スリランカ復興開発 NGO ネットワークとしての活動

ネットワークとしては 2003 年 4 月に 4 団体で発足してからほぼ 2 年を経過し、2005 年 3 月段階で加盟団体も 13 団体に拡大してきた。ネットワークとしては、「国別 NGO 研究会（スリランカ）」事業以外では、主に次のような点でその役割を果たしてきた。

- ① 月例の会議を通じて互いの活動内容について学ぶことで、それぞれのプロジェクトの現地での活動の質的な強化に寄与した。この側面は今後も互いに情報交換を進めることでさらに発展させる必要がある。
- ② ビザ取得や NGO 登録などの面でアドバイスを提供し、新規にスリランカで活動を開始する NGO を支援してきた。
- ③ 津波後は、緊急救援で新たにスリランカ支援に加わった NGO の参加を得て拡大会議をもち、メーリング・リストでの情報共有を行なうことで、日本の NGO が総体として有効な支援を行なえるよう相互に協力するための受け皿の役割を果たすことができた。

(5) 「国別 NGO 研究会（スリランカ）」としての活動と課題

国別 NGO 研究会としては、本年度現地調査においては、現メンバーが展開している活動の評価を行なうこと、同時に ODA 実施機関ともその評価を共有することを目指した。しかしながら、津波のために現地調査はその目的を、津

波被害や緊急支援の状況確認と復興支援に向けたニーズの把握へと変更せざるをえなかった。

昨年度報告書では平成 16 年度の課題として以下の点を挙げた。

- ① 日本の NGO 活動の強化に関わる各種活動
- ② 東部における事業実施のための現地調査
- ③ ODA との連携に関わる具体的プロジェクト形成（第 1 段階）
- ④ NGO 平和構築支援事業の実施に関する実証的な研究

①については、上記のように本年度中に達成することができた。また②に関しても、現地調査で東部を訪問し、JCCP ならびに BAJ が東部における活動を実際に開始しているため、達成されたと言えることができる。さらに、④に関しても、草の根からの平和イニシャチブ形成のための準備を津波発生直前まで行なった。③に関しては、各団体が日本 NGO 支援無償資金協力等の ODA 資金で実施しているもの以外は、具体的な共同プロジェクト形成には至っていないが、ソフト分野での活動などで共同できる芽が存在している。

また 2 月 26 日に実施した事業報告会（NGO が見た津波被害の実態と復興）は多くの参加者を得て、日本政府の津波支援事業と NGO の活動を一度に知りうる場となり、スリランカの状況と日本の協力に関して広く市民に知ってもらう良い機会となった。

平成 17 年度もネットワークとしての活動を継続し、とくに NGO の現地活動の評価を ODA 実施機関と共に行ない、活動の方法などの共有・蓄積を図って、総体としての日本の NGO のキャパシティー強化につなげると共に、部分的な共同事業の可能性を探っていきたい。

資料1 ローカル・スタッフの教育、CBOの能力育成

(1) 意識向上、組織・体制の構築等、評価の際数値化が困難な活動の進捗をどう測るか

スリランカでの復興開発事業では、施設の建設などのハード・ウェア的な事業も重要な活動であるが、それと同時に組織や体制の構築およびその実施といった、ソフト・ウェア的な活動も同時に実施されることが多く、それが最終的には事業の持続性につながるものと期待されている。この場合、結果 (Product) を見て事業の達成度を測ると同時に、過程 (Process) を随時見ながら事業の進捗状況を測ることが事業成功のための重要な要因になる。

このような過程重視 (Process Oriented) の事業評価の実施は今後より一層、事業計画の中に盛り込まれ、評価ツールも検討、開発されることが大切である。このためには、数量的データと質的データのバランスの取れた評価指標の策定を事業開始前から検討し、どのような事業期間を通しての評価計画もされるべきである。数量的、質的どちらの指標およびデータが欠けても目に見えない変化や成果 (知識や問題解決能力、構築された体制などの実施等) は測れない。

プランテーション居住者の生活改善事業では、これらを鑑み、様々な試行錯誤を繰り返しつつ、過程重視 (Process Oriented) の評価計画を立て、評価活動を行なっている。事業計画には、数量的な指標もあるがそれとバランスを取るように質的な指標も取り入れ、定期的にモニタリングを実施している。事業対象の住民に対する定期的な聞き取りや、ケース・スタディの作成、またカウンターパートへのインタビュー

などを定期的に行なうことによって、量的な指標と量的なデータとの関連性を分析し、それを事業に随時反映させることが鍵となる。この事業ではこれを 'Process Documentation' と位置づけ、モニタリング担当者をはじめ事業スタッフ全員にこれらの方針や知識を理解してもらうように努めている。

(2) スタッフの育成をどう効果的に行なっていくか

上記のような事業実施体制を反映するためには、スタッフへのトレーニングが欠かせない。フィールド・オフィサーでも、これらの基本的なモニタリングや評価の方針を理解していないことには、現場での住民に対する適切な指導は不可能だからである。目に見える事業成果だけを追い求めるのであれば、住民に対し事業進捗状況を説得していく必要はさほどないが、目に見えない指標の場合は住民自身も意識していない場合もあり、事業活動を通して学んだことなどをオフィサーが随時引き出していく必要が出てくる。そのためにはスタッフ育成も事業計画とともに綿密に立案・計画し事業進捗状況に合わせて、必要なスタッフ・トレーニングを行なっていくことが重要である。評価の分野に限らず、事業の特性や事業目標に合わせてスタッフに求められる技能や特性を把握し、人事配置を明確にした上でのトレーニング計画が求められる。スリランカの場合、NGO 活動が活発であるということもあり、ある程度知識・経験を持ったスタッフを採用することは難しくは

ないが、その可能性・才能を有効に活かすためにも、計画的なスタッフ育成を事業期間を通して行なっていくべきである。採用の前に明確な人事配置計画、そして採用の段階でスタッフ・プロフィールを作成し、スタッフの学歴、職歴および言語（スリランカではシンハラ、タミル、英語が話される）などを基にスタッフの事業初期段階での能力を把握し、人事配置計画と採用されたスタッフとの間でのギャップを明確にした上で、スタッフ育成計画が作成されるべきであり、状況によってはスタッフの配置を変更することも必要である。



資料2 スリランカの和平プロセスへの積極的関与を

2004年12月2日 スリランカ復興開発NGOネットワーク

スリランカにおける復興開発に協力する私たちは、現在の和平の停滞を深く憂慮するものです。

さる10月5日に、北・東部の復興開発に早くから取り組んでいるスリランカのNGO、SEWALANKAの代表、ハルシア氏を招いて国別NGO研究会2004年度第一回研究会を開催しました。その際にハルシア氏から、和平が今や非常に危機的な状況にあり、南北双方に和平に対する懐疑が浸透しているという分析を受けました。そして同氏は和平の進展を待つのではなく、市民社会として積極的に働きかけるべきであり、そのために日本のNGOの協力を得たいという提案を受けました。

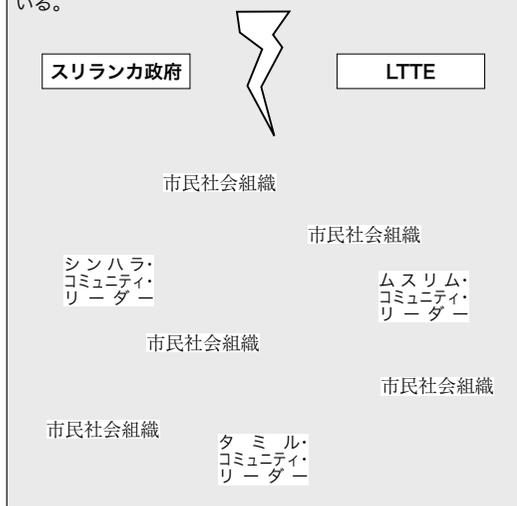
同氏の提案は南北の市民社会の交流を継続的に行ない、戦争に逆戻りすることがないように雰囲気を下から醸成して、スリランカ政府・LTTEを和平に突き動かしていこうというもの

です。具体的には、復興開発における経験を生かして、学校教師、労働組合、農民協同組合、漁業協同組合などの市民社会相互の交流を継続的に行なうという提案です。

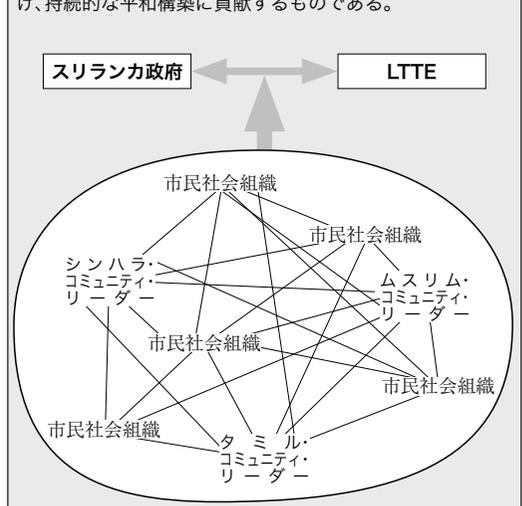
この提案を受けて、日本のNGOとして、スリランカのNGOと協力して、このような継続的な交流のメカニズムをつくり、交流のファシリテーターの役割を務めていきたいと考えます。日本のNGOは個々には小さな力ではありますが、ネットワークとして約1年半、協力してきた成果を生かして、このような取り組みを行ないたいと考えています。

日本政府は明石日本政府代表を「緊急人道・復興ニーズを扱う小委員会」最高顧問として、積極的に和平の推進と復興支援に関わることをコミットしてきました。当ネットワークの意欲を汲んで、政府としても、このNGOの試みを財政面から支援していただくことを要請します。

現在、市民社会が分裂し、スリランカ政府とLTTEの対話は頓挫している。手詰まり感があり、皆、待ちの状態になっている。



市民社会グループの間における対話と社会的つながりを増すことは、政府とLTTEに対し対話を再開するよう圧力をかけ、持続的な平和構築に貢献するものである。



▲ハルシア氏作成の提案文書に掲載の概念図

資料3 現地NGOとの連携について

スリランカにおいては、セワランカ財団、サルボダヤ運動等、大規模且つ長期間の活動を通じて、地域住民より信頼を得ているNGO、CBOが数多く存在する。スリランカにて効果的且つ円滑な事業を行なうためには、地域社会に根ざした現地NGOとの協力が望まれる場合が多い。

1 本部間での協力関係構築の必要性

現地NGOと協力関係を構築するにあたり、まず、双方の本部代表者間にて直接協議を行ない、お互いのミッション、活動目的、過去の実施事業等について理解を深め、信頼を醸成する必要がある。お互いのミッション、活動目的・方針、さらにはその理解が異なれば、具体的な事業実施段階にて問題が生ずる可能性が高いことから、地域事務所代表者・担当者レベルでの協力のみならず、必ず本部代表者間において協力関係を結ぶことが必要である。この場合、「Memorandum of Understanding (MoU) regarding their partnership」等文書の形で、「団体間」で協力関係を結ぶことを明確に定めるとともに、その協議内容についても「Minutes」もしくは「Record of Discussion」等の形で残し、双方の本部代表者、地域事務所代表者の計4者が署名、所持することが望ましい。これにより、両団体の本部・地域事務所計4者の間での円滑な事業の実施が可能となる。

2 個別事業での協力について

個別事業での協力においても、双方の担当者が話し合い、事業内容についての理解を深める

とともに、「MoU」もしくは「Agreement」を結び、協力内容、役割分担、経費支払方法、会計処理、事業管理方法について明示的に合意、実際の事業管理においても「Internal Codes」等を定め、文書の形で当該プロジェクトチーム全員の合意を形成しておくことが望ましい。

なお、この前提として、現地の歴史、文化、風習等を理解、尊重し、コミュニケーションを密に風通しのよい関係の構築に努めることが求められる。また、現地NGOと協力関係を結び、事業を実施する場合には、一過性の関係ではなく、ある程度の期間、当該国もしくは事業にコミットする覚悟を持つことが必要である。これにより、双方の信頼を高め、互いの長所を生かし、短所を補った事業の実施が可能となる。



付属資料



付属資料1 日本のNGOがスリランカで活動を始めるためのガイド

1 NGO登録について

スリランカで活動を始める際、外国のNGOはスリランカ政府の女性のエンパワーメント・社会福祉省へ登録をする必要がある。2004年12月26日のスマトラ沖地震・津波（以下、津波）発生以降、NGO登録に際しては、財務計画省内に設置されたCentre for Non-Governmental Sector (CNGS)の推薦が必要となった。推薦を受けるのには以下の条件を満たしていることが必要である。

- ① 紛争/災害後の救援・復興・再建分野での活動実績
- ② 住宅やインフラ建設等の大規模事業を実施した実績
- ③ 3年間で最低100万ドルの資本投入

以上のように、NGO登録の条件は厳しくなっており、登録にはある程度の活動実績と活動規模が求められる。

■登録手順

- ① 女性のエンパワーメント・社会福祉省所定の用紙（必要事項を記入）
- ② 日本における団体登録の証明書
- ③ 設立綱領、団体概要

以上を、女性のエンパワーメント・社会福祉省へ提出する。提出された書類は、スリランカ政府外務省、その他関係諸官庁における確認を経て、問題が無ければ団体の登録が認可される。

2 事務所の設立

■事務所の借上げ等

不動産物件については、新聞等に掲載されている情報を一軒ずつ見ていくのが普通である。しかし、コロンボ、地方を問わず、事務所として使用する物件を探すに最も適しているのは口コミ情報であろう。他のNGO、現地住民等とのネットワークがあ

れば、適正な値段の物件を見つける大きな助けとなる。また、物件の概観、機能、程度のみでなく、電圧（特に地方では物件によって家屋内の電圧が低く、電気機器使用に支障があることがある）、周辺の環境（朝夕の騒音、治安状況等も考慮）といったものも重要な要素となる。

通常、賃貸契約は弁護士を通じて書類を作成し、それに大家と共に署名、それぞれが1部づつを保管するという形を取る。大家とは借上げ開始前の家屋修繕、賃貸期間中の大家の家屋等修理責任等を明確にしておく。多くの場合、1年間の家賃全額を前払いで振り込むことを大家から要求される。

3 ビザ取得

■観光ビザ

30日以内の短期の滞在の場合、日本で観光ビザを取得する必要はない。観光ビザは30日間有効で、CNGSへ申請すれば、最大60日間の延長が可能となる。ただし、CNGSへの申請には、NGO登録の書類をすべて揃えていることが条件となる。

■レジデント・ビザ

長期にわたってスリランカに滞在する場合、レジデント・ビザを取得する必要がある。手順は以下の通りである。

- ① 所属先の在スリランカ事務所からの、在日スリランカ大使館宛ビザ取得者推薦状（要請状）
- ② 日本の所属先からの在日スリランカ大使館宛ビザ取得者推薦状（要請状）
- ③ ビザ申請書（スリランカ大使館で入手）
- ④ 写真（3.5 cm × 4.5 cm）
- ⑤ 往復航空券
- ⑥ その他必要書類

以上の書類を持って、在日スリランカ大使館へ「エントリービザ（レジデント・ビザへの書き換えが可能）」を申請する。また、この際にはスリランカの出入国管理局より、在日スリランカ大使館宛に、ビ

が発行の要請書（離着陸許可）の FAX が到着していることが前提となる。そのための手順は以下の通り。

- ① スリランカ女性のエンパワーメント・社会福祉省 NGO 担当者に、出入国管理局宛にビザ取得者の推薦状（要請状）を作成、署名してもらう（通常、書面を作成し、署名を頼みに行く）。
- ② 出入国管理局に①の文書を持参し、上記 FAX を在日スリランカ大使館宛に送付するよう依頼する。

注) これまではどうしても出国前にレジデント・ビザ取得のための準備ができない場合、観光ビザで入国し、出入国管理局でレジデント・ビザへ切り替えを依頼することが可能であったが、津波発生以降、レジデント・ビザの取得には上記の通り出国前に在日スリランカ大使館で申請することが必須となった。

4 現地スタッフの雇用

①募集について

現地スタッフ雇用の際の募集には、様々な手法がある。他団体、知り合い等、人的ネットワークを通しての募集が最も確実であるのは言うまでもない。新聞での募集の場合には、1つのポストへ100人以上の応募が来ることを覚悟しておく必要がある。通常、その中でも、明記した応募資格を満たして応募してくる人材は10%程で、応募資格を可能な限り細かく設定することも1つの手であろう。また、国際機関の情報掲示板等を利用し、募集する母集団を限定するのも良い。

②雇用・給与等

スリランカでは、雇用に関する法律は比較的整備されている。このため、現地スタッフ雇用の際には、契約書にて諸事項を明記しておく必要がある。また、雇用者は社会保険、及び失業保険を支払う義務がある。それぞれ以下の通り。

社会保険 (Employees Provident Fund) 基本給の20%で、雇用者が12%、被雇用者が8%負担する。
失業保険 (Employees Trust Fund) 基本給の3%で、全額雇用者が負担。

5 活動開始に当たっての情報収集

①他 NGO との活動内容調整等

コロンボを本部とする、Consortium of Humanitarian Agencies (CHA) という NGO の連合委員会のような組織が存在する。CHA にて、国際 NGO 及び CBO の情報を集めることが可能である (2005年3月現在、CHA に登録しているのは正会員、準会員を含め47団体)。活動を始めるに当たっては、考慮している活動内容が他の NGO と地域、内容の双方で重複することがないようにする必要があるため、CHA における情報収集は有益である。また、活動地域の NGO コンソーシアムに登録し、情報を共有することも重要である。

②地方における行政機関との調整

活動各分野に関連する行政セクション、及び県次官 (District Secretary = Government Agent) に活動を実施する旨を伝え、必要に応じて、現地における他団体とのコーディネーションを依頼する。LTTE の支配地域においては、LTTE の政治局と実施事業に関し調整を行なうことが必要である。

6 政府機関、省庁との MoU 締結

外国の NGO がスリランカで活動を実施するに当たっては、分野が関係する省庁等と MoU を締結しておくことが時として重要となる。MoU に免税等の条項を入れることも交渉次第では可能である。また、事業のコーディネーションを円滑にする、事業のオーソリティを高める等の観点からも、関係省庁等との MoU 締結は考慮に値する。ただし、事業規模等によって締結ができない場合も多く、日本の NGO では MOU 締結は数団体に留まっているという現状がある。

付属資料2 スリランカ復興開発NGOネットワーク参加団体一覧

■ 特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター (PARC)

住所 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-7-11
東洋ビル 3F
Tel 03-5209-3455
Fax 03-5209-3453
E-mail office@parc-jp.org
URL <http://www.parc-jp.org/>

■ 特定非営利活動法人 アジアを紡ぐ会 (ASA)

住所 〒330-0073 埼玉県さいたま市浦和区元町
2-5-13-203
Tel 048-811-4070
Fax 048-811-4070
E-mail asa.info@mbi.nifty.com
URL <http://homepage3.nifty.com/asa-info/>

■ 財団法人 オイスカ

住所 〒168-0063 東京都杉並区和泉 3-6-12
Tel 03-3322-5161
Fax 03-3324-7111
E-mail oisca@oisca.org
URL <http://www.oisca.org>

■ 財団法人 ケア・ジャパン

住所 〒171-0032 東京都豊島区雑司ヶ谷 2-3-2
Tel 03-5950-1335
Fax 03-5950-1375
E-mail info@carejapan.org
URL <http://www.carejapan.org>

■ 自立のための道具の会 (TFSR Japan)

住所 〒450-0003 愛知県名古屋市名村区名駅南
1-20-11 NPO プラザなごや 3F
Tel 052-569-2777
Fax 052-569-2778
E-mail tei-tfsr@ya2.so-net.ne.jp (変更予定)

■ 特定非営利活動法人 日本紛争予防センター (JCCP)

住所 〒106-0032 東京都港区六本木 5-10-20 フェリ
アビル 4階
Tel 03-5772-0078
Fax 03-3401-2298
E-mail tokyo@jccp.gr.jp
URL <http://www.jccp.gr.jp/>

■ 財団法人 日本 YMCA 同盟

住所 〒160-0003 東京都新宿区本塩町 7
Tel 03-5367-6640
Fax 03-5367-6641
E-mail info@ymcajapan.org
URL <http://www.ymcajapan.org/>

■ 反差別国際運動 (IMADR)

住所 〒106-0032 東京都港区六本木 3-5-11
Tel 03-3586-7447
Fax 03-3586-7462
E-mail imadris@imadr.org
URL <http://www.imadr.org>

■ 特定非営利活動法人 BHN テレコム支援協議会 (BHN)

住所 〒169-0074 東京都新宿区北新宿 1-1-15-2F
Tel 03-5348-2221
Fax 03-5348-2223
E-mail basic@bhn.or.jp
URL <http://www.bhn.or.jp>

■ 非暴力平和隊・日本 (NPJ)

住所 〒113-0001 東京都文京区白山 1-31-9 小林ビル
3F
Tel 080-5520-3077
Fax 03-5684-5870
E-mail npj@peace.biglobe.ne.jp
URL <http://www5f.biglobe.ne.jp/~npj/>

■ 特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン (BAJ)

住所 〒 151-0071 東京都渋谷区本町 3-39-3 ビジネス
タワー 4F

Tel 03-3372-9777

Fax 03-5351-2395

E-mail info@baj-npo.org

URL <http://www.baj-npo.org/>

■ マリー・ストープス・インターナショナル (MSI)

住所 〒 156-0043 東京都世田谷区松原 3-39-16-1406

Tel 03-3322-1780

E-mail rs-msi@netlaputa.ne.jp

URL <http://www.mariestopes.org.uk>

■ 特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)

住所 〒 169-0073 東京都新宿区百人町 1-17-8-3F

Tel 03-3367-7251

Fax 03-3367-7652

E-mail info@worldvision.or.jp

URL <http://www.worldvision.or.jp>





外務省委託

平成16年度NGO活動環境整備支援事業
平成16年度「国別NGO研究会（スリランカ）」報告書

実施：スリランカ復興開発NGOネットワーク
【事務局】 特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン (BAJ)
〒151-0071 東京都渋谷区本町3-39-3 ビジネスタワー4F
TEL: 03-3372-9777
FAX: 03-5351-2395
URL: <http://www.baj-npo.org/>

2005年3月発行

